Shionogi & Co., Ltd.

CDP コーポレート質問書 2026

Word バージョン

重要: このエクスポートには未回答の質問は含まれません
このドキュメントは、組織の CDP アンケート回答のエクスポートです。回答済みまたは進行中の質問のすべてのデータ ポイントが含まれています。提供を要求された質問またはデータ ポイントが、現在未回答のためこのドキュメントに含まれていない場合があります。提出前にアンケート回答が完了していることを確認するのはお客様の責任です。CDP は、回答が完了していない場合の責任を負いません。
情報開示規約

.

内容

C1. イントロダクション 7

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。 7
(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。 7
(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。 7
(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。 8
(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。 8
(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。 8
(1.6) 貴組織は ISIN コードまたは別の固有の識別 ID (たとえば、ティッカー、CUSIP 等) をお持ちですか。 8
(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。 11
(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。 11
(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこでプラスチックが生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。 12

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理 13

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。 13
(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。 14
(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。 15
(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。 15
(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。 23
(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。 24
(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。 25
(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。 28
(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。 29

C3. リスクおよび機会の開示 31

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。 31
(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。 32
(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。 58
(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。 61
(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。 64
(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。 64
(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。 64
(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。 65

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。 65
(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。 66
(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。 66
(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。 89

C4. ガバナンス 92

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。 92
(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。 93
(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。 93
(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。 98
(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。 100
(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください) 。 101
(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。 106
(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください) 。 108
(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。 119
(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。 119
(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。 128
(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。 129
(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。 131
(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。 135
(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。 136

C5. 事業戦略 140

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。 140
(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。 140
(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。 150
(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。 152
(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。 156
(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 157
(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。 160
(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。 162
(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。 162

(5.9) 報告年における貴組織の水関連の CAPEX と OPEX の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。 163
(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。 164
(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。 165
(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。 168
(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。 169
(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。 172
(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。 174
(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。 174
(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。 180
(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。 187
(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。 191
(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。 194

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ 196
(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。 196

C7. 環境実績 - 気候変動 197
(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。 197
(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。 197
(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。 197
(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。 198
(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。 199
(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。 199
(7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。 199
(7.4.1) 開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出源の詳細を記入してください。 199
(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。 203
(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 212
(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。 213
(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。 213
(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。 226
(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 226
(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 227
(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。 230
(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。 231
(7.10.1) 全世界総排出量 (スコープ 1 と 2 の合計) の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。 232

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。 234
(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。 234
(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。 235
(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。 235
(7.15.1) 総グローバルのスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 (GWP) の出典を記載してください。 236
(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。 237
(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 237
(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。 237
(7.17.2) 事業施設別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。 238
(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。 243
(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。 243
(7.20.2) 事業施設別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。 243
(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。 247
(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。 248
(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。 248
(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。 249
(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。 260
(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。 261
(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。 261
(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。 262
(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。 262
(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。 265
(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。 265
(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。 270
(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。 273
(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。 274
(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。 275
(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。 277
(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。 278
(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。 278
(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。 298
(7.54.1) 低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標の詳細を記入してください。 298
(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。 301
(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。 304
(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。 304

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。 305
(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。 318
(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。 319
(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。 319
(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。 319

C9. 環境パフォーマンス - ウォーター 320

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。 320
(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。 320
(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。 325
(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。 333
(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。 337
(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。 337
(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。 341
(9.2.9) 環境へ排出する前に、廃水が (貴組織または第三者により) どの最高水準まで処理されているかを示してください。 343
(9.2.10) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴組織の排出量について具体的にお答えください。 348
(9.3) 直接操業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。 349
(9.3.1) 質問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。 351
(9.3.2) 質問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接操業している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。 360
(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。 363
(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織の製品はありますか。 363
(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品および/またはサービスの中で、水に対するインパクトを少なくしているものはありますか。 364
(9.15) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する目標があるか否かを教えてください。 365
(9.15.1) 貴組織の水関連の目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。 366

C10. 環境パフォーマンス - プラスチック 379

(10.1) プラスチック関連の目標を設定していますか。 379
(10.1.1) プラスチック関連目標の詳細を記載してください。 379
(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。 381
(10.5) 販売および/または使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。 384
(10.5.1) 貴組織の包装ポートフォリオにおける包装フォーマットおよびその構成比を指定してください。 384
(10.5.2) 貴組織の包装のいずれかが、リサイクルおよび/または堆肥化設計ガイドラインに準拠して設計されていますか。 384
(10.5.3) 貴組織が販売および/または使用するプラスチック包装の再使用性およびリサイクル可能性を示してください。 385
(10.5.4) 再利用モデルを通じて提供された製品の割合を記載してください。 385

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性 387

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。 387
(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。 387
(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。 388
(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。 389

C13. 追加情報および最終承認 391

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。 391
(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。 391
(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。 392
(13.4) CDP が、優先流域における協働的な行動を促進するため、Water Action Hub のコンテンツ作成を支援する目的で、Pacific Institute と連絡先の詳細を共有することについて、同意するかどうかを示してください。 393

C1. イントロダクション

(1.1) どの言語で回答を提出しますか。

選択:

☑ 日本語

(1.2) 回答全体を通じて財務情報の開示に使用する通貨を選択してください。

選択:

☑ JPY

(1.3) 貴組織の概要および説明を記載してください。

(1.3.2) 組織の種類

選択:

☑ 上場組織

(1.3.3) 組織の詳細

SHIONOGI グループ（塩野義製薬株式会社およびそのグループ会社）では、2015 年に国連が採択した SDGs（持続可能な開発目標）において、製薬企業として、目標 3「すべての人に健康と福祉を」に貢献・達成するため、ヘルスケアへのアクセス環境の拡充を目指している。2020 年度には中期経営計画「STS2030」 を策定し、従来の「創薬型製薬企業」から、ヘルスケアサービスを提供する「HaaS※企業」へと変革し、患者さまや社会の抱える困りごとを解決したいという想いから、「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」という Vision を掲げている。また、2023 年度には「STS2030」策定後の 3 年間の取り組みによる成果や学びを受け、「STS2030」実現に向けた道筋がより明確になったことから、「STS2030 Revision」を策定し、SHIONOGI グループの取り組むべき重要課題についても改めて検討し、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題（マテリアリティ）」ついて見直しを行い、経営基盤の強化と持続可能な社会への貢献のために、取り組むべき社会課題として、ESG 経営の強化を推進していくことを社外に宣言している。その取り組みのひとつとして、ステークホルダーとの対話を通じたサステイナビリティに関する諸課題への対応強化による、「企業としての成長」と「持続可能な社会への貢献」の両立を目指すことを表明し、新たに設定した中長期目標に向けて活動している。 ※HaaS：医薬品の提供にとどまらず、顧客ニーズに応じた様々なヘルスケアサービスを提供すること
[固定行]

(1.4) データの報告年の終了日を入力してください。排出量データについて、過去の報告年における排出量データを提供するか否かを明記してください。

	報告年の終了日	本報告期間と財務情報の報告期間は一致していますか	過去の報告年の排出量データを回答しますか
	03/31/2026	*選択:* ☑ はい	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(1.4.1) 報告対象期間における貴組織の年間売上はいくらですか。

499677000000

(1.5) 貴組織の報告バウンダリ（境界）の詳細を回答してください。

	CDP 回答に使用する報告バウンダリは財務諸表で使用されているバウンダリと同じですか。
	選択: ☑ はい

[固定行]

(1.6) 貴組織は **ISIN** コードまたは別の固有の識別 **ID** (たとえば、ティッカー、**CUSIP** 等) をお持ちですか。

ISIN コード – 債券

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

ISIN コード – 株式

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

JP3347200002

CUSIP 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

ティッカーシンボル

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

SEDOL コード

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

LEI 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

35380049VXDTHZI3DY35

D-U-N-S 番号

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ はい

(1.6.2) 組織固有の識別 ID を提示してください。

690540711

その他の固有の識別 ID

(1.6.1) 貴組織はこの固有の識別 ID を使用していますか。

選択:

☑ いいえ

[行を追加]

(1.7) 貴組織が事業を運営する国/地域を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ 日本

(1.24) 貴組織はバリューチェーンをマッピングしていますか。

(1.24.1) バリューチェーンのマッピング

選択:

☑ はい、バリューチェーンのマッピングが完了している、または現在マッピングしている最中です

(1.24.2) マッピング対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(1.24.3) マッピングされた最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 1 次サプライヤー

(1.24.4) 既知であるが、マッピングされていない最上位のサプライヤー層

選択:

☑ 2 次サプライヤー

(1.24.7) マッピングプロセスと対象範囲の詳細

SHIONOGI グループの基本方針を体現するために SHIONOGI が取り組まなければならない重要課題と、社会・ヘルスケア業界を取り巻く環境の変化、及び社内環境の変化を照らし合わせ、SHIONOGI が社会に与える影響と社会が SHIONOGI に与える影響を評価することで、主たる事業活動である研究・開発、製造、販売に

係るバリューチェーン全体における優先的に取り組むべき課題を明確にし、人的資本、知的・製造資本、財務資本や自然資本などの重要な資本をその課題解決のために適切に投入し、その解決に向けた活動を推進している。
[固定行]

(1.24.1) 直接操業またはバリューチェーンのどこでプラスチックが生産、商品化、使用、または廃棄されているかについてマッピングしましたか。

	プラスチックのマッピング	マッピング対象となるバリューチェーン上の段階
	選択: ☑ はい、バリューチェーンにおけるプラスチックのマッピングが完了している、または現在、マッピングしている最中です	*該当するすべてを選択* ☑ バリューチェーン下流

[固定行]

C2. 依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理

(2.1) 貴組織は、貴組織の環境上の依存、インパクト、リスク、機会の特定、評価、管理に関連した短期、中期、長期の時間軸をどのように定義していますか。

短期

(2.1.1) 開始(年)

0

(2.1.3) 終了(年)

1

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

SHIONOGI グループでは、環境問題に関する改善目標を年度毎に設定し、進捗を確認している。

中期

(2.1.1) 開始(年)

2

(2.1.3) 終了(年)

5

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

SHIONOGI グループでは、中期経営計画に合わせて SHIONOGI グループ環境目標を設定し、環境問題に関する中期的な目標（EHS 行動目標：～2030 年度）を設

定し、進捗を年度毎に確認している。

長期

(2.1.1) 開始(年)

6

(2.1.2) 期間の定めのない長期の時間軸を設けていますか

選択:
☑ いいえ

(2.1.3) 終了(年)

30

(2.1.4) この時間軸が戦略計画や財務計画にどのように関連付けられていますか。

SHIONOGI グループでは、経営長期ビジョンに合わせて、2030 年に Scope1+2 を 46.2%削減、Scope3 カテゴリー1 を 20%削減することを目標として設定している（2019 年度を基準年とした SBT）。また、2050 年には温室効果ガス排出量ゼロという目標を設定している。目標達成に向けて、再生可能エネルギーの導入や高効率機器の導入などの設備投資といった長期計画の検討を行っている。
[固定行]

(2.2) 貴組織には、環境への依存やインパクトを特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	選択:	*選択:*

	プロセスの有無	このプロセスで評価された依存やインパクト
	☑ はい	☑ 依存とインパクトの両方

[固定行]

(2.2.1) 貴組織には、環境リスクや機会を特定、評価、管理するプロセスがありますか。

	プロセスの有無	このプロセスで評価されたリスクや機会	このプロセスでは、依存やインパクトの評価プロセスの結果を考慮していますか
	選択: ☑ はい	*選択:* ☑ リスクと機会の両方	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(2.2.2) 環境への依存、インパクト、リスク、機会を特定、評価、管理する貴組織のプロセスの詳細を回答してください。

Row 1

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 水セキュリティ

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存
☑ インパクト
☑ リスク
☑ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択
☑ 直接操業
☑ バリューチェーン上流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:
☑ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択
☑ 1 次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:
☑ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:
☑ 年 1 回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

☑ 中期

☑ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 場所固有の

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

市販/公開されているツール

☑ WRI Aqueduct

国際的な方法論や基準

☑ Alliance for Water Stewardship 規格

データベース

☑ 地域政府のデータベースがある場合は、具体的に記載してください。 :自治体発行のハザードマップ

その他

☑ デスクリサーチ

☑ 社内の手法

☑ マテリアリティ評価

☑ シナリオ分析

(2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ 干ばつ

☑ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)

☑ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

慢性の物理的リスク

☑ 水質の低下

☑ 地下水資源の枯渇

☑ 淡水域または海域における環境汚染物質レベルの増加

☑ 自治体による上水の供給制限

☑ 水ストレス

政策

☑ 国内法の変更

☑ 水利用効率、保全、リサイクル、またはプロセス基準の義務化

☑ 排水の水質/水量の規制

市場リスク

☑ 上下水道・衛生サービス（WASH）を十分に利用できないこと

(2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客

☑ 従業員

☑ 投資家

☑ NGO

☑ 規制当局

☑ サプライヤー

☑ 地域コミュニティ

☑ 地域の水道事業者

☑ 河川流域/集水域におけるその他の水利用者

(2.2.2.17) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

水関連のリスクは CEO の任命を受けた EHS 担当役員が評価・管理を行う責任を担っている。SHIONOGI グループでは EHS 担当役員が各事業所の代表者やグループ会社の社長が任命される EHS 責任者で構成された中央 EHS 委員会を主催し、本委員会において水リスクの評価・管理を行っている。具体的には各組織の活動についての実績報告やマネジメントレビューなどから水問題への対応の進捗の確認や法規制への遵守状況評価など、水リスクの管理状況のモニタリングを実施している。本委員会で審議された水問題に関する目標設定、進捗確認、法規制への遵守状況評価などは、EHS 担当役員から CSO へ報告され、CEO が議長を務める経営会議に報告され、しかるべき意思決定が行われる。こうして決議された水関連のリスクは取締役会に報告され承認される。 また、SHIONOGI グループでは、リスクの特定および評価を行う際に、SHIONOGI グループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーといったバリューチェーンの上流を対象範囲として検討している。全てのサプライヤーにおける事業所を選定前に評価し、特定のサプライヤーに対しては毎年の水リスクの評価・管理を行っている。

Row 2

(2.2.2.1) 環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(2.2.2.2) この環境課題と関連したプロセスでは、依存、インパクト、リスク、機会のどれを対象としていますか

該当するすべてを選択

☑ 依存

☑ インパクト

☑ リスク

☑ 機会

(2.2.2.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業
☑ バリューチェーン上流
☑ バリューチェーン下流

(2.2.2.4) 対象範囲

選択:
☑ 全部

(2.2.2.5) 対象となるサプライヤー層

該当するすべてを選択
☑ １次サプライヤー

(2.2.2.7) 評価の種類

選択:
☑ 定性、定量評価の両方

(2.2.2.8) 評価の頻度

選択:
☑ 年に複数回

(2.2.2.9) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択
☑ 短期
☑ 中期
☑ 長期

(2.2.2.10) リスク管理プロセスの統合

選択:

☑ 部門横断的かつ全社的なリスク管理プロセスへの統合

(2.2.2.11) 使用した地域固有性

該当するすべてを選択

☑ 場所固有の

(2.2.2.12) 使用したツールや手法

企業リスク管理

☑ 企業リスク管理

☑ その他の企業リスク管理がある場合は、具体的にお答えください :SHIONOGI 独自の手法

国際的な方法論や基準

☑ IPCC 気候変動予測

☑ ISO 14001 環境マネジメントシステム

データベース

☑ 国別のデータベース、ツール、または基準がある場合は、具体的に記載してください。 :A-PLAT（気候変動適応情報プラットフォーム）、日本政府「気候変動影響評価報告書」

その他

☑ デスクリサーチ

☑ 社外コンサルタント

☑ 社内の手法

☑ マテリアリティ評価

☑ シナリオ分析

(2.2.2.15) 考慮されたリスクの種類と基準

急性の物理的リスク

☑ サイクロン、ハリケーン、台風
☑ 洪水 (沿岸、河川、多雨、地下水)
☑ 豪雨(雨、霰・雹、雪/氷)

慢性の物理的リスク
☑ 土地/淡水/海洋の利用変化
☑ 異常気象事象の深刻化
☑ 海面上昇
☑ 気温変動

政策
☑ 国内法の変更
☑ 事業許可取得の困難化
☑ 環境規制の施行が不十分
☑ 国際法や二国間協定の変更
☑ カーボンプライシングメカニズム
☑ 成熟した認証と持続可能性基準の欠如

市場リスク
☑ 顧客行動の変化
☑ 認証を受けた持続可能原材料が利用不可またはコスト増
☑ 原材料が利用不可またはコスト増

評判リスク
☑ 人体の健康への影響
☑ パートナーおよびステークホルダーからの懸念の高まりまたは否定的なフィードバックの増加

技術リスク
☑ 新技術への投資の失敗

賠償責任リスク
☑ 制裁措置や訴訟問題
☑ 規制および法令への不遵守

(2.2.2.16) 考慮されたパートナーやステークホルダー

該当するすべてを選択

☑ 顧客
☑ 従業員
☑ 投資家
☑ 規制当局
☑ サプライヤー
☑ 地域コミュニティ

(2.2.2.17) 報告年の前年以来、このプロセスに変更はありましたか。

選択:

☑ いいえ

(2.2.2.18) プロセスに関する詳細情報

SHIONOGI グループでは、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて合計年 4 回以上の頻度で、短期（0～1 年）、中期（2～5 年）、長期（6～30 年）といった直近から 5 年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で気候変動に関連する環境・自然資本などへの依存、影響の程度、事業へのリスクや機会の洗い出しおよび評価を行う。具体的には、工場や研究所などの事業所ごとに気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を抽出し、中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて統合する。その後、発生時期や発生確率、発生した場合の財務的影響などを評価し、優先順位をつけて対応策を策定・実施する。なお、SHIONOGI グループでは、リスクや機会などの特定および評価を行う際に、SHIONOGI グループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーや顧客等のバリューチェーンの上流から下流までを対象範囲として検討している。各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定や進捗確認、法規制の遵守状況評価や気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を考慮した対応策など）は経営会議に報告される。CEO が議長を務め、社内取締役や管掌 (サプライ、R&D、ヘルスケア事業、コーポレート)、常勤監査役が出席する経営会議では、気候変動を含む全社的な企業リスクおよび機会と統合し、重大な戦略上の影響の定義と重大な財務上の影響の定義に基づき、その他のリスクも勘案しながら、SHIONOGI グループにとっての戦略上の影響度、重要な財務影響や発生頻度などが議論・審議され、特定した気候関連リスクを緩和、移行、受け入れ、制御するか、または機会に投資するかを決定する。経営会議で審議された重要な気候変動リスクおよび機会は、取締役会に報告され承認される。
[行を追加]

(2.2.7) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係を評価していますか。

(2.2.7.1) 環境への依存、インパクト、リスク、機会間の相互関係の評価の有無

選択:

☑ はい

(2.2.7.2) 相互関係の評価方法についての説明

SHIONOGI グループでは、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて合計年 4 回以上の頻度で、短期（0～1 年）、中期（2～5 年）、長期（6～30 年）といった直近から 5 年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で気候変動に関連する環境・自然資本などへの依存、影響の程度、事業へのリスクや機会の洗い出しおよび評価を行う。 具体的には、工場や研究所などの事業所ごとに気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を抽出し、中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて統合する。その後、発生時期や発生確率、発生した場合の財務的影響などを評価し、優先順位をつけて対応策を策定・実施する。なお、SHIONOGI グループでは、リスクや機会などの特定および評価を行う際に、SHIONOGI グループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーや顧客等のバリューチェーンの上流から下流までを対象範囲として検討している。各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定や進捗確認、法規制の遵守状況評価や気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を考慮した対応策など）は、EHS 担当役員から CSO へ報告され、その後、 CEO が議長を務める経営会議に報告される。 CEO が議長を務め、社内取締役や管掌 (サプライ、R&D、ヘルスケア事業、コーポレート)、常勤監査役が出席する経営会議では、気候変動を含む全社的な企業リスクおよび機会と統合し、重大な戦略上の影響の定義と重大な財務上の影響の定義に基づき、その他のリスクも勘案しながら、SHIONOGI グループにとっての戦略上の影響度、重要な財務影響や発生頻度などが議論・審議され、特定した気候関連リスクを緩和、移行、受け入れ、制御するか、または機会に投資するかを決定する。経営会議で審議された重要な気候変動リスクおよび機会は、取締役会に報告され承認される。
[固定行]

(2.3) バリューチェーン内の優先地域を特定しましたか。

(2.3.1) 優先地域の特定

選択:

☑ はい、優先地域を特定しました

(2.3.2) 優先地域が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

(2.3.3) 特定された優先地域の種類

要注意地域

☑ 水の利用可能性が低い、洪水による影響が高い、または水質が劣悪な地域

重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

☑ 水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、または機会がある地域

(2.3.4) 優先地域を特定したプロセスの説明

SHIONOGI グループでは、優先地域の特定にあたり、グローバルな水リスク評価ツールである WRI Aqueduct を活用している。WRI Aqueduct は、自社事業所だけでなくサプライヤー所在地についても評価が可能であり、水ストレス、水供給、洪水等の水関連リスクを地域別に把握できることから採用している。また、日本国内の事業所およびサプライヤーについては、地方自治体等が公表する洪水ハザードマップも活用し、各拠点固有の洪水リスクを確認している。 評価対象は、直接操業における報告対象事業所および自社で選定した水関連重要サプライヤーの所在地である。対象となるすべての事業所およびサプライヤーについて WRI Aqueduct を用いて現在および将来の水関連リスクを評価するとともに、日本国内の事業所およびサプライヤーについては洪水ハザードマップを用いた追加評価を実施している。 さらに、これらの評価結果を基に、物理リスク（洪水、水不足等）、規制リスク（排水規制強化等）、レピュテーションリスク（環境汚染による社会的信用低下等）について、発生可能性と財務影響の観点から社内評価を実施している。そのうえで、水関連リスクが相対的に高く、事業継続またはサプライチェーンに重要な影響を及ぼす可能性がある地域を優先地域として特定している。

(2.3.5) 優先地域のリスト/地図を開示しますか

選択:

☑ はい、優先地域のリストまたは地図を開示します

(2.3.6) 優先地域のリストや地図を提供してください

CDP 2.3 Priority Region List.pdf
[固定行]

(2.4) 貴組織は、組織に対する重大な影響をどのように定義していますか。

リスク

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定性的

☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ 資産価値

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 絶対値の減少

(2.4.5) 絶対値の増減数

1000000000

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :財務上の影響額、及びステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)への直接的な影響

(2.4.7) 定義の適用

【重大な財務上の影響の定義】SHIONOGI グループでは、財務上の影響額を基準に用いて、グループに影響及ぼすリスクおよび機会の程度を評価している。気候変動リスクおよび機会については、影響度「中」~「大」に当てはまる影響（10 億円以上の財務的影響）を「重大な財務上の影響」と定義している。 【財務上の影響を定義する指標】影響度「小」：10 億円未満 影響度「中」：10 億円以上～100 億円未満 影響度「大」：100 億円以上 【重大な戦略上の影響の定義】SHIONOGI グループでは、売上高やグループの事業、グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)に対して、少なくとも 1 つ以上に直接影響を及ぼすものを「重大な戦略上の影響」と定義している。 【戦略上の影響を定義する指標】 ・「売上高」に直接影響を及ぼすかどうか ・「SHIONOGI グループの事業」に直接影響を及ぼすかどうか ・「SHIONOGI グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)」に直接影響を及ぼすかどうか この 3 項目のうち、少なくとも 1 項目以上該当する影響については、「重大な戦略上の影響」と評価している。

機会

(2.4.1) 定義の種類

該当するすべてを選択

☑ 定性的

☑ 定量的

(2.4.2) 重大な影響を定義するための指標

選択:

☑ 資産価値

(2.4.3) 指標の変化

選択:

☑ 絶対値の減少

(2.4.5) 絶対値の増減数

1000000000

(2.4.6) 定義する際に考慮する尺度

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :財務上の影響額、及びステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)への直接的な影響

(2.4.7) 定義の適用

【重大な財務上の影響の定義】 SHIONOGI グループでは、財務上の影響額を基準に用いて、グループに影響及ぼすリスクおよび機会の程度を評価している。気候変動リスクおよび機会については、影響度「中」~「大」に当てはまる影響（10 億円以上の財務的影響）を「重大な財務上の影響」と定義している。 【財務上の影響を定義する指標】 影響度「小」：10 億円未満 影響度「中」：10 億円以上～100 億円未満 影響度「大」：100 億円以上 【重大な戦略上の影響の定義】 SHIONOGI グループでは、売上高やグループの事業、グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)に対して、少なくと

も 1 つ以上に直接影響を及ぼすものを「重大な戦略上の影響」と定義している。 【戦略上の影響を定義する指標】 ・「売上高」に直接影響を及ぼすかどうか ・「SHIONOGI グループの事業」に直接影響を及ぼすかどうか ・「SHIONOGI グループが重要と考える 4 つのステークホルダーズ(株主・投資家、顧客、社会、従業員)」に直接影響を及ぼすかどうか この 3 項目のうち、少なくとも 1 項目以上該当する影響については、「重大な戦略上の影響」と評価している。
[行を追加]

(2.5) 貴組織では、事業活動に関連し、水の生態系や人間の健康に有害となりうる潜在的水質汚染物質を、どのように特定、分類していますか。

(2.5.1) 潜在的な水質汚染物質の特定と分類

選択:

☑ はい、潜在的な水質汚染物質を特定・分類しています

(2.5.2) 潜在的な水質汚染物質を特定および分類するために整備されている方針およびプロセスの詳細

SHIONOGI グループでは、研究開発および製造活動において使用する原材料、中間体、製品成分および副生成物を対象として、法規制対象物質、PRTR 対象物質ならびに薬理活性を有する医薬品成分等を潜在的な水質汚染物質として特定・分類している。医療用医薬品を中心に、OTC 医薬品や診断薬等の研究開発、製造および販売活動を行う SHIONOGI グループは、環境影響が大きい 9 の事業所（国内：8、海外：1）を対象として、潜在的な水質汚染物質の管理を実施している。
SHIONOGI グループでは、国内の事業所において取り扱う化学物質の管理を水質汚濁防止法および下水道法に基づいて実施している。金ケ崎工場、油日研究センターおよび徳島工場は河川へ排水し、その他の事業所は公共下水道へ排水している。排水にあたっては浄化処理設備等による処理を実施するとともに、カドミウム、シアン化合物、鉛等の項目については法規制値よりも厳しい自主基準を設定し、その遵守状況を定期的に確認している。また、排水負荷や油分についても自主管理値を設定し継続的な監視を行っている。さらに、PRTR 法に基づきアセトニトリルやジクロロメタン等の対象化学物質の排出量・移動量を把握・集計し、その結果を環境報告書で公表している。 加えて、SHIONOGI グループでは法規制対象物質だけでなく、環境中で生物活性を示す可能性のある医薬品成分についても潜在的な水質汚染物質として管理している。新製品の製造工程を導入する際には、排水中の医薬品濃度が自然環境へ影響を与えないレベルとなるよう評価を実施している。また、抗菌薬については、新たな薬剤耐性（AMR）の発生防止の観点から、抗菌活性を有する物質が環境中へ排出されないよう、性状や含有成分に応じた管理を行っている。抗菌活性を有する物質を多く含むものについては回収のうえ焼却処理を実施し、それ以外についても失活処理や排水処理設備による処理を行った後に排出している。 さらに、抗菌薬セフィデロコルを製造する金ケ崎工場では、AMR Industry Alliance の Antibiotic Manufacturing Standard に基づく第三者認証である「BSI Kitemark™ for Minimized Risk of AMR」を取得しており、抗菌薬製造に伴う環境排出管理の有効性について外部からの評価を受けている。 SHIONOGI グループでは、各事業所に対して法改正情報の共有、教育およびマニュアル整備による法令遵守の徹底ならびに遵守状況の定期的な評価を実施している。2024 年度には医薬研究センターにおいて排水中の亜鉛濃度の逸脱が確認されたものの、原因究明および是正措置を実施し、その後の再発は確認されていない。また、当局への報告を含め適切に対応しており、行政指導や罰則等は受けていない。 汚染物質の特定・分類および排出管理を含む水関連課題は中央 EHS 委員会で定期的に審議

される。最終的な責任を担うCEOは、EHS担当役員およびCSOからの報告を受けて対応状況を監督し、必要に応じて経営会議および取締役会で審議・承認を行う体制としている。
[固定行]

(2.5.1) 水の生態系や人間の健康に悪影響を及ぼす、事業活動に伴う潜在的な水質汚染物質について、貴組織ではどのようにその影響を最小限に抑えているか説明してください。

Row 1

(2.5.1.1) 水質汚染物質カテゴリ

選択:
☑ その他の有機合成化合物

(2.5.1.2) 水質汚染物質と潜在的影響の説明

SHIONOGIグループは感染症治療薬の開発・製造を行っており、感染症治療薬（抗ウイルス薬、抗菌薬）の売上比率は約68%を占めている。このように感染症治療薬の割合が非常に高いため、SHIONOGIグループでは抗菌薬が流域河川に環境排出され、水域の生態系に悪影響を及ぼす可能性を注視している。抗菌薬が流出した場合、流域河川において薬剤耐性菌が発生、増加する恐れがある。こうして環境内に薬剤耐性菌が一度発生すると、人間や動物に拡散する可能性がある。薬剤耐性菌に感染すると、これまで効果のあった抗菌薬が効果を示さなくなることから、適切な治療によって回復していた感染症が治りにくくなり、重症化さらには死亡に至ってしまう可能性がある。

(2.5.1.3) バリューチェーンの段階

該当するすべてを選択
☑ 直接操業
☑ バリューチェーン上流

(2.5.1.4) 悪影響を最小限に抑えるための行動と手順

該当するすべてを選択
☑ サプライヤーに規制要件準拠を義務付け

☑ セクター別プロセスを用いた排出処理

(2.5.1.5) 手順の成功度を測定および評価するための指標

該当するすべてを選択

☑ 受水域の水質が維持または改善されていること

☑ 排水の 100%が処理されていること

☑ インシデント・ゼロ(流出、基準超過、水系感染症事例)

☑ 第三者監査または認証

(2.5.1.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、感染症治療薬である抗菌薬および抗ウイルス薬（エンシトレルビル、ドルテグラビル、バロキサビル、ドリペネム、フロモキセフなど）が水環境へ与える影響を低減するため、直接操業およびサプライチェーンの両面でリスク管理を実施している。 自社工場では、製造工程で発生する有機溶媒や洗浄廃液等を回収し、外部専門業者へ委託して焼却処理することで環境への排出を抑制している。また、抗菌薬については製薬業界特有の環境リスクへの対応として、抗菌活性を有する廃液および洗浄液に対して、その性状や含有濃度に応じた管理を実施している。具体的には、回収後に焼却処理を行うほか、抗菌活性の失活処理を実施している。抗菌薬製造建屋から排出される排水については、失活処理後に工場内の排水処理施設を経由して排出している。 さらに、排出する排水中の抗菌薬濃度については、AMR Industry Alliance が定める Antibiotic Manufacturing Standard に基づいて管理している。製造ロットごとの製造量および排水量に基づくマスバランス法による算出と、高速液体クロマトグラフィー法（HPLC）による測定を組み合わせて排出状況を確認するとともに、受水域における予測環境中濃度（PEC）が無影響予測濃度（PNEC）を下回ることを確認している。これにより、水生環境への影響および薬剤耐性（AMR）の発生リスクの低減を図っている。また、自社工場における管理体制の有効性を確認するため第三者認証を活用している。2025 年度には、セフィデロコルを製造する金ケ崎工場において「BSI Kitemark™ for Minimized Risk of AMR」を取得し、抗菌薬製造に伴う AMR リスク管理体制の有効性について第三者評価を受けた。 一方、抗菌薬製造を委託するサプライヤーに対しては、契約を通じて AMR Industry Alliance の Antibiotic Manufacturing Standard に基づく管理を求めるとともに、AMR 監査を実施し、管理状況を確認している。 手順の有効性については、受水域における予測環境中濃度（PEC）が無影響予測濃度（PNEC）を下回っていることを主要な指標として評価している。また、抗菌薬の排出に関連する排出や基準超過等のインシデントの発生状況についても継続的に監視している。

[行を追加]

C3. リスクおよび機会の開示

(3.1) 報告年の間に貴組織に重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすと考えられる何らかの環境リスクを特定していますか。

気候変動

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

水セキュリティ

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☑ はい、直接操業とバリューチェーン上流／下流の両方において特定

プラスチック

(3.1.1) 環境リスクの特定

選択:

☑ はい、直接操業のみにおいて特定

(3.1.2) 貴組織が直接操業やバリューチェーン上流/下流に環境リスクがないと判断した主な理由

選択:

☑ 評価中

(3.1.3) 説明してください

多くの医薬品で1次包装、2次包装にプラスチックを使用している。医薬品の包装で用いるプラスチックは、医薬品の品質や安全性を担保する上で必須であり、規制当局の承認を受けたものを使用する必要があり、安易に代替品に変更することはできない。 近年、プラスチックに関する規制は強化される方向で議論が進んでおり、将来、プラスチックに関する規制によって、医薬品が製造できなくなる可能性を認識している。その一方で、医薬品は人々の健康に必須であることから、業界団体を通じて、代替品に変更できない場合、「規制からの除外」または「十分な移行期間の適用」が認められるよう働きかけをおこなっている。
[固定行]

(3.1.1) 報告年の間に貴組織にを重大な影響を及ぼした、あるいは将来的に重大な影響を及ぼすことが見込まれると特定された環境リスクの詳細を記載してください。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:
☑ Risk1

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策
☑ 国内法の変更

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:
☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上)に指定されている。また、複数の指定工場に指定された事業所(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定工場は SHIONOGI グループのエネルギー使用量の約 90%を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均 1%以上削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えば SBT 水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却が発生するリスクが存在する。特に金ケ崎工場（岩手県胆沢郡）は、最もエネルギー使用量が多く(約 30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。SHIONOGI グループでは、省エネ法に関わる法規制リスクに対応するため、省エネ性能の高い機器への更新を計画的に進めるとともに、再生可能エネルギーの導入や電化、水素化など、使用するエネルギーの非化石化を進めている。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 資産価値または資産耐用年数の低下による、既存資産の評価損、減損、早期除却

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが

考えられる影響

省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均1%以上の削減目標が課せられており、達成できなかった場合には経済産業省から指導を受ける可能性がある。今後、規制が強化され、少なくともSBT水準の年率4.2%以上の削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要がある。対策として新たな設備更新を行う場合、老朽化に伴う計画的な設備更新ではないことから、早期除却が生じる。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

653000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

2090000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

設備の早期除却に伴う損金の額は、SHIONOGIグループが所有する国内主要工場・研究所(CMCイノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)における省エネに関わる年間設備投資額の5年平均(2021-2025年度)の設備投資額が約6.53億円であることから、削減目標が1%から4.2%以上と4倍以上になることを考慮し、6.53億円を1%分とした際の増額分、約20.9億円（6.53 × (4.2 - 1）)の影響額を財務上の影響額としている。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☑ 環境関連の資本支出を増加

(3.1.1.27) リスク対応費用

1310000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

環境規制が強化され、SBT 水準以上などの厳しい削減目標を課せられることを考慮し、先行投資を含め、余裕をもって設備更新計画を実施するため、現行の法規制の要求事項に対して行った設備投資額 約 6.53 億円(SHIONOGI グループが所有する国内主要工場・研究所(CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)における省エネに関わる年間設備投資額の 5 年平均(2021-2025 年度)の 2 倍の 13.1 億円をリスク回避のための年間費用として算出した。（約 6.53 億円 × 2 ＝ 約 13.1 億円）

(3.1.1.29) 対応の詳細

＜課題＞ 省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均 1％以上の削減目標が課せられており、達成できなかった場合には経済産業省から指導を受ける可能性がある。今後、規制が強化され、少なくとも SBT 水準の年率 4.2%以上の削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要があることから、現行の法規制の要求事項を満たすとともに、今後の新たな規制強化に対しても、確実な法令遵守を可能にしていくことが必要である。 ＜行動＞ SHIONOGI グループでは、新たな規制によるリスクに対する対応として、省エネ委員会を中心に省エネ法を含む法規制の動向を確認するとともに、エネルギー使用量のモニタリング、エネルギー使用機器の定期点検による機能の維持・管理など、省エネ状況を確認している。また、CO2 排出量の多い設備・機器に関しては、高効率機器に更新した場合に期待できる排出削減量と必要な設備投資額などから、更新の優先順位付けを行い、これに基づいた設備更新計画を策定している。その中でまずは、省エネ法の削減目標および 2030 年目標である SBT の達成に向け、2021 年度から 2030 年度にかけて、金ケ崎工場や摂津工場などのエネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に、全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画している。2024 年度までに本社ビル、油日研究センター、医薬研究センター、CMC イノベーションセンター、および、摂津工場に再生エネルギー由来電力の導入を完了し、2025 年度には金ケ崎工場(25%分)、徳島工場(12 月～)に導入した。今後も計画的に国内主要工場・研究所などへの再生エネルギー由来電力の導入を実施する。また、エネルギー使用量および CO2 排出量削減のために効果的な高効率機器への切り替えも積極的に実施しており、2025 年度には各工場・研究所における LED 照明への更新や金ケ崎工場における発電機の更新など、電気使用量、燃料使用量の削減を行った。医薬品工場では、GMP (Good Manufacturing Practice) 管理上、製造時の温度管理が非常に重要で不可欠であるため、今後も既存のユーティリティ設備を高効率機器に更新するなど計画的に実施する。 ＜結果＞ 国内の主要工場・研究所などへの再生可能エネルギー由来電力の導入実施については、2025 年度までに全 10 箇所のうち 7 箇所での導入が完了している。順調に進捗しており、この導入計画達成時には、2019 年度スコープ 1,2 排出量の 45% 以上の CO2 削減を見込んでいる。2025 年度は、金ケ崎工場にて発電機を高効率タイプに更新したことにより、燃料(LNG)使用量を 305 t、CO2 排出量を 850 tCO2/年の削減を達成している。これらにより、現行の法規制の要求事項を満たすとともに、新たな規制強化に対しても、設備更新計画を前倒しするなどの対応策を講じることで、確実な法令遵守が可能になっていると考えている。

水セキュリティ

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk2

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ 洪水 (沿岸、河川の多雨、地下水)

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 中国

☑ 日本

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☑ 揚子江

☑ その他、具体的にお答えください :吉野川

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

SHIONOGI グループは国内外に製造拠点を有しており、これらの拠点について WRI Aqueduct や洪水ハザードマップ等を活用した水関連リスク評価を実施している。その結果、徳島工場および中国の南京工場において洪水リスクが相対的に高いと評価している。 徳島工場は吉野川流域に位置する当社グループの主要製造拠点の一つであり、WRI Aqueduct では河川洪水および沿岸洪水のリスクが確認されている。また、南京工場は揚子江流域に位置する中国の製剤拠点であり、河川洪水リスクが確認されている。近年、気候変動に伴う極端降雨や台風等の発生頻度および強度の増加が懸念されており、これらの拠点で洪水が発生した場合、生産設備やユーティリティへの被害、原材料および製品の物流停滞、操業停止等が生じる可能性がある。 SHIONOGI グループは研究開発から製造、販売まで一貫した医薬品事業を展開しているため、製造拠点における操業停止は医薬品の安定供給に影響を及ぼすだけでなく、売上機会の損失、代替生産や復旧対応に係る追加費用の発生、さらには収益性やキャッシュフローの悪化につながる可能性がある。そのため、洪水は当社グループにとって重要な水関連リスクの一つであると認識している。 SHIONOGI グループでは、各拠点において BCP の整備・見直しを継続的に実施するとともに、水関連リスク評価結果を踏まえた災害対策や事業継続対策を推

進し、洪水による事業影響の低減に取り組んでいる。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

徳島工場および南京工場において河川洪水または沿岸洪水が発生した場合、生産設備やユーティリティへの被害、原材料および製品の物流停滞、操業停止等が生じる可能性がある。これにより製品供給の遅延や供給停止が発生し、医薬品の安定供給および売上に影響を及ぼす可能性がある。 また、被災した設備の修繕・更新、代替生産の実施、物流ルートの確保等のための追加費用が発生する可能性がある。これらの影響は売上高や営業利益の減少につながるだけでなく、復旧費用や運転資金需要の増加を通じてキャッシュフローにも影響を及ぼす可能性がある。 特に徳島工場は当社グループの主要製造拠点の一つであるため、洪水により長期間の操業停止が発生した場合には、事業活動および財務業績への影響が拡大する可能性がある。SHIONOGI グループでは BCP の整備および洪水リスク低減対策を進めているものの、将来的な気候変動に伴う極端降雨の増加により、財務状況、業績およびキャッシュフローに影響を及ぼすリスクがあると認識している。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.19) 短期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

2000000000

(3.1.1.20) 短期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

12000000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

財務影響額は、洪水により主要製造拠点が操業停止した場合の売上影響および追加費用を基に推計した。最小ケースでは 30 日間の操業停止および限定的な供給影響を想定し、2025 年度連結売上高 4,997 億円に対して一定の影響率を適用して算出した結果、約 20 億円と推計した。最大ケースでは 90 日間の操業停止および広範な供給影響を想定し、2025 年度連結売上高 4,997 億円に対してより大きな影響率を適用して算出した結果、約 120 億円と推計した。 算定にあたっては、操業停止期間、生産代替の可能性、在庫による影響緩和、製品供給への影響および復旧対応に伴う追加費用を考慮した。洪水による操業停止が発生した場合、製品供給の遅延や売上機会の損失に加え、設備修繕費用、代替生産費用および物流費用の増加が発生し、財務状況、業績およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性がある。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☑ 事業継続計画を修正

(3.1.1.27) リスク対応費用

50000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

洪水による主要製造拠点の操業停止リスクを低減し、医薬品の安定供給を維持するための対策費用として、事業継続計画（BCP）の見直しおよび代替製造サイト立ち上げに係る費用を考慮した。対策費用については、過去の検討実績を踏まえ、新規製造サイト立ち上げ費用の平均額である約 5,000 万円を使用した。なお、通常の事業運営における設備維持管理費用や環境管理費用は含めていない。

(3.1.1.29) 対応の詳細

SHIONOGI グループでは、徳島工場および南京工場において河川洪水や沿岸洪水による操業停止リスクを認識しており、これらのリスクが医薬品の安定供給および事業継続に及ぼす影響を低減するため、水関連リスク評価および事業継続計画（BCP）の整備・見直しを継続的に実施している。 具体的には、WRI Aqueduct や洪水ハザードマップ等を活用したリスク評価を行い、その結果を踏まえて優先復旧対象となる製品および業務の特定、サプライチェーン上のリスク評価、災害発生時の対応手順の見直しを実施している。また、製品供給途絶リスクの低減を目的として、サプライチェーンが被災した場合を想定した代替製造体制やセカンドベンダー活用の可能性についても継続的に検討している。 これらの取り組みにより、洪水発生時の事業継続能力の向上、供給停止リスクの低減および早期復旧体制の強化を図っている。現時点では当該リスクに起因する資産処分の計画はなく、引き続き洪水リスクの評価および BCP の継続的改善を通じて残留リスクの低減に取り組む。

プラスチック

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk4

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

☑ 国際法や二国間協定の変更

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ ドイツ

☑ ベルギー

☑ スペイン

☑ デンマーク

☑ フランス
☑ イタリア
☑ オランダ
☑ ノルウェー
☑ フィンランド
☑ スウェーデン

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

医薬品は当面の間、規制（PPWR）の対象外となっている

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:
☑ 法令順守費用の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択
☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:
☑ 不明

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:
☑ やや高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

EU の包装・包装廃棄物規則（PPWR）が医薬品業界に適用される場合、製薬企業には包装材料の変更費用だけでなく、品質保証や薬事対応を含む広範な財務影響が生じる。PPWR はすべての包装を対象とすることを原則としており、医薬品そのものに接触する一次包装には一部例外が設けられているものの、外箱や輸送包装

などの二次包装・三次包装は規制対象となる。したがって、EU 市場で事業を行う製薬企業は、包装設計の見直しや適合性評価への対応を進める必要がある。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ いいえ

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☑ 技術的にリサイクル可能なプラスチックに切り替えるための行動をとる

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

未検討のためリスク対応費用は不明

(3.1.1.29) 対応の詳細

対応の詳細は検討中

水セキュリティ

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk3

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

☑ 汚染物質の規制

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 中国

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☑ 揚子江

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

中国市場は SHIONOGI グループにとって重要な市場の一つであり、揚子江流域には南京工場が所在している。南京工場は中国市場向け製品を製造する製剤工場であり、中国における重要な製造拠点である。 南京工場からの排水には医薬品由来の化学物質が含まれる可能性がある。中国では排水規制である排放標準が設定されており、一部の項目については日本の水質汚濁防止法と比較して厳しい管理が求められる。そのため、環境規制の強化や排水基準への不適合が発生した場合、規制当局による行政処分、改善命令または操業制限等を受けるリスクがある。 仮に規制当局による処分等によって操業停止となった場合、中国市場における医薬品の安定供給に影響を及ぼすだけでなく、製品供給停止による売上機会の損失や追加的な対応費用が発生し、財務状況、業績およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性がある。そのため、SHIONOGI グループは南京工場における汚染物質規制を重要な環境関連リスクとして認識している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

南京工場からの排水には医薬品由来の化学物質が含まれる可能性があり、中国における排水規制（排放標準）への適合が求められている。仮に排放標準への不適合等により規制当局から行政処分や操業制限を受けた場合、中国市場向け医薬品の製造および供給に影響が生じる可能性がある。 その結果、製品供給の遅延や供給停止に伴う売上収益の減少が発生する可能性がある。また、設備改修、追加的な環境対策、原因調査および規制対応等に係る費用が発生することで、利益およびキャッシュフローにも影響を及ぼす可能性がある。 SHIONOGI グループでは、中国市場における製品の安定供給を維持するため、排水管理および環境規制遵守の取り組みを継続しているものの、規制強化や規制不適合が発生した場合には、財務状況、業績およびキャッシュフローに影響を及ぼすリスクがあると認識している。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.19) 短期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

119000000

(3.1.1.20) 短期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

1550000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

財務影響額は、中国の排水規制（排放標準）への不適合等により、南京工場が操業停止または操業制限を受けた場合の売上影響を基に推計した。最小ケースでは1週間の操業停止を想定し、中国市場向け製品の2025年度売上高約62億円に対して1/52を適用し、約1.2億円と推計した。最大ケースでは90日間の操業停止を想定し、中国市場向け製品の2025年度売上高約62億円に対して3/12を適用し、約15.5億円と推計した。 算定にあたっては、中国市場向け製品の供給停止による売上収益への影響を基礎としている。加えて、規制対応、原因調査、設備改修および追加的な環境対策に係る費用が発生する可能性があり、財務状況、業績およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性がある。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

インフラ、テクノロジー、支出

☑ インフラ整備の改善

(3.1.1.27) リスク対応費用

1105000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

南京工場における排水規制リスク低減のため、排水処理設備の維持管理および修繕を実施した。2025年度は汚水処理場の修理やpH電極の交換等を実施しており、これらの費用として約110.5万円を支出した。当該費用は、中国の排水規制（排放標準）への適合維持および排水処理設備の安定運転を目的としている。

(3.1.1.29) 対応の詳細

医薬品の流域河川への環境排出に伴う水質悪化により、規制当局による処分を受けるリスクに対応するため、南京工場では中国の排水規制（排放標準）に基づく排水基準を満たしていることを確認した上で排水を実施している。また、廃汚許可証の認可を取得し、関連法規制に基づく管理を実施している。 さらに、排水処理設備の適切な運転および維持管理を通じて排水基準不適合リスクの低減に取り組んでいる。2025年度は約110.5万円を投じ、汚水処理場の修理およびpH電極の交換等を実施した。これらの取り組みにより、排水処理設備の安定運転を維持し、規制当局による行政処分や操業制限のリスク低減を図っている。 SHIONOGIグループでは、現時点で十分な管理体制を構築していると考えているが、今後も中国における環境規制および排放標準の動向に注視しながら、継続的な設備維持管理および環境管理の強化を進めていく。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk5

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

政策

☑ カーボンプライシングメカニズム

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

2050 年のカーボンニュートラル実現に向けた、炭素税や排出量規制、排出量取引制度の導入や拡大に伴い、SHIONOGI グループにおける製品の製造や原材料の調達をはじめとする操業コストが増加することが考えられる。SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上）に指定されており、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、エネルギー使用に伴う Scope1,2 の排出量が多いことから、財務的な影響も大きい。また、SHIONOGI グループの Scope3 は、Scope1,2,3 全体の約 8 割程度を占めており、その Scope3 の約 40%を占めているのは、カテゴリー1（購入した製品・サービス）である。Scope3 については、自社だけではなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体での削減に取り組むことが必要である。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 資本支出の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が高い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ やや高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

2050 年のカーボンニュートラル実現に向けた、炭素税や排出量規制、排出量取引制度の導入や拡大に伴い、SHIONOGI グループにおける製品の製造や原材料の調達をはじめとする操業コストが増加することが考えられる。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

9800000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

9800000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

財務的な影響を試算するために、IPCC1.5 特別 報告書、国際エネルギー機関 (IEA) による将来予測や環境省提供の ICP 活用ガイドライン等を参考に、炭素税の 2030 年想定を 135USD/tCO2 と設定している。2026 年 3 月末の為替レート 160.88 円/USD を参考に、炭素税を 21,719 円/tCO2 として設定するとともに、2023 年度の Scope1,2,3 をベースに 2030 年度排出量を予測して試算した。具体的には、2030 年度段階で Scope1,2 については 120%拡大、Scope3 は 150%拡大と設定し、炭素価格は現時点の炭素価格（地球温暖化対策税）と 2030 年度価格の差分を用いている。SHIONOGI グループの Scope1,2,3 を対象としたワーストケースを想定した場合、約 98 億円の影響が想定される。 ・2025 年度の排出量内訳 Scope1+2：60168 tCO2、Scope3：257,492 tCO2 ・2030 年の炭素価格の増加額：21,719(2030 年見込) - 289(現在) = 21,430 円/tCO2(日本の地球温暖化対策税：289 円/tCO2 より引用） ・2030 年における Scope1+2 由来の影響額 (Scope1+2) x 120% x 21,719 円/tCO2 = 1,547 百万円 ・2030 年における Scope3 由来の影響額 (Scope3) x 150% x 21,719 円/tCO2 = 8,277 百万円 上記の合計額：1,547 百万円 + 8,277 百万円 = 9,824 百万円(約 98 億円)

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

プライシング、クレジット
☑ インターナルカーボンプライシングの引き上げ

(3.1.1.27) リスク対応費用

723000000

(3.1.1.28) 費用計算の説明

リスク対応費用の内訳は下記の通りで、合計額約 7.23 億円をリスク対応費用としている。 ・再生可能エネルギー由来の電力導入費用（本社ビル・油日研究センター・医薬研究センター・CMC イノベーションセンター、摂津工場）：約 0.70 億円 ・排出量削減活動に伴う費用：約 6.53 億円

(3.1.1.29) 対応の詳細

＜状況＞2050 年のカーボンニュートラル実現に向けた、炭素税や排出量規制、排出量取引制度の導入や拡大に伴い、SHIONOGI グループにおける製品の製造や原材料の調達をはじめとする操業コストが増加することが考えられる。SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者（年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上）に指定されており、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、エネルギー使用に伴う Scope1,2 の排出量が多いことから、財務的な影響も大きい。また、SHIONOGI グ

ループの Scope3 は、Scope1,2,3 全体の約 8 割程度を占めており、その Scope3 の約 40%を占めているのは、カテゴリー1（購入した製品・サービス）である。Scope3 については、自社だけではなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体での削減に取り組むことが必要である。影響額を試算する際に用いた 2023 年度の Scope1,2 は、60,168 tCO2 であり、Scope3 各カテゴリーの合計は、257,492 tCO2（カテゴリー1 は 100,398 tCO2）である。IPCC1.5℃特別報告書、国際エネルギー機関 (IEA) による将来予測や環境省提供の ICP 活用ガイドライン等を参考に、炭素税の 2030 年想定を 135USD/tCO2 と設定しており、2026 年 3 月末の為替レート 160.88 円/USD を参考に、炭素税を 21,719 円/tCO2 として設定し、SHIONOGI グループの Scope1,2,3 を対象としたワーストケースを想定し、財務的な影響を試算した結果、約 98 億円の影響が想定された。 ＜課題＞ SHIONOGI グループが省エネ法の特定事業者であり、エネルギー使用に伴う Scope1,2 の排出量が多いこと、Scope3 が Scope1,2,3 全体の約 6 割程度を占めていることなどから、今後導入が想定される炭素税などによる影響を低減するために、Scope1,2,3 の削減が必要である。 ＜行動＞ SHIONOGI グループでは、2021 年 6 月に SBT イニシアチブからの承認を取得した SBT を設定している。Scope1,2 については、2019 年度と比較し、2030 年度までに 46.2％削減を、Scope3 については、カテゴリー1 の排出量を 2019 年と比較し、2030 年度までに 20％削減することを目標としている。SBT の達成に向けた活動方針として、エネルギー使用量の削減およびエネルギー効率の改善、温室効果ガス排出量の削減を定めている。具体的には、2021 年度から 2030 年度にかけて、エネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイト全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画しており、2024 年度までに本社及び油日研究センター、医薬研究センター、CMC イノベーションセンター、および、摂津工場に導入し、2025 年度は金ケ崎工場(25%分)、徳島工場(12 月～)に導入を行った。また、Scope3 の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を行った。サプライヤーエンゲージメント推進のためのグループ会社を含めた連携体制の構築とともに、本支援事業で策定したサプライチェーンエンゲージメントのプロセスを実行し、SBT 目標の達成に向けて取り組んでいる。2025 年度は、購入金額上位 12 社のサプライヤーを対象に脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り組み状況の確認(アンケート)を実施した。 ＜結果＞ 2025 年度の Scope1,2 は 60,168 tCO2 であったことから、2024 年度と比較して 2,889 tCO2 を削減できた。Scope3 は 257,492 tCO2 であったことから、2024 年度と比較して 78,335 tCO2 の増加(増加分の内、Scope3 カテゴリー1 は 9,028 tCO2) であった。今後もサプライチェーン全体での排出量削減に取り組んでいく。 ＜リスク対応費用の計算方法＞ 再生可能エネルギー由来の電力導入費用（本社ビル・油日研究センター・医薬研究センター・CMC イノベーションセンター・摂津工場・金ケ崎工場・徳島工場）：約 0.70 億円、排出量削減活動に伴う費用：約 6.53 億円、合計額約 7.23 億円をリスク対応費用とした。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk6

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

慢性の物理的リスク

☑ その他の慢性の物理的リスクがある場合は、具体的にお答えください :気温上昇による原材料調達への影響

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることにより、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGI グループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カブトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カブトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることによる医薬品の出荷停止というリスクが存在する。具体的には、SHIONOGI グループの主力医薬品の 1 つであるセフィデロコル（2025 年度売上額：約 441 億円（売上収益の約 8.8％））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少をワーストケースと想定している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることにより、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGI グループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カブトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カブトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることによる医薬品の出荷停止というリスクが存在する。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

44100000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

44100000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

SHIONOGI グループの主力医薬品の 1 つであるセフィデロコル（2025 年度売上額：約 441 億円（売上収益の約 8.8％））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少をワーストケースと想定している。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☑ その他の方針、計画に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください:試薬メーカー側のカブトガニ保全活動や遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬の把握を行ったが、現在はリスクを保有するという判断に至っている。

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

リスク対応として、試薬メーカー側のカブトガニ保全活動や遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点でリスク対応費用は発生していない。

(3.1.1.29) 対応の詳細

＜状況＞ 気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることにより、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGI グループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カブトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カブトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることによる医薬品の出荷停止というリスクが存在する。具体的には、SHIONOGI グループの主力医薬品の 1 つであるセフィデロコル（2025 年度売上額：約 441 億円（売上収益の約 8.8％））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少をワーストケースと想定している。 ＜課題＞ ライセート試薬の不足による医薬品の出荷停止というリスクへの対応として、ライセート試薬に関する試薬メーカー側の対応の確認やSHIONOGI グループとしての対応方針を検討する必要がある。 ＜行動＞ セフィデロコルの品質試験に用いるライセート試薬については、試薬メーカー側で原材料となるカブトガニの保全活動が行われていることを確認している。さらには、カブトガニの血液成分を使用せず、遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬もあることも確認している。 ＜結果＞ 長期的な可能性は排除できないものの、2025 年現在も試薬メーカーのカブトガニ保全活動が行われていること、また、仮にライセート試薬の調達が困難となったとしても、代替試薬が開発されていることから、2030 年段階でリスク発現する確率は現時点では極めて低いと判断し、リスクを保有するという判断に至った。なお、これまでライセート試薬の不足によって、セフィデロコルが出荷停止になったことはない。 ＜リスク対応費用の計算方法＞ リスク対応として、試薬メーカー側のカブトガニ保全活動や遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点でリスク対応費用は発生していない。

気候変動

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk7

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

慢性の物理的リスク

☑ 海面上昇

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

気候変動に伴い、長期的な海面上昇によって海抜の低い一部事業所が操業停止になるなどの悪影響を与える可能性がある。SHIONOGI グループにおける国内主要事業所のうち、CMC イノベーションセンター（兵庫県尼崎市）が海抜の低い地域（海抜 0.2m 程度）に位置している。CMC イノベーションセンターは、SHIONOGI グループの医薬品の製造開発から治験薬製造、新規技術開発を行う拠点である。治験薬製造では、原薬・中間体の製造や製材・包装、品質試験をはじめとする分析など、様々な業務を担っている。したがって、製造機器をはじめとする設備も多種多様である。例えば、原薬や中間体の製造のためには、2 系列のマルチパーパスの製造ライン、ISO Class7 相当のクリーンルームを有しており、製造機器には FBRM（収束ビーム反射測定法）などの最新の PAT 機器を導入し、リアルタイムでのプロセスモニタリングを可能にしている。CMC イノベーションセンターについては、海面上昇に関連した移転に伴う費用の発生をリスクと捉えており、その概算費用は約 1000 億円と見込んでいる。なお、その費用の多くは、CMC イノベーションセンターの設備由来のものである。設備の耐用年数を 10 年として減価償却した場合、ワーストケースとして約 100 億円/年となる。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 資本支出の増加

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性が非常に低い

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 高い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

気候変動に伴い、長期的な海面上昇によって海抜の低い一部事業所が操業停止になるなどの悪影響を与える可能性がある。SHIONOGI グループにおける国内主要事業所のうち、CMC イノベーションセンター（兵庫県尼崎市）が海抜の低い地域（海抜 0.2m 程度）に位置しており、海面上昇に関連した事業所移転に伴う費用の発生をリスクと捉えている。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.23) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最小 (通貨)

100000000000

(3.1.1.24) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

100000000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

海面上昇に関連した移転に伴う費用の発生をリスクと捉えており、その概算費用は約 1000 億円と見込んでいる。なお、その費用の多くは、CMC イノベーションセンターの設備由来のものである。設備の耐用年数を 10 年として減価償却した場合、ワーストケースとして約 100 億円/年となる。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

方針、計画

☑ その他の方針、計画に関連する対応がある場合は、具体的にお答えください :海面上昇によるリスクの可能性の把握を行ったが、現在はリスクを保有するという判断に至っている。

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

リスク対応として、海面上昇によるリスクの可能性の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点ではリスク対応費用は発生していない。

(3.1.1.29) 対応の詳細

＜状況＞ 気候変動に伴い、長期的な海面上昇によって海抜の低い一部事業所が操業停止になるなどの悪影響を与える可能性がある。SHIONOGI グループにおける国内主要事業所のうち、CMC イノベーションセンター（兵庫県尼崎市）が海抜の低い地域（海抜 0.2m 程度）に位置している。CMC イノベーションセンターは、SHIONOGI グループの医薬品の製造開発から治験薬製造、新規技術開発を行う拠点である。治験薬製造では、原薬・中間体の製造や製材・包装、品質試験をはじめとする分析など、様々な業務を担っている。したがって、製造機器をはじめとする設備も多種多様である。例えば、原薬や中間体の製造のためには、2 系列のマルチパーパスの製造ライン、ISO Class7 相当のクリーンルームを有しており、製造機器には FBRM（収束ビーム反射測定法）などの最新の PAT 機器を導入し、リアルタイムでのプロセスモニタリングを可能にしている。CMC イノベーションセンターについては、海面上昇に関連した移転に伴う費用の発生をリスクと捉えており、その概算費用は約 1000 億円と見込んでいる。なお、その費用の多くは、CMC イノベーションセンターの設備由来のものである。設備の耐用年数を 10 年として減価償却した場合、ワーストケースとして約 100 億円/年となる。 ＜課題＞ 海面上昇による CMC イノベーションセンターへの悪影響というリスクへの対応として、将来的な海面上昇の見通しの確認や SHIONOGI グループとしての対応方針を検討する必要がある。 ＜行動＞ 文部科学省・気象庁から公表されている「日本の気候変動 2020 ― 大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書― （詳細版）」では、2031-2050 年平均としての日本沿岸の海面上昇は 0.2m 未満と予測されていることから、CMC イノベーションセンターをはじめとする SHIONOGI グループの国内主要事業所への影響を評価した。 ＜結果＞ 2031-2050 年平均としての日本

沿岸の海面上昇は 0.2m 未満と予測されていることから、長期的な可能性は排除できないものの、2030 年段階でリスク発現する確率は現時点では極めて低いと判断し、リスクを保有するという判断に至った。なお、これまで海面上昇が CMC イノベーションセンターに影響を及ぼしたことはない。 ＜リスク対応費用の計算方法＞ リスク対応として、海面上昇によるリスクの可能性の把握を行ったが、リスクを保有するという判断に至ったため、現時点ではリスク対応費用は発生していない。

水セキュリティ

(3.1.1.1) リスク識別 ID

選択:

☑ Risk8

(3.1.1.3) リスクの種類と主な環境リスク要因

急性の物理的リスク

☑ 洪水 (沿岸、河川の多雨、地下水)

(3.1.1.4) リスクが発生するバリューチェン上の段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(3.1.1.6) リスクが発生する国/地域

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.1.1.7) リスクが発生する河川流域

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :緑川

(3.1.1.9) リスクに関する組織固有の詳細

SHIONOGI グループは原材料および製品の一部について外部サプライヤーに依存している。水関連リスク評価の結果、上流サプライチェーンにおいて洪水リスクを有するサプライヤーが存在することを認識している。 特に緑川流域に所在するサプライヤー工場は河川洪水の影響を受ける可能性があり、洪水発生時には操業停止や物流停滞が生じる可能性がある。その結果、原材料または製品の供給が中断した場合、SHIONOGI グループの製造活動および製品供給に影響を及ぼす可能性がある。 SHIONOGI グループでは、水関連リスク評価を通じてサプライチェーン上のリスク把握を進めているが、洪水による供給停止が発生した場合には、医薬品の安定供給、売上収益およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性があることから、重要な水関連リスクとして認識している。

(3.1.1.11) リスクの主な財務的影響

選択:

☑ 生産能力低下による減収

(3.1.1.12) このリスクが組織に重大な影響を及ぼすと考えられる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 短期

(3.1.1.13) 想定される時間軸でこのリスクが影響を及ぼす可能性

選択:

☑ 可能性がおよそ 5 割

(3.1.1.14) 影響の程度

選択:

☑ 低い

(3.1.1.16) 選択した将来的な時間軸において、当該リスクが組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに及ぼすことが考えられる影響

SHIONOGI グループは、原材料および中間体の一部について外部サプライヤーから調達している。水関連リスク評価の結果、上流サプライチェーンにおいて洪水リスクを有するサプライヤーが存在することを認識している。仮に緑川流域に所在するサプライヤー工場が河川洪水等により被災した場合、原材料または中間体の供

給停止や物流遅延が発生する可能性がある。 その結果、当社製造拠点における生産計画への影響や製品供給の遅延が発生し、売上収益の減少につながる可能性がある。また、代替調達先の確保、物流手段の変更および調達計画の見直し等に伴う追加費用が発生することで、利益およびキャッシュフローにも影響を及ぼす可能性がある。 SHIONOGI グループでは、上流サプライチェーンにおける洪水リスクの把握およびサプライヤーとの継続的なコミュニケーションを実施しているが、洪水による供給停止が発生した場合には、医薬品の安定供給、財務状況、業績およびキャッシュフローに影響を及ぼすリスクがあると認識している。

(3.1.1.17) リスクの財務的影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.1.1.19) 短期的に見込まれる財務上の影響額ー最小（通貨）

13500000

(3.1.1.20) 短期的に見込まれる財務上の影響額ー最大（通貨）

175000000

(3.1.1.25) 財務上の影響額の説明

財務影響額は、洪水により上流サプライヤーが操業停止または物流停滞の影響を受けた場合の調達影響を基に推計した。最小ケースでは 1 週間の供給停止、最大ケースでは 90 日間の供給停止を想定している。算定にあたっては、供給停止期間、代替調達先の確保可能性、物流手段の変更および調達計画の見直し等に伴う追加費用を考慮した。洪水による供給停止が発生した場合、原材料または中間体の調達に影響が生じ、自社製造拠点における生産計画の遅延や製品供給への影響を通じて、財務状況、業績およびキャッシュフローに影響を及ぼす可能性がある。

(3.1.1.26) リスクへの主な対応

エンゲージメント

☑ サプライヤーとの協働

(3.1.1.27) リスク対応費用

0

(3.1.1.28) 費用計算の説明

上流サプライヤーにおける洪水リスクへの対応として、水関連リスク評価、定期監査およびサプライヤーとのコミュニケーションを実施している。監査や協議を通じて洪水リスクを含む事業継続上の懸念事項を確認するとともに、継続的な状況把握およびモニタリングを行っている。これらの活動は通常のサプライヤー管理業務の一環として実施しており、本リスクのみに紐づく追加的な対応費用は個別に算定していないため、リスク対応費用は 0 円とした。

(3.1.1.29) 対応の詳細

SHIONOGI グループでは、上流サプライチェーンにおける洪水リスクへの対応として、水関連リスク評価およびサプライヤーとの継続的なコミュニケーションを実施している。重要サプライヤーについては定期的な監査を実施し、事業継続に影響を及ぼす可能性のある事項について確認および協議を行っている。 また、水関連リスク評価の結果、緑川流域に所在するサプライヤー工場については洪水リスクが存在することを認識している。当該工場が立地するエリアは WRI Aqueduct において水ストレス地域には該当していないことから、現時点では取水量および排水量の開示を求める予定はない。一方で、洪水リスクについては SHIONOGI グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があることから、継続的なモニタリングを実施している。 さらに、洪水による供給停止が発生した場合のリスク低減を目的として、代替調達先の活用可能性について継続的に検討している。これらの取り組みにより、原材料および中間体の供給停止リスクを低減し、医薬品の安定供給の維持に努めている。今後もサプライヤーとの対話およびリスク評価を継続し、サプライチェーンの強靭化を推進していく。
[行を追加]

(3.1.2) 報告年における環境リスクがもたらす重大な影響に脆弱な財務指標の額と割合を記入してください。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:
☑ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクと認識しており、このリスクへの対応として温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の削減にむけた、再生可能エネルギー由来の電力の導入や高効率設備の導入などを継続的に実施している。2025 年度は、金ケ崎工場にて発電機を高効率タイプに更新したことにより、燃料(LNG)使用量を 305 t、CO2 排出量を 850 tCO2/年の削減を達成している。これら 2025 年度における対応や対応に要する費用は、SHIONOGI グループへの影響度を判断する定義「売上高に直接影響を及ぼすかどうか」、それが「10 億円以上の影響があるか」のいずれにも該当しない。したがって、気候変動に関する各リスクに対する財務指標の額をゼロ、ならびにその割合を 1％未満と入力した。

水セキュリティ

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

6200000000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

南京工場は中国市場向け製品を製造する製剤工場であり、中国の排水規制（排放標準）への不適合等により規制当局から行政処分や操業制限を受けた場合、中国市場向け製品の供給に影響が生じる可能性がある。そのため、中国市場向け売上高約 62 億円を、本リスクに対して脆弱な財務指標として特定した。当該金額は 2025 年度の中国市場向け売上高に基づいており、SHIONOGI グループ連結売上高に対する割合は 1-10%に該当する。

気候変動

(3.1.2.1) 財務指標

選択:

☑ OPEX

(3.1.2.2) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

70090000

(3.1.2.3) この環境課題に対する移行リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.1.2.4) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の額 (質問 1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.1.2.5) この環境課題に対する物理的リスクに脆弱な財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.1.2.7) 財務数値の説明

SHIONOGI グループの事業活動に伴い発生するユーティリティ費(電気、ガス、水道)のうち、再生可能エネルギーの環境価値に関わる費用を移行リスクに脆弱な財務指標に設定した。SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクとして認識している。SHIONOGI グループが推進している再生可能エネルギー由来の電力の導入に関連する費用は、国内外の環境規制の強化に伴って価格が高騰する可能性があり、ひいてはユーティリティ費の増加による財務影響へのリスクがあると考えている。
[行を追加]

(3.2) 各河川流域には、水関連リスクの重大な影響にさらされている施設はいくつありますか。これは施設総数のどれぐらいの割合を占めていますか。

Row 1

(3.2.1) 国/地域および河川流域

中国

☑ 揚子江

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☑ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.2.11) 説明してください

南京工場は揚子江流域に位置し、中国市場向け製品を製造する製剤工場である。洪水等の水関連リスクにより操業停止が発生した場合、中国市場向け製品の供給に影響する可能性がある。影響を受ける可能性のある売上割合は、中国市場向け売上を基礎として推計した。継続的なリスク評価および事業継続計画の見直しを通じて、水関連リスクの低減に取り組んでいる。

Row 2

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☑ その他、具体的にお答えください :吉野川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(3.2.3) 貴組織の直接操業内のこの河川流域における水関連リスクにさらされている施設の数

1

(3.2.4) 貴組織の直接操業内の総施設数に占める、この河川流域における水関連リスクにさらされている施設の割合 (%)

選択:

☑ 1-25%

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☑ 21-30%

(3.2.11) 説明してください

徳島工場は吉野川流域に位置する SHIONOGI グループの主要製造拠点の一つであり、原薬および中間体の製造を通じて医薬品の安定供給を支えている。WRI Aqueduct による評価において、吉野川流域では河川洪水および沿岸洪水のリスクが確認されている。洪水が発生した場合には操業停止や製品供給への影響が生じる可能性があり、徳島工場が生産に関わる製品売上を中心に全社レベルの売上収益へ影響を及ぼす可能性がある。そのため、影響を受ける可能性のある売上割合は、徳島工場が生産に関与する製品売上を基礎として推計している。リスク評価結果を踏まえ、事業継続計画（BCP）の整備および定期的な見直しを実施している。

Row 3

(3.2.1) 国/地域および河川流域

日本

☑ その他、具体的にお答えください :緑川

(3.2.2) この河川流域でリスクにさらされている施設が特定されたバリューチェーンの段階

該当するすべてを選択

☑ バリューチェーン上流

(3.2.6) この河川流域の水関連リスクにさらされているバリューチェーン上流の施設の数

1

(3.2.10) 貴組織のグローバルな総売上のうち、影響を受ける可能性のある売上の割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.2.11) 説明してください

緑川流域に所在する重要サプライヤー工場について、水関連リスク評価を実施した結果、洪水リスクが存在することを認識している。当該エリアはWRI Aqueductにおいて水ストレス地域には該当していないことから、現時点では取水量および排水量の開示を求める予定はない。一方で、洪水リスクについてはSHIONOGIグループの事業継続に影響を及ぼす可能性があることから継続的にモニタリングしている。影響を受ける可能性のある売上割合は、当該サプライヤーからの製品の依存度を踏まえて推計している。

[行を追加]

(3.3) 報告年の間に、貴組織は水関連の規制違反を理由として罰金、行政指導等、その他の処罰を科されましたか。

	水関連規制に関する違反	コメント
	選択: ☑ いいえ	*水関連の規制違反に関する罰金、執行命令、その他の罰則を受けていません。*

[固定行]

(3.5) 貴組織の事業や活動はカーボンプライシング制度 (ETS、キャップ・アンド・トレード、炭素税) による規制を受けていますか。

選択:

☑ はい

(3.5.1) 貴組織の事業活動に影響を及ぼすカーボンプライシング規制を選択してください。

該当するすべてを選択

☑ 日本炭素税

(3.5.3) 貴組織が規制を受ける税制それぞれについて、以下の表に記入してください。

日本炭素税

(3.5.3.1) 期間開始日

04/01/2025

(3.5.3.2) 期間終了日

03/31/2026

(3.5.3.3) 税の対象とされるスコープ 1 総排出量の割合

99.98

(3.5.3.4) 支払った税金の合計金額

11614910

(3.5.3.5) コメント

日本炭素税（地球温暖化対策税）は、全化石燃料を課税対象とする石油石炭税に 289 円/tCO2 の税金を上乗せする徴税方法を用いており、化石燃料等を購入する際に間接的に納税しているものである。そのため、2025 年度に支払った税額は、CO2 排出量（日本国内の Scope1 排出量：40,190 tCO2）から、2025 年度に課税対象となる排出量の割合は、総 Scope1 排出量（40,197 CO2）に占める割合から算出している。
[固定行]

(3.5.4) 規制を受けている、あるいは規制を受けることが見込まれる制度に準拠するための貴組織の戦略を回答してください。

SHIONOGI グループは、地球温暖化対策税が強化される可能性を想定している。地球温暖化対策税が導入された場合、化石燃料の使用量によって課税されることに

なる。したがって、SHIONOGI グループの財務負担を軽減するためには、化石燃料の使用量を減らす必要がある。＜行動＞化石燃料の使用量を減らすために、再生可能エネルギー由来電力の導入を進めていく。2021 年度から 2030 年度にかけて金ケ崎工場や摂津工場など、エネルギー使用量の多い工場、研究所などを中心に、全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画している。2024 年度までに、本社及び油日研究センター、医薬研究センター、CMC イノベーションセンター、および、摂津工場に再生エネルギー由来電力の導入を行い、2025 年度は金ケ崎工場(25%分)、徳島工場(12 月～)に導入を行った。今後も計画的に国内主要工場・研究所などを中心に再生エネルギー由来電力の導入を実施する。また、高効率機器への更新や使用機器の運用見直しもあわせて実施していく。なお、2025 年度は、金ケ崎工場にて発電機を高効率タイプに更新したことにより、燃料(LNG)使用量を 305 t、CO2 排出量を 850 tCO2/年の削減を達成している。さらに、EHS 担当役員が合計年 4 回以上主催し、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会にて、地球温暖化対策税への対応を含めた化石燃料の使用量削減につながる設備投資や運用見直しなどの省エネ活動方針を審議・承認するとともに、各組織のエネルギー使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから省エネ活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価などのモニタリングを実施している。これらは定期的に経営会議、取締役会への報告が行われる。＜結果＞国内の主要工場・研究所などへの再生可能エネルギー由来電力の導入実施については、2025 年度までに全 10 箇所のうち 7 箇所での導入が完了している。順調に進捗しており、この導入計画達成時には、2019 年度スコープ 1、2 排出量の 45%以上の CO2 削減を見込んでいる。また、金ケ崎工場にて発電機を高効率タイプに更新したことにより、燃料(LNG)使用量を 305 t、CO2 排出量を 850 tCO2/年の削減を達成している。したがって、現在の規制および今後の規制によって生じるリスクの低減につながっていると考えている。

(3.6) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる何らかの環境上の機会を特定していますか。

	特定された環境上の機会
気候変動	*選択:* ☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります
水セキュリティ	*選択:* ☑ はい、機会を特定しており、その一部/すべてが実現されつつあります

[固定行]

(3.6.1) 報告年の間に貴組織に大きな影響を与えた、あるいは将来的に貴組織に大きな影響を与えることが見込まれる特定された環境上の機会の詳細を記載してください。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp1

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

エネルギー源

☑ 低炭素エネルギー源の活用

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

世界最大の投資機関である GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が ESG 投資への取り組みを強化するなど、世界的に ESG 投資の投資規模は飛躍的に増大している。一方で、SHIONOGI グループは省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上)に指定されており、エネルギー消費の大きい複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、社会からの気候変動対応への要請は高い。特に金ケ崎工場（岩手県胆沢郡）は、最もエネルギー使用量が多く(約 30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいため(自社内、他社への移管ともに)、社会からの気候変動対応に応えるためには、より確実なエネルギー使用量の削減、CO2 排出量の削減が求められる。また、全社で気候変動問題に十分に取り組み、SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。具体的には、世界最大の投資機関である GPIF の選定指標を考慮し、S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数等の上昇による ESG 投資インデックスへの組み入れ、ESG 投資額の増加を機会として想定している。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 資本へのアクセス増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性は半々 (33～66%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 中程度

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

世界最大の投資機関である GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が ESG 投資への取り組みを強化するなど、世界的に ESG 投資の投資規模は飛躍的に増大している。SHIONOGI グループが SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

2770000000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

5540000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

世界最大級の年金基金である GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）は、ESG 投資の一環として S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数を採用し、同指数に連動したパッシブ運用を実施している。 SHIONOGI は同指数の構成銘柄であり、2023 年 6 月時点における指数ウェイトは 0.12% であった(なお、現在の個別銘柄ウェイトは公表されていないため、本評価では 2023 年 6 月時点のウェイトを用いて試算を行った)。当時、GPIF が同指数を参照して運用する資産残高は最大で約 2.31 兆円と公表されていたことから、SHIONOGI グループに対する同指数経由の投資額は約 27.7 億円（2.31 兆円 × 0.12%）と推計される。これを財務上の影響額の下限値とした。また、SHIONOGI グループの炭素効率性および気候関連情報開示のさらなる向上により、同指数におけるウェイトが 0.24% まで上昇した場合、同一の運用資産残高を前提とすると、推計投資額は約 55.4 億円となる。これを財務上の影響額の上限値として設定した。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

20000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

主要な外部開示媒体(統合報告書、環境報告書)の作成費用(第三者保証の費用を含む)などの開示に関わる費用の合計として、約 2,000 万円 (統合報告書の作成に関する費用(第三者保証の費用も含む)：約 1,950 万円、環境報告書の作成に関する費用：約 50 万円 など) を算出した。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

＜状況＞ 世界最大の投資機関である GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が ESG 投資への取り組みを強化するなど、世界的に ESG 投資の投資規模は飛躍的に増大している。一方で、SHIONOGI グループは省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上)に指定されており、エネルギー消費の大きい複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有している。したがって、社会からの気候変動対応への要請は高い。特に金ケ崎工場（岩手県胆沢郡）は、最もエネルギー使用量が多く(約 30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいため(自社内、他社への移管ともに)、社会からの気候変動対応に応えるためには、より確実なエネルギー使用量の削減、CO2 排出量の削減が求められる。また、全社で気候変動問題に十分に取り組み、SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。具体的には、世界最大の投資機関である

GPIF の選定指標を考慮し、S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数等の上昇による ESG 投資インデックスへの組み入れ、ESG 投資額の増加を機会として想定している。＜課題＞ SHIONOGI グループ全体で気候変動問題に十分に取り組み、SBT イニシアチブから承認を受けた SBT を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことで、ステークホルダーから信頼を向上させ外部からの評価が向上した場合、より多くの投資が得られるようになる機会が考えられる。したがって、適切な情報開示や取り組みを積極的に行う必要がある。＜行動＞ 2021 年度に TCFD 提言へ賛同し、提言への対応のために経営企画部、サステイナビリティ推進部、調達部門、グループ生産子会社経営企画部等からなる PJ を発足し、外部有識者と連携しながら気候変動に関するリスク・機会の評価、シナリオ分析等を進め、その対応策として GHG 排出量削減活動を実施している。また、その進捗結果や気候変動関連情報などを、コーポレートサイトや統合報告書、環境報告書等に積極的に公表しており、投資家との対話やステークホルダーエンゲージメントを定期的かつ継続的に実施し、適切な外部評価を受けられるよう努めている。具体的な取り組みとしては、燃料転換や高効率機器への更新、空調機器の効率的な運用、再生可能エネルギー由来電力の導入などにより、エネルギー使用量や CO2 排出量の削減を図っている。また、CDP 質問書をはじめとした気候変動関連アンケートに積極的に回答している。さらに、外部開示データの透明性を高めるため、温室効果ガスの排出削減量について ISAE3000/ISAE3410 の規格に基づく第三者保証を継続的に受けており、今後も継続して統合報告書や環境報告書にて結果を公表する予定である。＜結果＞ S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数における SHIONOGI の組み入れ比率は、2023 年 6 月時点で 0.12％となっている(現在の個別銘柄ウェイトは公表されていないため、本評価では 2023 年 6 月時点のウェイトを用いて試算を行った)。この指数を参照とした GPIF の運用総額は最大で約 2.31 兆円に上ることが公表されていることから 2.31 兆円 x 0.12% = 27.7 億円を GPIF から SHIONOGI グループへの現在のパッシブ投資額と試算している。今後も定期的に更新されることを見込んでいる。その結果を踏まえつつ、適切な外部評価を受けられるよう様々な取り組みを実施および継続していく。＜機会を実現するための費用計算の説明＞ 主要な外部開示媒体(統合報告書、環境報告書)の作成費用(第三者保証の費用を含む)などの開示に関わる費用の合計として、約 2,000 万円 (統合報告書の作成に関する費用(第三者保証の費用も含む) 約 1,950 万円 + 環境報告書の作成に関する費用 約 50 万円 など) を算出した。

水セキュリティ

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp2

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☑ 新市場への展開

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ チリ
☑ 中国
☑ 日本
☑ マリ
☑ タイ
☑ チャド
☑ コモロ
☑ コンゴ
☑ チェコ
☑ ジブチ
☑ 教皇庁
☑ インド
☑ イラク
☑ マン島
☑ ケニア
☑ ナウル
☑ ニウエ
☑ パラオ
☑ パナマ
☑ ペルー
☑ アンドラ
☑ アンゴラ
☑ 南極大陸
☑ ベルギー
☑ ベリーズ
☑ キプロス
☑ エジプト
☑ 英国
☑ アルバ
☑ バハマ
☑ ベナン
☑ カナダ
☑ ガボン
☑ ドイツ
☑ ガーナ
☑ ギニア
☑ ハイチ
☑ コソボ
☑ レソト
☑ リビア
☑ マルタ
☑ モナコ
☑ サモア
☑ スイス
☑ トーゴ
☑ トンガ
☑ ツバル
☑ ブータン
☑ ボツワナ
☑ ブラジル
☑ ブルンジ
☑ キューバ
☑ ギリシャ
☑ グレナダ

☑ フィジー
☑ フランス
☑ ガンビア
☑ ヨルダン
☑ キリバス
☑ 大韓民国
☑ ラトビア
☑ レバノン
☑ ナミビア
☑ ネパール
☑ オランダ
☑ オマーン
☑ カタール
☑ スーダン
☑ スリナム
☑ トケラウ
☑ トルキエ
☑ ウガンダ
☑ アルバニア
☑ アングィラ
☑ アルメニア
☑ バーレーン
☑ バルバドス
☑ カメルーン
☑ コロンビア
☑ クック諸島
☑ コスタリカ
☑ クロアチア
☑ エストニア
☑ グァム島
☑ ガイアナ
☑ イタリア
☑ リベリア
☑ マラウィ
☑ マヨット
☑ メキシコ
☑ モロッコ
☑ ルワンダ
☑ セネガル
☑ セルビア
☑ ソマリア
☑ スペイン
☑ バヌアツ
☑ ベトナム
☑ 西サハラ
☑ イエメン
☑ ザンビア
☑ ベラルーシ
☑ バミューダ
☑ ブーヴェ島
☑ ブルガリア
☑ カンボジア
☑ デンマーク
☑ ドミニカ国
☑ エクアドル
☑ 赤道ギニア
☑ エリトリア
☑ イスラエル

☑ エチオピア
☑ ジョージア
☑ グアテマラ
☑ ハンガリー
☑ モルディブ
☑ モンゴル国
☑ ミャンマー
☑ ニカラグア
☑ ニジェール
☑ ポーランド
☑ ポルトガル
☑ レユニオン
☑ ルーマニア
☑ ロシア連邦
☑ 南スーダン
☑ スリランカ
☑ チュニジア
☑ ウクライナ
☑ ウルグアイ
☑ ケイマン諸島
☑ クリスマス島
☑ キュラソー島
☑ エスワティニ
☑ フェロー諸島
☑ アイスランド
☑ インドネシア
☑ アイルランド
☑ ジャージー島
☑ カザフスタン
☑ ジャマイカ
☑ クウェート
☑ リトアニア
☑ マレーシア
☑ ノルウェー
☑ パキスタン
☑ パラグアイ
☑ フィリピン
☑ ピトケアン
☑ サンマリノ
☑ セイシェル
☑ スロバキア
☑ スロベニア
☑ 南アフリカ
☑ ジンバブエ
☑ アルジェリア
☑ アルゼンチン
☑ オーストリア
☑ カーボベルデ
☑ フィンランド
☑ ジブラルタル
☑ ガーンジー島
☑ ギニアビサウ
☑ ホンジュラス
☑ キルギスタン
☑ マダガスカル
☑ モーリシャス
☑ モンテネグロ
☑ モザンビーク

☑ ナイジェリア
☑ プエルトリコ
☑ セントルシア
☑ シンガポール
☑ ソロモン諸島
☑ オーランド諸島
☑ オーストラリア
☑ バングラデシュ
☑ ブルキナファソ
☑ ドミニカ共和国
☑ モーリタニア
☑ モントセラト島
☑ ノーフォーク島
☑ モルドバ共和国
☑ セントバーツ島
☑ コートジボワール
☑ フランス領ギアナ
☑ マルティニーク島
☑ ミクロネシア連邦
☑ ニューカレドニア
☑ フランス領南方地域
☑ リヒテンシュタイン
☑ 北マリアナ諸島連邦
☑ パレスチナ (国)
☑ 北マケドニア共和国
☑ サントメ・プリンシペ
☑ トリニダード・トバゴ
☑ アンチグア・バーブーダ
☑ イギリス領インド洋地域
☑ スウェーデン
☑ 台湾(中国)
☑ タジキスタン
☑ 東ティモール
☑ アフガニスタン
☑ エルサルバドル
☑ グリーンランド
☑ グアドループ島
☑ ルクセンブルグ
☑ マーシャル諸島
☑ サウジアラビア
☑ シエラ・レオネ
☑ ウズベキスタン
☑ アメリカ領サモア
☑ アゼルバイジャン
☑ ニュージーランド
☑ トルクメニスタン
☑ アラブ首長国連邦
☑ 合衆国領有小離島
☑ 中央アフリカ共和国
☑ 米領ヴァージン諸島
☑ ボリビア(多民族国)
☑ フランス領ポリネシア
☑ ラオス人民民主共和国
☑ パプア・ニューギニア
☑ イラン・イスラム共和国
☑ 朝鮮民主主義人民共和国
☑ タークス・カイコス諸島
☑ アメリカ合衆国（米国）

☑ コンゴ (民主共和国)
☑ イギリス領ヴァージン諸島
☑ ブルネイ・ダルサラーム国
☑ 中国 (香港特別行政区)
☑ マカオ特別行政区（中国）
☑ ココス(キーリング)諸島
☑ サンマルタン島(フランス領部分)
☑ シリア (シリア・アラブ共和国)
☑ スバールバルおよびヤンマイエン諸島
☑ フォークランド諸島(マルビナス諸島)
☑ シントマールテン島(オランダ領部分)
☑ ボスニア・ヘルツェゴビナ
☑ ベネズエラ・ボリバル共和国
☑ ワリー・エ・フトゥーナ諸島
☑ ハード島およびマクドナルド諸島
☑ セントクリストファー・ネイビス
☑ サンピエール島およびミクロン島
☑ タンザニア (タンザニア連合共和国)
☑ セントビンセントおよびグレナディーン諸島
☑ ボネール、シントユースタティウスおよびサバ
☑ サウスジョージア島およびサウスサンドウィッチ諸島
☑ セントヘレナ・アセンションおよびトリスタン・ダ・クーニャ

(3.6.1.6) 機会が発現する河川流域

該当するすべてを選択
☑ その他、具体的にお答えください :グローバルの河川流域

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

SHIONOGI グループは、中期経営計画 STS2030 Revision において「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題として位置付け、感染症の予防・診断・治療・重症化抑制を含むトータルヘルスケアの実現を目指している。また、薬剤耐性（AMR）対策を含む感染症領域を重点事業領域としている。 SHIONOGI グループは 3.1.1 で特定した洪水等の水関連リスクが将来的に公衆衛生環境へ影響を与える可能性があると認識している。水環境の変化や洪水等の発生頻度の増加は、蚊などの媒介生物の生息環境に影響を与え、マラリアをはじめとする熱帯感染症の発症地域や患者数の変化につながる可能性がある。 その結果、熱帯・亜熱帯地域を含むグローバル市場において感染症治療薬や予防薬に対する需要が拡大する可能性がある。感染症領域における研究開発および製造に強みを有する SHIONOGI グループは、抗マラリア薬を含む新規感染症治療薬・予防薬の開発を通じて、新たな市場や拡大する市場へ参入し、収益機会を獲得できる可能性がある。現在も長崎大学等との共同研究を通じて抗マラリア薬の研究開発を継続している。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:
☑ 新市場と新興市場への参入を通じた売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性は低い (0〜33%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 中程度〜低い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

水環境の変化や洪水等の発生頻度の増加は、公衆衛生環境や蚊などの媒介生物の生息環境に影響を与え、マラリアをはじめとする熱帯感染症の発症地域や患者数の変化につながる可能性がある。その結果、感染症治療薬および予防薬に対する需要が増加し、新たな市場や拡大する市場が形成される可能性がある。SHIONOGI グループは感染症領域における研究開発および製造に強みを有しており、抗マラリア薬を含む新規感染症治療薬・予防薬の開発を通じて新市場および新興市場へ参入することで、売上収益および営業キャッシュフローの増加につながる機会があると考えている。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

0

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

270400000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

抗マラリア薬の世界市場は 2016 年から 2027 年にかけて約 7.4 億ドルから 10.5 億ドルまで拡大すると予想されている。市場規模については 1 ドル＝160.88 円として換算し、約 1,690 億円と見積もった。SHIONOGI グループは、水環境の変化等に伴い拡大する熱帯感染症市場への参入機会があると考えている。抗マラリア薬市場において、製品供給能力等を考慮し 1％の市場シェアを獲得できると仮定した。また、現在は研究開発段階であり、非臨床試験から新薬上市までの成功確率を約 16％（24/146 化合物、日本製薬工業協会調べ）と見積もった。これらの前提に基づき、1,689 億円×1％×16％＝約 2.70 億円を長期的な最大財務影響額として算出した。なお、最小財務影響額は、研究開発が成功しない場合を想定し 0 円と見積もった。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

6463000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

抗マラリア薬の研究開発を推進するために必要となる研究開発費および製造準備費用を基に試算した。費用は、SHIONOGI グループにおける感染症領域の研究開発プロジェクトに要する費用実績を参考に推計している。なお、実際には外部研究機関との共同研究や GHIT Fund 等の外部資金の活用により、SHIONOGI グループの実質的な負担額は変動する可能性があるが、現時点では合理的な算定が困難であることから、その影響は考慮せず試算している。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

SHIONOGI グループは、中期経営計画 STS2030 Revision において「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題として位置付け、感染症領域を重点事業領域として研究開発投資を継続している。感染症は SHIONOGI グループが強みを有する領域であり、社会的ニーズへの貢献と事業成長の両立が期待できることから、重要な事業機会として優先的に取り組んでいる。 抗マラリア薬の開発に向けては、長崎大学との包括的連携のもと創薬研究を継続している。また、GHIT Fund（Global Health Innovative Technology Fund）に設立時より参画し、顧みられない熱帯病を含む感染症治療薬の研究開発を推進している。さらに、長崎大学および MMV（Medicines for Malaria Venture）との共同研究を通じて、新規マラリア予防薬の創出に取り組んでいる。 SHIONOGI グループは、外部研究機関との共同研究やオープンイノベーションを活用しながら、水環境の変化等に伴い将来的に拡大することが想定される感染症関連市場への対応を進め、新市場および新興市場への参入を目指している。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp3

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

リソースの効率

☑ 生産および/または物流プロセスの効率性向上

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ 日本

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場は SHIONOGI グループのエネルギー使用量の約 90%を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均 1%以上削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えば SBT 水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却が発生するリスクが存在する。特に金ケ崎工場（岩手県胆沢郡）は、最もエネルギー使用量が多く(約 30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均 1％以上の削減目標が課せられているが、更なる省エネ活動を推進し、SBT 水準以上の CO2 排出量の削減を達成することで、将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させる機会があると考えられる。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:

☑ 直接費の減少

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 中期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:

☑ 可能性は半々 (33～66%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 低い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場は SHIONOGI グループのエネルギー使用量の約 90%を占めている。省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均 1％以上の削減目標が課せられているが、更なる省エネ活動を推進し、SBT 水準以上の CO2 排出量の削減を達成することで、将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させる機会があると考えられる。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.19) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

9600000

(3.6.1.20) 中期的に見込まれる財務上の影響額 - 最大 (通貨)

9600000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

SHIONOGI グループの SBT の基準年(2019 年度)における、LNG および都市ガスの使用に伴う CO2 排出量はそれぞれ、全排出量(Scope1,2)の約 24%、約 19%であり、Scope1 排出量の約 87%を占める。そのため、最も効果的に Scope1 排出量削減の結果が期待できる領域は LNG および都市ガスとなる。2030 年度目標である SBT の達成を目指し、これらの燃料使用量を削減する場合、2025 年度の燃料使用量の内の約 10%以上の削減に取り組む必要があり、削減することにより、燃料使用に係るコストを削減することが可能となる。そこで、2025 年度の燃料代約 9.6 億円の約 10%分(約 0.96 億円)を上限に、上限額と定めた 0.96 億円の 10 分の 1(2025 年度の燃料代約 9.6 億円の約 1%分である約 9,600 万円)を下限に、それぞれ影響額として見積もった。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

2090000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

SBT 水準(年 4.2%以上削減)の削減を目指す場合、更なる設備投資が必要になるため、現行の省エネ法(年 1%以上削減)に対応した設備投資額として、SHIONOGI グループが所有する国内主要工場・研究所 (CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、医薬研究センター) の 2021 年度から 2025 年度における省エネに関わる年間設備投資額の 5 年平均が約 6.53 億円であることから、削減目標が 1%から 4.2%以上と 4 倍以上になることを考慮し、6.53 億円を 1％分とした際の増額分、約 20.9 億円（6.53 × (4.2 - 1）)を機会を実現するための年間費用として見積もっている。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

＜状況＞ SHIONOGI グループは、省エネ法の特定事業者(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上)に指定されている。また、複数の指定事業場(年間エネルギー使用量が原油換算 1500kL 以上：CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、伊丹工場、医薬研究センター)を保有しており、これら指定事業場は SHIONOGI グループのエネルギー使用量の約 90%を占めている。現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均 1%削減することを求められているが、今後、更なる省エネ推進のために規制が強化され、例えば SBT 水準以上のより厳しい削減目標を規制として課されたときには、法遵守のために計画を超えた多額の設備投資及び早期の資産除却が発生するリスクが存在する。特に金ケ崎工場（岩手県胆沢郡）は、最もエネルギー使用量が多く(約 30%)、また、抗生物質の製造工場であるため、薬害(アナフィラキシー・ショック等)の原因となる抗生物質の他剤への交差汚染を防ぐため、専用設備化を求められるなど、代替製造が難しいことから、より計画的かつ確実な法遵守が求められる。省エネ法では、エネルギー消費原単位で年平均 1％以上の削減目標が課せられているが、更なる省エネ活動を推進し、SBT 水準以上の CO2 排出量の削減を達成することで、将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させる機会があると考えられる。なお、SHIONOGI グループの SBT の基準年(2019 年度)における、LNG および都市ガスの使用に伴う CO2 排出量はそれぞれ、全排出量(Scope1,2)の約 24%、約 19%であり、Scope1 排出量の約 87%を占める。そのため、最も効果的に Scope1 排出量削減の結果が期待できる領域は LNG および都市ガスとなる。2030 年度目標である SBT の達成を目指し、これらの燃料使用量を削減する場合、2025 年度の燃料使用量の内の約 10%以上の削減に取り組む必要があり、削減することによ

り、燃料使用に係るコストを削減することが可能となる。そこで、2025 年度の燃料代約 9.6 億円の約 10%分(約 0.96 億円)を上限に影響額として見積もった。 ＜課題＞ 将来的な設備の電力や燃料費などの運用コストを低減させるために、燃料使用量の削減に取り組む必要がある。 ＜行動＞ 2030 年目標である SBT 達成に向けて、SHIONOGI グループの国内主要工場・研究所(CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、医薬研究センター、徳島工場、伊丹工場)に対し、高効率機器への設備更新や運用改善等による Scope1 排出量の削減を計画した。 ＜結果＞ 2025 年度は、金ケ崎工場にて発電機を高効率タイプに更新したことにより、燃料(LNG)使用量を 305 t、CO2 排出量を 850 tCO2/年の削減を達成している。今後も燃料使用量の削減をはじめする取り組みの実施により、SBT の達成を目指していく。 ＜機会を実現するための費用計算の説明＞ SBT 水準(年 4.2%以上削減)の削減を目指す場合、更なる設備投資が必要になるため、現行の省エネ法(年 1%以上削減)に対応した設備投資額として、SHIONOGI グループが所有する国内主要工場・研究所 (CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場、医薬研究センター) の 2021 年度から 2025 年度における省エネに関わる年間設備投資額の 5 年平均である約 6.53 億円からの増加分(1%→4.2%)の約 20.9 億円を機会を実現するための年間費用として見積もっている。

気候変動

(3.6.1.1) 機会 ID

選択:

☑ Opp5

(3.6.1.3) 機会の種類と主な環境機会要因

市場

☑ 新市場への展開

(3.6.1.4) 機会が発現するバリューチェーン上の段階

選択:

☑ 直接操業

(3.6.1.5) 機会が発現する国/エリア

該当するすべてを選択

☑ チリ

☑ 中国

☑ 英国

☑ アルバ

☑ 日本
☑ マリ
☑ タイ
☑ チャド
☑ コモロ
☑ コンゴ
☑ チェコ
☑ ジブチ
☑ 教皇庁
☑ インド
☑ イラク
☑ マン島
☑ ケニア
☑ ナウル
☑ ニウエ
☑ パラオ
☑ パナマ
☑ ペルー
☑ アンドラ
☑ アンゴラ
☑ 南極大陸
☑ ベルギー
☑ ベリーズ
☑ キプロス
☑ エジプト
☑ フィジー
☑ フランス
☑ ガンビア
☑ ヨルダン
☑ バハマ
☑ ベナン
☑ カナダ
☑ ガボン
☑ ドイツ
☑ ガーナ
☑ ギニア
☑ ハイチ
☑ コソボ
☑ レソト
☑ リビア
☑ マルタ
☑ モナコ
☑ サモア
☑ スイス
☑ トーゴ
☑ トンガ
☑ ツバル
☑ ブータン
☑ ボツワナ
☑ ブラジル
☑ ブルンジ
☑ キューバ
☑ ギリシャ
☑ グレナダ
☑ グァム島
☑ ガイアナ
☑ イタリア
☑ リベリア

☑ キリバス
☑ 大韓民国
☑ ラトビア
☑ レバノン
☑ ナミビア
☑ ネパール
☑ オランダ
☑ オマーン
☑ カタール
☑ スーダン
☑ スリナム
☑ トケラウ
☑ トルキエ
☑ ウガンダ
☑ アルバニア
☑ アングィラ
☑ アルメニア
☑ バーレーン
☑ バルバドス
☑ カメルーン
☑ コロンビア
☑ クック諸島
☑ コスタリカ
☑ クロアチア
☑ エストニア
☑ エチオピア
☑ ジョージア
☑ グアテマラ
☑ ハンガリー
☑ マラウィ
☑ マヨット
☑ メキシコ
☑ モロッコ
☑ ルワンダ
☑ セネガル
☑ セルビア
☑ ソマリア
☑ スペイン
☑ バヌアツ
☑ ベトナム
☑ 西サハラ
☑ イエメン
☑ ザンビア
☑ ベラルーシ
☑ バミューダ
☑ ブーヴェ島
☑ ブルガリア
☑ カンボジア
☑ デンマーク
☑ ドミニカ国
☑ エクアドル
☑ 赤道ギニア
☑ エリトリア
☑ イスラエル
☑ ジャマイカ
☑ クウェート
☑ リトアニア
☑ マレーシア

☑ モルディブ
☑ モンゴル国
☑ ミャンマー
☑ ニカラグア
☑ ニジェール
☑ ポーランド
☑ ポルトガル
☑ レユニオン
☑ ルーマニア
☑ ロシア連邦
☑ 南スーダン
☑ スリランカ
☑ チュニジア
☑ ウクライナ
☑ ウルグアイ
☑ ケイマン諸島
☑ クリスマス島
☑ キュラソー島
☑ エスワティニ
☑ フェロー諸島
☑ アイスランド
☑ インドネシア
☑ アイルランド
☑ ジャージー島
☑ カザフスタン
☑ ナイジェリア
☑ プエルトリコ
☑ セントルシア
☑ シンガポール
☑ ノルウェー
☑ パキスタン
☑ パラグアイ
☑ フィリピン
☑ ピトケアン
☑ サンマリノ
☑ セイシェル
☑ スロバキア
☑ スロベニア
☑ 南アフリカ
☑ ジンバブエ
☑ アルジェリア
☑ アルゼンチン
☑ オーストリア
☑ カーボベルデ
☑ フィンランド
☑ ジブラルタル
☑ ガーンジー島
☑ ギニアビサウ
☑ ホンジュラス
☑ キルギスタン
☑ マダガスカル
☑ モーリシャス
☑ モンテネグロ
☑ モザンビーク
☑ スウェーデン
☑ 台湾(中国)
☑ タジキスタン
☑ 東ティモール

☑ ソロモン諸島
☑ オーランド諸島
☑ オーストラリア
☑ バングラデシュ
☑ ブルキナファソ
☑ ドミニカ共和国
☑ モーリタニア
☑ モントセラト島
☑ ノーフォーク島
☑ モルドバ共和国
☑ セントバーツ島
☑ コートジボワール
☑ フランス領ギアナ
☑ マルティニーク島
☑ ミクロネシア連邦
☑ ニューカレドニア
☑ フランス領南方地域
☑ リヒテンシュタイン
☑ 北マリアナ諸島連邦
☑ パレスチナ (国)
☑ 北マケドニア共和国
☑ サントメ・プリンシペ
☑ トリニダード・トバゴ
☑ アンチグア・バーブーダ
☑ イギリス領インド洋地域
☑ コンゴ (民主共和国)
☑ イギリス領ヴァージン諸島
☑ ブルネイ・ダルサラーム国
☑ 中国 (香港特別行政区)
☑ アフガニスタン
☑ エルサルバドル
☑ グリーンランド
☑ グアドループ島
☑ ルクセンブルグ
☑ マーシャル諸島
☑ サウジアラビア
☑ シエラ・レオネ
☑ ウズベキスタン
☑ アメリカ領サモア
☑ アゼルバイジャン
☑ ニュージーランド
☑ トルクメニスタン
☑ アラブ首長国連邦
☑ 合衆国領有小離島
☑ 中央アフリカ共和国
☑ 米領ヴァージン諸島
☑ ボリビア(多民族国)
☑ フランス領ポリネシア
☑ ラオス人民民主共和国
☑ パプア・ニューギニア
☑ イラン・イスラム共和国
☑ 朝鮮民主主義人民共和国
☑ タークス・カイコス諸島
☑ アメリカ合衆国（米国）
☑ ボスニア・ヘルツェゴビナ
☑ ベネズエラ・ボリバル共和国
☑ ワリー・エ・フトゥーナ諸島
☑ ハード島およびマクドナルド諸島

☑ マカオ特別行政区（中国）
☑ ココス(キーリング)諸島
☑ サンマルタン島(フランス領部分)
☑ シリア (シリア・アラブ共和国)
☑ スバールバルおよびヤンマイエン諸島
☑ フォークランド諸島(マルビナス諸島)
☑ シントマールテン島(オランダ領部分)
☑ セントクリストファー・ネイビス
☑ サンピエール島およびミクロン島
☑ タンザニア (タンザニア連合共和国)
☑ セントビンセントおよびグレナディーン諸島
☑ ボネール、シントユースタティウスおよびサバ
☑ サウスジョージア島およびサウスサンドウィッチ諸島
☑ セントヘレナ・アセンションおよびトリスタン・ダ・クーニャ

(3.6.1.8) 組織固有の詳細

気候変動による影響で、蚊などの媒介動物の生息地域や気温の季節変動、人口動態が変化し、熱帯感染症等の感染症発症地域が変化することにより、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ SHIONOGI グループは、新しい感染症治療薬を迅速に開発することで、気候変動に伴い新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入することにより収益を増加させる機会があると考えられる。SHIONOGI グループは、中期経営計画(STS2030)の策定において、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題（マテリアリティ）」の 1 つとして、「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題と位置付けており、感染症に対する取り組みを拡大・強化し、予防・治療・重症化抑制等も含む、感染症のトータルヘルスケアを進めていると同時に、薬剤耐性問題にも取り組んでいる。2025 年度における抗菌薬・抗ウィルス薬関連(HIV 関連製品、COVID-19 関連製品、インフルエンザ関連製品など)の売上は 339,200 百万円であり、売上全体の約 68%を占めている。COVID-19 関連のワクチンや治療薬の研究開発を行うなど、SHIONOGI グループは感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として社会的にも認知されている。

(3.6.1.9) 当該機会の主な財務的影響

選択:
☑ 新市場と新興市場への参入を通じた売上増加

(3.6.1.10) 当該機会が組織に大きな影響を与えると見込まれる時間軸

該当するすべてを選択
☑ 長期

(3.6.1.11) 想定される時間軸の間に当該機会が影響を与える可能性

選択:
☑ 可能性は低い (0〜33%)

(3.6.1.12) 影響の程度

選択:

☑ 中程度～低い

(3.6.1.14) 選択した将来的な時間軸において、当該機会が組織の財務状況、業績およびキャッシュフローに与えることが見込まれる影響

気候変動による影響で、蚊などの媒介動物の生息地域や気温の季節変動、人口動態が変化し、熱帯感染症等の感染症発症地域が変化することにより、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ SHIONOGI グループは、新しい感染症治療薬を迅速に開発することで、気候変動に伴い新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入することにより収益を増加させる機会があると考えられる。

(3.6.1.15) 当該機会の財務上の影響を定量化することができますか。

選択:

☑ はい

(3.6.1.21) 長期的に見込まれる財務上の影響額 - 最小 (通貨)

0

(3.6.1.22) 長期的に見込まれる財務上の影響額ー最大 (通貨)

254000000

(3.6.1.23) 財務上の影響額の説明

抗マラリア薬の世界市場は 2016～2027 年に約 740 百万ドル（約 119,000 百万円）から 1,050 百万ドル（約 169,000 百万円）まで拡大すると予想されている。マラリアなど熱帯感染症の新市場や新興市場への参入により、この増加分の内、SHIONOGI グループの製品供給能力などを考慮して、約 1%のシェアを獲得できると仮定した。また現在、研究・開発段階にあり、リード化合物がいくつか得られていることから、非臨床試験から新薬の上市まで至る開発成功確率(10～15%と報告されている)を考慮し、以下の計算式で計算される約 2.54 億円(169,000 百万円(最大市場) × 1%(シェア) × 15%(開発成功確率) = 254 百万円)を財務上の影響額の上限に、開発が成功しなかった場合として開発成功確率を 0%で試算した結果 0 円(169,000 百万円(最大市場) × 1%(シェア) × 0%(開発成功確率) = 0 百万円)を下限に、それぞれ影響額として見積もった。

(3.6.1.24) 機会を実現するための費用

6000000000

(3.6.1.25) 費用計算の説明

マラリア治療薬の研究開発をすべて自社単独で行うことを前提に試算した場合の研究開発費 約 60 億円 (SHIONOGI グループにおける主要な開発プロジェクト 1 件当たりの平均開発費(製造サイトの立ち上げに係る概算費用を含む)) を、機会を実現するための費用として見積もった。

(3.6.1.26) 機会を実現するための戦略

＜状況＞ 気候変動による影響で、蚊などの媒介動物の生息地域や気温の季節変動、人口動態が変化し、熱帯感染症等の感染症発症地域が変化することにより、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ SHIONOGI グループは、新しい感染症治療薬を迅速に開発することで、気候変動に伴い新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入することにより収益を増加させる機会があると考えられる。SHIONOGI グループは、中期経営計画(STS2030)の策定において、「顧客・社会に新たな価値を創出するために取り組む重要課題（マテリアリティ）」の 1 つとして、「感染症の脅威からの解放」を重要な社会課題と位置付けており、感染症に対する取り組みを拡大・強化し、予防・治療・重症化抑制等も含む、感染症のトータルヘルスケアを進めていると同時に、薬剤耐性問題にも取り組んでいる。2025 年度における抗菌薬・抗ウィルス薬関連(HIV 関連製品、COVID-19 関連製品、インフルエンザ関連製品など)の売上は 339,200 百万円であり、売上全体の約 68%を占めている。COVID-19 関連のワクチンや治療薬の研究開発を行うなど、SHIONOGI グループは感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として社会的にも認知されている。 ＜課題＞ 感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ製薬会社として、気候変動に伴う熱帯感染症治療薬の需要拡大など、新たに形成された市場や新興市場へいち早く参入できるように、外部研究機関との共同研究に資金を拠出し、自社の研究者を参画させることで、新規治療薬の逸早い開発と供給を実現していくことが必要である。 ＜行動＞ SHIONOGI グループは、国立大学法人長崎大学（以下「長崎大学」）および Medicines for Malaria Venture（以下「MMV」）との間において、新規マラリア治療薬の創出に向けた共同研究基本契約を締結した。本研究プロジェクトは、公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（以下、「GHIT Fund」）に採択され、資金の提供を受けて実施されている。SHIONOGI グループと長崎大学は、2019 年 2 月に「マラリアを中心とした感染症分野における包括的連携」に関する協定を締結しており、共同研究部門として「SHIONOGI グループグローバル感染症連携部門」を設置し、マラリアの予防および治療に関する研究を進めてきた。また、GHIT Fund には設立時より参加し続け、GHIT Fund に資金を拠出する一方、GHIT Fund からの資金提供を受けて、リーシュマニア症やシャーガス病の候補化合物探索のためのプログラムへの参画など、顧みられない熱帯病（NTDs）をはじめとした感染症の克服に積極的に取り組んでいる。さらに、顧みられない病気の新薬開発イニシアティブ（DNDi）へ参画し、複数の製薬会社とともにリーシュマニア症とシャーガス病の早期における創薬を加速させる取り組みを進めている。 ＜結果＞ 現在までの長崎大学との共同研究および MMV の協力を経て、治療薬の候補化合物群を 5 つ特定している。これらは抗マラリア薬として新しい化学構造を有していることから、薬剤耐性マラリアへの有効性を実現していく上で重要な新規作用機序を有する可能性がある。この共同研究について、GHIT Fund から資金提供を受けるなどの研究体制を整えることで、マラリアに対する有効な新規治療薬の開発に向けて、着実に前進することができている。今後は、既知の薬剤耐性マラリア原虫への有効性や薬剤としての安全性などの確認を行っていく。 ＜機会を実現するための費用計算の説明＞ マラリア治療薬の研究開発をすべて自社単独で行うことを前提に試算した場合の研究開発費 約 60 億円 (SHIONOGI グループにおける主要な開発プロジェクト 1 件当たりの平均開発費(製造サイトの立ち上げに係る概算費用を含む)) を、機会を実現するための費用として見積もった。
[行を追加]

(3.6.2) 報告年の間の、環境上の機会がもたらす大きな影響と整合する財務指標の額と比率を記入してください。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

0

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.6.2.4) 財務数値の説明

SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクとして認識している一方で、これまで以上に省エネ活動を推進する機会と認識しており、このリスクへの対応として温室効果ガス排出量やエネルギー使用量の削減にむけた、再生可能エネルギー由来の電力の導入や高効率設備の導入などを継続的に実施している。2025 年度は、金ケ崎工場にて発電機を高効率タイプに更新したことにより、燃料(LNG)使用量を 305 t、CO2 排出量を 850 tCO2/年の削減を達成している。2025 年度における対応や対応に要する費用は、SHIONOGI グループへの影響度を判断する定義「売上高に直接影響を及ぼすかどうか」、それが「10 億円以上の影響があるか」のいずれにも該当しない。したがって、気候変動に対する各財務指標の額をゼロ、ならびにその割合を 1%未満と入力した。

水セキュリティ

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ 売上

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

270278400

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1%未満

(3.6.2.4) 財務数値の説明

抗マラリア薬の世界市場は 2016 年から 2027 年にかけて約 7.4 億ドルから 10.5 億ドルまで拡大すると予想されている。市場規模については 1 ドル=160.88 円として換算し、約 1,689 億円と見積もった。SHIONOGI グループは、水環境の変化等に伴い拡大する熱帯感染症市場への参入機会があると考えている。抗マラリア薬市場において、製品供給能力等を考慮し 1％の市場シェアを獲得できると仮定した。また、現在は研究開発段階であり、非臨床試験から新薬上市までの成功確率を約 16％（24/146 化合物、日本製薬工業協会調べ）と見積もった。これらの前提に基づき、1,689 億円×1％×16％＝約 2.7 億円を、この機会と整合する売上として算出した。なお、当該金額を 2025 年度の連結売上高で除した結果、全体に占める割合は 1％未満となる。

気候変動

(3.6.2.1) 財務指標

選択:

☑ OPEX

(3.6.2.2) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の額 (1.2 で選択したものと同じ通貨単位で)

70090000

(3.6.2.3) この環境課題に対する機会と整合する財務指標の全体に対する割合 (%)

選択:

☑ 1-10%

(3.6.2.4) 財務数値の説明

SHIONOGI グループの事業活動に伴い発生するユーティリティ費(電気、ガス、水道)のうち、再生可能エネルギーの環境価値に関わる費用を機会と整合する財務指標に設定した。 SHIONOGI グループでは、省エネ法をはじめとした環境規制が今後一層強化されていくことを将来的なリスクとして認識している一方で、これまで以上に温室効果ガス排出量の削減を推進する機会とも認識している。再生可能エネルギー由来の電力導入をはじめとした様々な施策を講じて、SBT イニシアチブから承認を受けた温室効果ガス削減目標を達成するなど、気候変動対応に対する貢献を果たすことは、ステークホルダーからの信頼の獲得に繋がると考えている。
[行を追加]

C4. ガバナンス

(4.1) 貴組織は取締役会もしくは同等の管理機関を有していますか。

(4.1.1) 取締役会または同等の管理機関

選択:

☑ はい

(4.1.2) 取締役会または同等の機関が開催される頻度

選択:

☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.1.3) 取締役会または同等の機関の構成メンバー (取締役) の種類

該当するすべてを選択

☑ 常勤取締役またはそれに準ずる者

☑ 独立社外取締役またはそれに準ずる者

(4.1.4) 取締役会のダイバーシティ＆インクルージョンに関する方針

選択:

☑ はい、公開された方針があります。

(4.1.5) 当該方針の対象範囲を簡潔に記載してください。

SHIONOGI グループでは、経営理念である「SHIONOGI の基本方針」の実現に向け、コーポレート・ガバナンスを、顧客、社会、株主、従業員などのステークホルダーの立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みと定義している。 最良のコーポレート・ガバナンスを実現させるために、取締役会において「コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方」を制定しており、その体制のあり方として「取締役による業務執行に対する監督機能の充実を図り、経営の透明性を高め、公平性の高い経営を進めることができるよう、会社業績およびコンプライアンス状況等に加え、多様性の観点から取締役会を構成する」

方針を表明している。

(4.1.6) 方針を添付してください (任意)

cg_basic_20260427.pdf
[固定行]

(4.1.1) 貴組織では、取締役会レベルで環境課題を監督していますか。

	この環境課題に対する取締役会レベルの監督
気候変動	*選択:* ☑ はい
水セキュリティ	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.1.2) 環境課題に対する説明責任を負う取締役会のメンバーの役職 (ただし個人名は含めないこと) または委員会を特定し、環境課題を取締役会がどのように監督しているかについての詳細を記入してください。

気候変動

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役会議長
☑ 取締役
☑ 最高経営責任者(CEO)
☑ 取締役会レベルの委員会
☑ 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:
☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択
☑ 取締役会設置規則
☑ 取締役会設置要綱
☑ 個々の取締役の職務記述書
☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:
☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択
☑ 企業目標設定の監督
☑ 年間予算の審議と指導
☑ シナリオ分析の監督と指導
☑ 事業戦略策定の監督と指導
☑ 事業戦略実行のモニタリング
☑ 気候移行計画策定の監督と指導
☑ 開示、監査、検証プロセスの監督
☑ 全社方針やコミットメントの承認
☑ 気候移行計画実行のモニタリング
☑ 大規模な資本的支出の監督と指導

☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
☑ 従業員インセンティブの承認と監督
☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング

(4.1.2.7) 説明してください

気候変動問題に関する取締役会での監督の仕組みについて、取締役会議長は、自らが主催する取締役会において、CEO から気候変動問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価などを含む全社的な企業リスク・機会について年 4 回報告を受ける。これを受けて取締役会では、気候変動リスク・機会の評価・管理状況(活動目標や活動計画など)、あるいはその他の決定事項に対して、当社の経営戦略、経営計画に照らし合わせたうえで、必要な承認を与える。なお、取締役会で報告される気候変動問題に関する事項は、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会・省エネ委員会における議論の後、EHS 担当役員から CSO へ報告され、その後、 CEO が議長を務める経営会議に報告され審議・承認される。また、取締役会は中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会の決定した活動計画に沿った活動の進捗についても報告を受け、モニタリングを実施している。 2025 年度実績：気候変動問題に関連する「環境への配慮」を含む SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ(重要課題)の見直し、および、その評価指標の改訂を進めることについて、取締役会で承認した。また、SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ、および、環境マテリアリティの達成に向けた 2025 年度の EHS 行動目標の設定について承認した。

水セキュリティ

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択
☑ 取締役会議長
☑ 取締役
☑ 最高経営責任者(CEO)
☑ 取締役会レベルの委員会
☑ 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:
☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会設置規則

☑ 取締役会設置要綱

☑ 個々の取締役の職務記述書

☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください:コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督

☑ 年間予算の審議と指導

☑ シナリオ分析の監督と指導

☑ 事業戦略策定の監督と指導

☑ 事業戦略実行のモニタリング

☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング

☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導

☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導

☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☑ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング

☑ 開示、監査、検証プロセスの監督

☑ 全社方針やコミットメントの承認

☑ 大規模な資本的支出の監督と指導

☑ 政策エンゲージメントの監督と指導

☑ 従業員インセンティブの承認と監督

(4.1.2.7) 説明してください

水リスク・水資源の保全に関する取締役会での監督の仕組みについて、取締役会議長は、自らが主催する取締役会において、CEO から水問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価などを含む全社的な企業リスク・機会について受ける。これを受けて取締役会では、水関連のリスク・機会の評価・管理状況(活動目標や活動計画など)、あるいはその他の決定事項に対して、当社の経営戦略、経営計画に照らし合わせたうえで、必要な承認を与える。なお、取締役会で報告

される水関連問題に関する事項は、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会における議論の後、EHS 担当役員から CSO へ報告され、その後、 CEO が議長を務める経営会議に報告され審議・承認される。また、取締役会は中央 EHS 委員会の決定した活動計画に沿った活動の進捗についても報告を受け、モニタリングを実施している。 2025 年度実績：水に関連する「環境への配慮」を含む SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ(重要課題)の見直し、および、その評価指標の改訂を進めることについて、取締役会で承認した。また、SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ、および、環境マテリアリティの達成に向けた 2025 年度の EHS 行動目標の設定について承認した。

生物多様性

(4.1.2.1) この環境課題に説明責任を負う個人の役職または委員会

該当するすべてを選択

☑ 取締役会議長

☑ 取締役

☑ 最高経営責任者(CEO)

☑ 取締役会レベルの委員会

☑ 社長

(4.1.2.2) この環境課題に対する各役職の説明責任は取締役会を対象とする方針の中で規定されています

選択:

☑ はい

(4.1.2.3) この環境課題に対する当該役職の説明責任を規定する方針類

該当するすべてを選択

☑ 取締役会設置規則

☑ 取締役会設置要綱

☑ 個々の取締役の職務記述書

☑ 取締役会を対象とするその他の方針、具体的にお答えください :コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

(4.1.2.4) この環境課題が議題に予定されている頻度

選択:

☑ 一部の取締役会で予定される議題 – 少なくとも年に一度

(4.1.2.5) この環境課題が組み込まれたガバナンスメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 企業目標設定の監督
☑ 年間予算の審議と指導
☑ シナリオ分析の監督と指導
☑ 事業戦略策定の監督と指導
☑ 事業戦略実行のモニタリング
☑ 企業目標に向けての進捗状況のモニタリング
☑ 技術革新/研究開発の優先事項の審議と指導
☑ 依存、インパクト、リスク、機会の評価プロセスの審議と指導
☑ 全社的な方針やコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 組織の定める要件に対するサプライヤーの遵守状況のモニタリング
☑ 開示、監査、検証プロセスの監督
☑ 全社方針やコミットメントの承認
☑ 大規模な資本的支出の監督と指導
☑ 政策エンゲージメントの監督と指導
☑ 従業員インセンティブの承認と監督

(4.1.2.7) 説明してください

生物多様性問題に関する取締役会での監督の仕組みについて、取締役会議長は、自らが主催する取締役会において、CEO から生物多様性問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価などを含む全社的な企業リスク・機会について受ける。これを受けて取締役会では、生物多様性リスク・機会の評価・管理状況(活動目標や活動計画など)、あるいはその他の決定事項に対して、当社の経営戦略、経営計画に照らし合わせたうえで、必要な承認を与える。なお、取締役会で報告される生物多様性問題に関する事項は、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会における議論の後、EHS 担当役員から CSO へ報告され、その後、 CEO が議長を務める経営会議に報告され審議・承認される。また、取締役会は中央 EHS 委員会の決定した活動計画に沿った活動の進捗についても報告を受け、モニタリングを実施している。 2025 年度実績：生物多様性問題に関連する「環境への配慮」を含む SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ(重要課題)の見直し、および、その評価指標の改訂を進めることについて、取締役会で承認した。また、SHIONOGI グループ全体のマテリアリティ、および、環境マテリアリティの達成に向けた 2025 年度の EHS 行動目標の設定について承認した。
[固定行]

(4.2) 貴組織の取締役会は、環境課題に対する能力を有していますか。

気候変動

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。

☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。

☑ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。

☑ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。

☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験

☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

水セキュリティ

(4.2.1) この環境課題に対する取締役会レベルの能力

選択:

☑ はい

(4.2.2) 取締役会が環境課題に関する能力を維持するためのメカニズム

該当するすべてを選択

☑ 社内の専門家による常設ワーキンググループに定期的に助言を求めています。

☑ 環境課題に関し、組織外のステークホルダーや専門家と定期的にエンゲージメントを行っています。
☑ 環境課題に関する知識を、取締役の指名プロセスに組み込んでいます。
☑ 取締役向けに、環境課題や業界のベストプラクティス、基準 (TCFD、SBTi 等) に関する定期的な研修を行っています。
☑ この環境課題に関して専門的知見を有する取締役会メンバーが少なくとも 1 人います。

(4.2.3) 取締役会メンバーの環境関連の専門知識

経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における役員レベルの経験
☑ 環境課題に重点を置いた職務における管理職レベルの経験

[固定行]

(4.3) 貴組織では、経営レベルで環境課題に責任を負っていますか。

	この環境課題に対する経営レベルの責任
気候変動	*選択:* ☑ はい
水セキュリティ	*選択:* ☑ はい
生物多様性	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(4.3.1) 環境課題に責任を負う経営層で最上位の役職または委員会を記入してください (個人の名前は含めないでください)。

気候変動

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ 最高サステナビリティ責任者(CSO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理

☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定

☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定

☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の作成

☑ 環境課題に関連した年次予算の管理

☑ 気候移行計画の実行
☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行

その他
☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:
☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:
☑ 四半期に 1 回以上の頻度で

(4.3.1.6) 説明してください

CSO（一般的な CSO の位置づけに相当する上席執行役員かつコーポレート管掌）は、気候変動を含む ESG 全般に関連した全社的なサステイナビリティマネジメントのリスク・機会を統括する責任を負っている。CSO は、気候変動を含む環境マネジメントを統括する、CEO の任命を受けた EHS 担当役員に EHS 中央委員会ならびに省エネ委員会の開催を指示し、EHS 担当役員は自らが委員長として、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会を合計年 4 回以上主催する。 中央 EHS 委員会ならびに省エネ委員会では、各組織のエネルギー使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから省エネ活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価など、気候変動リスクの具体的な対応策の進捗管理を実施している。CSO は、EHS 担当役員から各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価など）の報告を受け、CEO が主催する経営会議への上程を承認する。また、CSO は、CEO が議長を務め、社内取締役や常勤監査等委員、管掌 (サプライ、R&D、ヘルスケア事業)が出席する経営会議にて当該対処の在り方について報告し、承認を求める。 なお、経営会議では、特に売上高に直接影響を及ぼし、その対策に関わる費用が大きいものを重大な財務影響（10 億円以上）と定義し、重大な財務影響を与えるリスクの対応策に関しては、気候変動リスク以外の全社的な企業リスクと併せて、総合的に審議・承認される。経営会議にて承認された気候変動リスクに関する事項は取締役会へ報告され、最終承認される。 気候変動問題を含む ESG 全般に関連した全社的な環境マテリアリティ情報は CSO および EHS 責任者によって、取締役会に定期的に直接報告している。

水セキュリティ

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ 最高サステナビリティ責任者(CSO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理

☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理

☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング

☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定

☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定

☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定

☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 環境関連のシナリオ分析の実施

☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定

☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行

☑ 環境課題に関連した年次予算の管理

☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理

☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

その他

☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 半年に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

CSO（一般的な CSO の位置づけに相当する上席執行役員かつコーポレート管掌）は、水を含む ESG 全般に関連した全社的なサステイナビリティマネジメントのリスク・機会を統括する責任を負っている。 CSO は、水を含む環境マネジメントを統括する、CEO の任命を受けた EHS 担当役員に EHS 中央委員会の開催を指示し、EHS 担当役員は自らが委員長として、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS 委員会を合計年 2 回以上主催する。中央 EHS 委員会では、各組織の水使用状況の実績報告やマネジメントレビューなどから水に関する活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価など、水関連リスクの具体的な対応策の進捗管理を実施している。CSO は、EHS 担当役員から各委員会の審議事項（水関連問題に関する目標設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価など）の報告を受け、CEO が主催する経営会議への上程を承認する。また、CSO は、CEO が議長を務め、社内取締役や常勤監査等委員、管掌 (サプライ、R&D、ヘルスケア事業)が出席する経営会議にて当該対処の在り方について報告し、承認を求める。 なお、経営会議では、特に売上高に直接影響を及ぼし、その対策に関わる費用が大きいものを重大な財務影響（10 億円以上）と定義し、重大な財務影響を与えるリスクの対応策に関しては、水関連リスク以外の全社的な企業リスクと併せて、総合的に審議・承認される。経営会議にて承認された水関連リスクに関する事項は取締役会へ報告され、最終承認される。 水関連問題を含む ESG 全般に関連した全社的な環境マテリアリティ情報は CSO および EHS 責任者によって、取締役会に定期的に直接報告している。

生物多様性

(4.3.1.1) 責任を有する個人の役職/委員会

役員レベル

☑ 最高サステナビリティ責任者(CSO)

(4.3.1.2) この役職が負う環境関連の責任

依存、インパクト、リスクおよび機会

☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会に関する今後のトレンドに関する評価
☑ 環境への依存、インパクト、リスクおよび機会の管理

エンゲージメント

☑ 環境課題に関する政策エンゲージメントの管理
☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス管理
☑ 環境課題に関連したバリューチェーン・エンゲージメントの管理

方針、コミットメントおよび目標

☑ 全社の環境方針および/またはコミットメントに対する遵守状況のモニタリング
☑ 全社的な環境目標に向けた進捗の測定
☑ 環境関連の科学に基づく目標に向けた進捗の測定
☑ 全社的な環境方針および/またはコミットメントの策定
☑ 全社的な環境目標の設定

戦略と財務計画

☑ 気候移行計画の作成
☑ 気候移行計画の実行
☑ 環境関連のシナリオ分析の実施
☑ 環境課題を考慮した事業戦略の策定
☑ 環境課題に関連した事業戦略の実行
☑ 環境課題に関連した年次予算の管理
☑ 環境関連の開示、監査、検証プロセスの管理
☑ 環境課題に関連した主要な資本支出および/または OPEX の管理

その他

☑ 環境実績に関連した従業員インセンティブの提供

(4.3.1.4) 報告系統（レポーティングライン）

選択:

☑ 取締役会に直接報告

(4.3.1.5) 環境課題に関して取締役会に報告が行われる頻度

選択:

☑ 半年に 1 回

(4.3.1.6) 説明してください

CSO（一般的な CSO の位置づけに相当する上席執行役員かつコーポレート管掌）は、生物多様性を含む ESG 全般に関連した全社的なサステイナビリティマネジメントのリスク・機会を統括する責任を負っている。CSO は、生物多様性を含む環境マネジメントを統括する、CEO の任命を受けた EHS 担当役員に EHS 中央委員会の開催を指示し、EHS 担当役員は自らが委員長として、各事業所の代表者やグループ会社の社長である EHS 責任者で構成される中央 EHS 委員会を合計年 2 回以上主催する。 中央 EHS 委員会では、各組織のマネジメントレビューなどから生物多様性に関する活動の進捗確認や法規制の遵守状況評価など、生物多様性リスクの具体的な対応策の進捗管理を実施している。CSO は、EHS 担当役員から各委員会の審議事項（生物多様性に影響する環境目標の設定、進捗確認、法規制の遵守状況評価など）の報告を受け、CEO が主催する経営会議への上程を承認する。また、CSO は、CEO が議長を務め、社内取締役や常勤監査等委員、管掌 (サプライ、R&D、ヘルスケア事業)が出席する経営会議にて当該対処の在り方について報告し、承認を求める。 なお、経営会議では、特に売上高に直接影響を及ぼし、その対策に関わる費用が大きいものを重大な財務影響（10 億円以上）と定義し、重大な財務影響を与えるリスクの対応策に関しては、生物多様性リスク以外の全社的な企業リスクと併せて、総合的に審議・承認される。経営会議にて承認された生物多様性リスクに関する事項は取締役会へ報告され、最終承認される。 生物多様性問題を含む ESG 全般に関連した全社的な環境マテリアリティ情報は CSO および EHS 責任者によって、取締役会に定期的に直接報告している。
[行を追加]

(4.5) 目標達成を含め、環境課題の管理に対して金銭的インセンティブを提供していますか。

気候変動

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☑ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

0

(4.5.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、「環境への配慮」をマテリアリティとして特定し、その重要課題への対応方針の決定、進捗の監督、助言などは取締役会の役割としている。常勤監査役ではない社内取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬、非金銭的報酬の 3 つで構成されており、理論的には、評価期間においてそれぞれの決定指標が目標を達成していれば、3 つの報酬が 1:1:1 の割合で支払われることになる。そのうち、環境に対するインセンティブは非金銭的報酬に該当している。非金銭的報酬を決定する定量指標は「売上収益」「海外売上高 CAGR（Compound Annual Growth Rate：年平均成長率）」「EBITDA（Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization：利払い・税引き・償却前利益、コア営業利益に減価償却費を加えた利益）」「ROE（Return on Equity：自己資本利益率）」「相対的 TSR（Total Shareholder Return：株主総利回り順位）」であり、それに「ESG、コンプライアンス」「投資」の状況の評価を反映して最終評価を決定し、株式報酬の譲渡制限解除率を決定している。そのため、環境課題の管理のみの金銭的インセンティブが全体に占める比率を数値化することは困難であり、「0」としている。

水セキュリティ

(4.5.1) この環境課題に関連した金銭的インセンティブの提供

選択:

☑ はい

(4.5.2) この環境課題の管理に関連した役員および取締役会レベルの金銭的インセンティブが全体に占める比率 (%)

0

(4.5.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、「環境への配慮」をマテリアリティとして特定し、その重要課題への対応方針の決定、進捗の監督、助言などは取締役会の役割としている。常勤監査役ではない社内取締役の報酬は基本報酬、業績連動報酬、非金銭的報酬の 3 つで構成されており、理論的には、評価期間においてそれぞれの決定指標が目標を達成していれば、3 つの報酬が 1:1:1 の割合で支払われることになる。そのうち、環境に対するインセンティブは非金銭的報酬に該当している。非金銭的報酬を決定する定量指標は「売上収益」「海外売上高 CAGR（Compound Annual Growth Rate：年平均成長率）」「EBITDA（Earnings Before Interest, Taxes, Depreciation, and Amortization：利払い・税引き・償却前利益、コア営業利益に減価償却費を加えた利益）」「ROE（Return on Equity：自己資本利益率）」「相対的 TSR（Total Shareholder Return：株主総利回り順位）」であり、それに「ESG、コンプライアンス」「投資」の状況の評価を反映して最終評価を決定し、株式報酬の譲渡制限解除率を決定している。そのため、環境課題の管理のみの金銭的インセンティブが全体に占める比率を数値化することは困難であり、「0」としている。

[固定行]

(4.5.1) 環境課題の管理に対して提供される金銭的インセンティブについて具体的にお答えください (ただし個人の名前は含めないでください) 。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル
☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択
☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標
☑ 環境目標達成に向けた進捗
☑ 環境目標の達成
☑ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付
☑ ネットゼロ目標に則った排出量総量の削減

戦略と財務計画
☑ 取締役会による気候移行計画の承認
☑ 気候移行計画の達成

排出量削減
☑ 排出削減イニシアチブの実施

☑ 排出原単位の削減
☑ 総エネルギー消費量における再生可能エネルギーの割合拡大
☑ 総量削減

資源利用および効率性
☑ 排出量データ、報告、第三者検証の向上
☑ エネルギー効率の向上
☑ 総エネルギー消費量の削減

方針およびコミットメント
☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス向上

エンゲージメント
☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上
☑ バリューチェーンの可視化向上 (トレーサビリティ、マッピング)
☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:
☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

CEO の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、気候変動問題を含む ESG 関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。気候変動を含む ESG 関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

CEO の業績評価および報酬は、当社の中長期的な企業価値向上とサステイナビリティ戦略の達成状況を反映して決定される。これにより CEO は、TCFD 提言に基

づく気候関連リスク・機会の管理、温室効果ガス排出削減施策の推進、および「2050 年 CO_2排出量実質ゼロ」に向けた戦略の実行に責任を負っている。インセンティブ制度は、SBT 認定取得済みの排出削減目標の達成に向けた意思決定と資源配分を促進し、当社の気候関連コミットメントおよび移行計画の推進に寄与している。

水セキュリティ

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 最高経営責任者(CEO)

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成

☑ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

資源利用および効率性

☑ 取水量の削減 - 直接操業

☑ 水消費量の削減 - 直接操業

☑ 水使用効率の向上 - 直接操業

☑ 水会計、報告、第三者検証の向上

汚染

☑ 排水水質の改善 - 直接操業

☑ 水質汚染事故の削減

☑ 有害物質の削減または段階的使用停止
☑ 排水処理コンプライアンスおよび規制要件への準拠向上 – 直接操業内
☑ 環境関連案件および/または環境関連通知 (違反通知) の低減/根絶

エンゲージメント
☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上
☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:
☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

CEO の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、水関連問題を含む ESG 関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。水関連項目を含む ESG 関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

CEO の業績評価および報酬は、当社のマテリアリティに含まれる環境課題への対応状況を反映している。これにより CEO は、水資源の持続可能な利用や水関連リスクの管理を経営レベルで監督し、水使用量削減、水資源効率向上および水ストレス地域におけるリスク低減施策の推進を主導している。インセンティブ制度は、水セキュリティ関連目標の達成に必要な投資や経営判断を促進し、持続可能な水資源管理の実現に寄与している。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル
☑ 取締役

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成

☑ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

☑ ネットゼロ目標に則った排出量総量の削減

戦略と財務計画

☑ 取締役会による気候移行計画の承認

☑ 気候移行計画の達成

排出量削減

☑ 排出削減イニシアチブの実施

☑ 排出原単位の削減

☑ 総エネルギー消費量における再生可能エネルギーの割合拡大

☑ 総量削減

資源利用および効率性

☑ 排出量データ、報告、第三者検証の向上

☑ エネルギー効率の向上

☑ 総エネルギー消費量の削減

方針およびコミットメント

☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス向上

エンゲージメント

☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上

☑ バリューチェーンの可視化向上 (トレーサビリティ、マッピング)

☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

常勤監査等委員ではない社内取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、気候変動問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。気候変動を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

取締役会は、当社の気候戦略およびサステイナビリティ方針に対する監督責任を担っている。常勤監査等委員ではない社内取締役の報酬評価にサステイナビリティ関連要素を組み込むことで、取締役会による気候変動関連施策の監督機能強化を促進している。これにより、温室効果ガス削減目標、TCFDに基づく気候関連リスク管理および「2050年CO_2排出量実質ゼロ」に向けた進捗確認が継続的に実施され、気候移行計画の着実な実行につながっている。

水セキュリティ

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 取締役

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成

☑ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

資源利用および効率性

☑ 取水量の削減 - 直接操業

☑ 水消費量の削減 - 直接操業

☑ 水使用効率の向上 - 直接操業

☑ 排出量データ、報告、第三者検証の向上

汚染

☑ 排水水質の改善 - 直接操業

☑ 水質汚染事故の削減

☑ 有害物質の削減または段階的使用停止

☑ 排水処理コンプライアンスおよび規制要件への準拠向上 – 直接操業内

☑ 環境関連案件および/または環境関連通知 (違反通知) の低減/根絶

エンゲージメント

☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上

☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:

☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

常勤監査等委員ではない社内取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、水関連問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。水関連項目を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

取締役会は、当社の重要な環境課題の一つである水資源管理に対する監督責任を担っている。サステイナビリティ関連目標を考慮した報酬制度により、常勤監査等委員ではない社内取締役は水関連リスクおよび機会に関する経営監督を強化している。これにより、水資源保全、総取水効率向上および事業継続に影響する水リスクへの対応状況が定期的に評価され、水セキュリティに関するコミットメント達成を支援している。

気候変動

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 会社重役チーム

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成

☑ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

☑ ネットゼロ目標に則った排出量総量の削減

戦略と財務計画
☑ 取締役会による気候移行計画の承認
☑ 気候移行計画の達成

排出量削減
☑ 排出削減イニシアチブの実施
☑ 排出原単位の削減
☑ 総エネルギー消費量における再生可能エネルギーの割合拡大
☑ 総量削減

資源利用および効率性
☑ 排出量データ、報告、第三者検証の向上
☑ エネルギー効率の向上
☑ 総エネルギー消費量の削減

方針およびコミットメント
☑ 環境関連の要求事項に対するサプライヤーのコンプライアンス向上

エンゲージメント
☑ 環境課題に関するサプライヤーとのエンゲージメントの向上
☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上
☑ バリューチェーンの可視化向上 (トレーサビリティ、マッピング)
☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:
☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

執行役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、気候変動問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。気候変動を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

執行役員の報酬には、事業戦略およびサステイナビリティ目標の達成状況が反映されている。これにより執行役員は、それぞれの担当領域において温室効果ガス排出削減施策、省エネルギー活動および再生可能エネルギー導入等の気候関連施策を推進する責任を負う。インセンティブ制度は、気候移行計画に基づく行動の実行を後押しし、「2050年CO_2排出量実質ゼロ」および中間排出削減目標の達成を支援している。

水セキュリティ

(4.5.1.1) 金銭的インセンティブの対象となる役職

取締役会または役員レベル

☑ 会社重役チーム

(4.5.1.2) インセンティブ

該当するすべてを選択

☑ 株式

(4.5.1.3) 実績指標

目標

☑ 環境目標達成に向けた進捗

☑ 環境目標の達成

☑ 環境関連のサステナビリティインデックスにおける組織の格付

資源利用および効率性

☑ 取水量の削減 - 直接操業

☑ 水消費量の削減 - 直接操業
☑ 水使用効率の向上 - 直接操業
☑ 排出量データ、報告、第三者検証の向上

汚染
☑ 排水水質の改善 - 直接操業
☑ 水質汚染事故の削減
☑ 有害物質の削減または段階的使用停止
☑ 排水処理コンプライアンスおよび規制要件への準拠向上 – 直接操業内
☑ 環境関連案件および/または環境関連通知 (違反通知) の低減/根絶

エンゲージメント
☑ 環境課題に関する顧客とのエンゲージメントの向上
☑ 環境課題に関する従業員の啓発キャンペーンまたはトレーニングプログラムの実施

(4.5.1.4) 当該インセンティブが紐づけられているインセンティブプラン

選択:
☑ 長期インセンティブプランまたは同等のもののみ (契約による複数年ボーナス等)

(4.5.1.5) インセンティブに関する追加情報

執行役員の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系となっており、水関連問題を含むESG関連問題への対応について、その進捗状況などを考慮し、その他の成果と合わせて総体的な評価を報酬諮問委員会にて審議したのち、取締役会にて決定する。水関連項目を含むESG関連項目に関する評価指標は、譲渡制限付き株式報酬の譲渡制限解除割合決定に反映される。

(4.5.1.6) 当該の役職に対するインセンティブは、どのような形で貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または気候関連の移行計画達成に寄与していますか。

執行役員の報酬には、水資源管理を含む環境目標の達成状況が反映されている。これにより執行役員は、事業活動における取水量・排水量管理、総取水効率向上および水リスク低減施策の実施を主導している。インセンティブ制度は、水関連目標の達成に向けた継続的改善を促進し、各拠点での水資源の保全および責任ある利用を推進することで、当社の水セキュリティコミットメント達成に寄与している。

[行を追加]

(4.6) 貴組織は、環境課題に対処する環境方針を有していますか。

	貴組織は環境方針を有していますか。
	選択: ☑ はい

[固定行]

(4.6.1) 貴組織の環境方針の詳細を記載してください。

Row 1

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水セキュリティ

☑ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは「環境問題への取り組み」や「働き方改革、職場環境の充実」など EHS 活動を推進し、気候変動や水、生物多様性を含めたあらゆる地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会に配慮した事業活動を行うため「SHIONOGI グループ EHS ポリシー」を定めている。さらに「SHIONOGI グループ EHS ポリシー」に基づき、SHIONOGI グループの EHS 水準を維持・向上させるために必要な組織および個人の具体的な行動を「SHIONOGI グループ EHS 行動規範」に定めている。これらのポリシー及び行動規範の考え方を SHIONOGI グループの事業に係わるサプライチェーン全体に適用させるために、「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を定めている。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

☑ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント

☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

水セキュリティに特化したコミットメント

☑ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント

☑ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント

☑ 水消費量削減に対するコミットメント

☑ 取水量削減に対するコミットメント

☑ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細

☑ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、パリ協定に整合しています。

☑ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

SHIONOGI Group EHS Policy.pdf

Row 2

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水セキュリティ

☑ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは「環境問題への取り組み」や「働き方改革、職場環境の充実」など EHS 活動を推進し、気候変動や水、生物多様性を含めたあらゆる地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会に配慮した事業活動を行うため「SHIONOGI グループ EHS ポリシー」を定めている。さらに「SHIONOGI グループ EHS ポリシー」に基づき、SHIONOGI グループの EHS 水準を維持・向上させるために必要な組織および個人の具体的な行動を「SHIONOGI グループ EHS 行動規範」に定めている。これらのポリシー及び行動規範の考え方を SHIONOGI グループの事業に係わるサプライチェーン全体に適用させるために、「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を定めている。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

☑ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント

☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

水セキュリティに特化したコミットメント

☑ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント

☑ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント

☑ 水消費量削減に対するコミットメント
☑ 取水量削減に対するコミットメント
☑ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細
☑ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択
☑ はい、パリ協定に整合しています。
☑ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:
☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

SHIONOGI Group EHS Code of Conduct.pdf

Row 3

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択
☑ 気候変動
☑ 水セキュリティ
☑ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは「環境問題への取り組み」や「働き方改革、職場環境の充実」など EHS 活動を推進し、気候変動や水、生物多様性を含めたあらゆる地球環境の保護および汚染の予防、ともに働くすべての人々と地域社会に配慮した事業活動を行うため「SHIONOGI グループ EHS ポリシー」を定めている。さらに「SHIONOGI グループ EHS ポリシー」に基づき、SHIONOGI グループの EHS 水準を維持・向上させるために必要な組織および個人の具体的な行動を「SHIONOGI グループ EHS 行動規範」に定めている。これらのポリシー及び行動規範の考え方を SHIONOGI グループの事業に係わるサプライチェーン全体に適用させるために、「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を定めている。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント

☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント

☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言

☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント

☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント

☑ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント

☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント

☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

水セキュリティに特化したコミットメント

☑ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント

☑ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント

☑ 水消費量削減に対するコミットメント

☑ 取水量削減に対するコミットメント

☑ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細

☑ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択

☑ はい、パリ協定に整合しています。

☑ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

SHIONOGI Group Business Partner Code of Conduct.pdf

Row 4

(4.6.1.1) 対象となる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水セキュリティ

☑ 生物多様性

(4.6.1.2) 対象範囲のレベル

選択:

☑ 組織全体

(4.6.1.3) 対象となるバリューチェーン上の段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

☑ バリューチェーン上流

☑ バリューチェーン下流

(4.6.1.4) 対象範囲について説明してください

SHIONOGI グループは、SHIONOGI Group Heritage（SHIONOGI の基本方針）ならびに SHIONOGI グループ行動憲章のもと、持続可能な社会の実現とグループ全体の成長を支える重要課題の 1 つに「環境への配慮」を特定している。SHIONOGI グループが感染症治療薬を取り扱う企業として責任をもって取り組んできた抗菌薬の環境排出管理や、SBTi に認定された温室効果ガス削減目標の達成に向けた気候変動への対応、グループ会社であるシオノギファーマ株式会社の「資源循環プロジェクト（ラベル台紙の水平リサイクル）」やシオノギヘルスケア株式会社の「昆布の森再生プロジェクト（天然ガゴメ昆布の保護）」などの取り組みに関連する環境保全の目標を、環境省が進めるエコ・ファースト制度のおいて「エコ・ファーストの約束」として宣言し、「エコ・ファースト企業」として認定されている。具体的な目標は、①抗菌薬を取り扱う企業の責任として、自社のみならずサプライチェーン全体で抗菌薬製造時の環境排出を適正に管理していくこと (グループ会社工場の抗菌薬排出管理体制の維持・向上、サプライヤーを含むサプライチェーン全体での AMR 監査の推進 など)、②地球温暖化を防ぎ、脱炭素社会を実現するため、温室効果ガス（GHG）排出量の削減を推進していくこと (2030 年までに、2019 年度基準で SHIONOGI グループの Scope1+2 を 46.2%削減、Scope3 カテゴリー1 を 20%削減する、2050 年までに SHIONOGI グループのカーボンニュートラルを目指す など)、③地球環境の保全のため、省資源・資源循環の取り組みを推進していくこと (製品の研究・開発・製造等の各プロセスにおける節水および排水管理の取り組み、容器包装資材の 3R (Reuse, Reduce, Recycle) +Renewable の取り組み など)、④希少生物の保護と次世代への教育を通じて、生物多様性に配慮した取り組みを推進していくこと (油日植物園での環境省発行のレッドリストに該当する絶滅危惧種（約 60 種）を含めた希少種の保全の取り組み、油日植物園を活用した次世代を担う子供達への教育支援の活動（出前授業、見学会等）や従業員への環境を含むサステイナビリティ教育の実施 など) の 4 つである。SHIONOGI グループは、サプライチェーン全体を対象に、今後も継続して SHIONOGI グループの事業活動が環境におよぼす負の影響の低減に努めていく。

(4.6.1.5) 環境方針の内容

環境に関するコミットメント
☑ 循環経済に向けた戦略に対するコミットメント
☑ 絶滅危惧種と保護種に対する悪影響の回避に対する宣言
☑ 規制および遵守が必須な基準の遵守に対するコミットメント
☑ 規制遵守を超えた環境関連の対策を講じることに対するコミットメント
☑ 環境課題に関するステークホルダーとの連携およびキャパシティビルディングに対するコミットメント

気候に特化したコミットメント
☑ 再生可能エネルギー100%に対するコミットメント
☑ ネットゼロ排出に対するコミットメント

水セキュリティに特化したコミットメント
☑ 水消費量削減に対するコミットメント
☑ 水関連のその他のコミットメント。具体的にお答えください。 **:抗菌薬製造時に排出する化学物質の適正管理**
☑ 取水量削減に対するコミットメント
☑ 水質汚染の管理/削減/根絶に対するコミットメント
☑ 有害物質の削減または段階的な使用停止に対するコミットメント
☑ 地元コミュニティにおける安全に管理された水衛生 (WASH) に対するコミットメント

追加的言及/詳細
☑ 期限を決めた環境関連のマイルストーンと目標についての言及

(4.6.1.6) 貴組織の環境方針がグローバルな環境関連条約または政策ゴールに整合したものであるかどうかを記載してください。

該当するすべてを選択
☑ はい、パリ協定に整合しています。
☑ はい、持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]に整合しています。

(4.6.1.7) 公開の有無

選択:

☑ 公開されている

(4.6.1.8) 方針を添付してください。

SHIONOGI Group Eco First commitment.pdf
[行を追加]

(4.10) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

(4.10.1) 貴組織は、何らかの環境関連の協働的な枠組みまたはイニチアチブの署名者またはメンバーですか。

選択:

☑ はい

(4.10.2) 協働的な枠組みまたはイニシアチブ

該当するすべてを選択

☑ 気候変動イニシアティブ (JCI)

☑ 科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi)

☑ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)

☑ 国連グローバル・コンパクト

☑ その他、具体的にお答えください :AMR Industry Alliance (AMRIA)、エコ・ファースト推進協議会、生物多様性のための 30by30 アライアンス

(4.10.3) 各枠組みまたはイニシアチブにおける貴組織の役割をお答えください。

①気候変動イニシアティブ(JCI) JCI は日本において気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGO などの情報発信や意見交換を強化して脱炭素社会の実現を目指すネットワークであり、日本政府に対し気候変動対策を実施することを求めるメッセージを発出している。SHIONOGI グループは、JCI に加盟し、JCI メッセージへの賛同をコーポレートサイト上で公表している。SHIONOGI グループは加盟企業の一員として、気候変動に関する情報発信や意見交換の強化を図っている。②科学に基づく目標設定イニシアティブ(SBTi) SBTi は、国際的な環境団体で、企業に対して「科学的根拠」に基づく「二酸化炭素排出量削減目標」を立てることを求めるイニシアティブである。SHIONOGI グループの中長期的な温室効果ガスの排出削減目標が科学的根拠に基づいていることが SBTi から認められ、2021 年 6 月に SBTi の認定を取得した。SHIONOGI グループは様々な施策を講じて SBTi 認定の削減目標の達成を目指すとともに、日本政府の「2050 年カーボンニュー

トラル宣言」および世界的な温室効果ガス排出削減への取り組みに対応していく。③気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)　SHIONOGI グループは、TCFD 提言への賛同を表明するとともに、TCFD 提言へ賛同する国内企業や金融機関などが一体となって取り組みを推進する GX フューチャー・コンソーシアム(旧 TCFD コンソーシアム)に加盟している。TCFD 提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。また、GX フューチャー・コンソーシアムの会員として、総会への参加やワーキング・グループへの参加・議論を通じて、より効果的な情報開示に向けた取り組みを行っている。 ④国連グローバル・コンパクト SHIONOGI グループは、国際社会において持続可能な成長を実現するための世界的な取り組みである国連グローバル・コンパクトの支持を表明している。国連グローバル・コンパクトでは、企業を中心とした様々な団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の善き一員として行動し、持続可能な成長を実現するために参加することが期待されている。SHIONOGI グループは中期経営計画 STS2030 において「新たなプラットフォームでヘルスケアの未来を創り出す」ことをビジョンとして掲げ、気候関連課題をはじめとする社会課題の解決に向けて取り組んでいる。国連グローバル・コンパクトが定める「国連グローバル・コンパクト 10 原則」を支持・実践することで、地球規模でのグローバル市民としての責任を果たし、事業を通じた持続可能な発展を実現するための取り組みを推進していく。⑤AMR Industry Alliance (AMRIA) 2016 年 1 月にダボスで開催された世界経済フォーラムにて、国際協力による薬剤耐性菌対策に賛同する共同宣言にコミットし、2016 年 9 月には「抗菌薬耐性対策の進展へ向けた産業ロードマップ」(後の「AMR Industry Alliance」)に参画している。SHIONOGI グループは、参画メンバーとして SHIONOGI グループの意見を表明し、SHIONOGI グループの意見の反映を図っている。また、実際に活動に移される場合は、改めてその活動内容が SHIONOGI グループの方針や戦略と一致しているか、環境および安全衛生（Environment, Health and Safety、以下「EHS」）に関する取り組みを統括する中央 EHS 委員会にて確認を行っている。なお、SHIONOGI グループの方針や方向性と、各団体の方向性に矛盾点が確認された場合は、必要に応じ経営会議および中央 EHS 委員会等で、SHIONOGI グループの方向性の変更も考慮に対応を議論する。ただしその矛盾点が受容できない場合は、SHIONOGI グループの考え方を踏まえた方向性を AMRIA に提言し、SHIONOGI グループの立場を明らかにする予定である。⑦生物多様性のための 30by30 アライアンス　2030 年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させるという国際的なゴール「ネイチャーポジティブ」に向けた活動を強化するため、2023 年 9 月に SHIONOGI グループは 30by30（2030 年までに地球上の陸と海の少なくとも 30%を保全することを目指した国際的な目標）達成に向けた取り組みの促進という発足趣旨に賛同し、「生物多様性のための 30by30 アライアンス」に参画している。「生物多様性のための 30by30 アライアンス」は、30by30 達成に向けた取り組みをオールジャパンで進めるために環境省主導で設立された行政・企業・NPO などの有志連合である。本アライアンスへの参加者は、自らの所有地や所管地内の OECM 登録や保護地域の拡大などを目指すことに加え、自ら土地を所有または管理していなくても、他のエリアの管理を支援することなどを通して、30by30 実現に向けての協力が求められる。
[固定行]

(4.11) 報告年の間に、貴組織は、環境に (ポジティブにまたはネガティブに) 影響を与え得る政策、法律または規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある活動を行いましたか。

(4.11.1) 環境に影響を与え得る政策、法律、規制に直接的または間接的に影響を及ぼす可能性のある外部とのエンゲージメント活動

はい

☑ はい、政策立案者と直接エンゲージメントを行っています。

(4.11.2) 貴組織が、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールに整合してエンゲージメント活動を行うという公開されたコミットメントまたはポジションステートメントを有しているかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、私たちにはグローバルな環境関連の条約や政策ゴールに沿った公開のコミットメントや立場表明があります

(4.11.3) 公開のコミットメントや立場表明が沿っているグローバルな環境関連の条約や政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

☑ 持続可能な開発目標のゴール 6[安全な水とトイレを世界中に]

☑ その他のグローバルな環境関連の条約または政策ゴールがある場合は、具体的にお答えください。 :気候変動イニシアティブ（JCI）への参加と 気候変動対策強化を求める「JCI メッセージ」への賛同

(4.11.4) コミットメントまたはポジションステートメントを添付してください。

SHIONOGI_JCI and support for the JCI Message calling for strengthening climate change measures.pdf

(4.11.5) 貴組織が透明性登録簿に登録されているかどうかを回答してください。

選択:

☑ はい、当組織は登録されています。

(4.11.6) 貴組織が登録されている透明性登録簿の種類

該当するすべてを選択

☑ 政府による義務化された透明性登録簿

(4.11.7) 貴組織が登録している透明性登録簿と、当該登録簿における貴組織の ID 番号を開示してください。

European Union Transparency Register（Shionogi Europe B.V.：375242047294-04）、US Lobbying Registration（SHIONOGI INC.：55822）

(4.11.8) 外部とのエンゲージメント活動が貴組織の環境関連のコミットメントおよび/または移行計画と矛盾しないように

貴組織で講じているプロセスを説明してください。

SHIONOGI グループは、気候変動対策の取り組みとして、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を実施した。サプライヤーエンゲージメント推進のためのグループ会社を含めた連携体制の構築とともに、本支援事業で策定したサプライチェーンエンゲージメントのプロセスを実行し、SBT の達成に向けて取り組んでいる。具体的には、購入金額上位のサプライヤーを対象に CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート)、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促進のための説明会や Scope3 排出量の算定方法の勉強会の開催などのサプライヤーエンゲージメント活動を実施し、サプライヤーの温室効果ガス排出量の削減、および、情報開示支援を実施している。2025 年度は、購入金額上位 12 社のサプライヤーを対象に、脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明や CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート))を実施した。これらコミュニケーションによる直接的なエンゲージメント活動の推進を通じて、SHIONOGI グループが設定した CO2 排出量削減目標を達成するための対応を積極的に行っている。また、SHIONOGI グループは、本製薬業協会（製薬協）及び日本製薬団体連合会（日薬連）に参画しており、SHIONOGI グループが副会長を務める製薬協では、製薬産業における環境対応に関する政策策定と提言活動の強化等を行っている。そのため製薬協や日薬連において環境対応に関する議論があった際は、副会長あるいは参画メンバーとして SHIONOGI グループの意見を表明し、SHIONOGI グループの意見の反映を図っている。また、実際に活動に移される場合は、改めてその活動内容が SHIONOGI グループの方針や戦略と一致しているか、環境および安全衛生（Environment, Health and Safety、以下「EHS」）に関する取り組みを統括する中央 EHS 委員会にて確認を行っている。なお、SHIONOGI グループの方場合は、必要に応じ経営会議および中央 EHS 委員会等で、SHIONOGI グループの方向性の変更も考慮に対応を議論する。ただしその矛盾点が受容できない場合は、SHIONOGI グループの考え方を踏まえた方向性を各団体に提言し、SHIONOG 針や方向性と、各団体の方向性に矛盾点が確認された I グループの立場を明らかにする予定である。また、SHIONOGI グループは、2016 年 1 月にダボスで開催された世界経済フォーラムにて、国際協力による薬剤耐性菌対策に賛同する共同宣言にコミットし、2016 年 9 月には「抗菌薬耐性対策の進展へ向けた産業ロードマップ」（後の「AMR Industry Alliance」）に参画している。SHIONOGI グループは、AMR Industry Alliance が定める、「Antibiotic Manufacturing Standard」に基づき抗菌薬の環境排出抑制・管理を進めており、抗菌薬の製造過程における環境への影響を軽減するために、SHIONOGI グループの工場やサプライヤーの監査およびそのフィードバックを通じてサプライチェーン全体で抗菌薬環境排出の適正管理を推進している。また、SHIONOGI グループは、医薬品を含む排水に関して、環境に影響のないと予測される濃度（PNEC：Predicted No Effect Concentration）以下で排水し、その結果については、年 1 回以上の頻度で、AMR Industry Alliance に報告し、エンゲージメントを向上させている。
[固定行]

(4.11.1) 報告年の間に、環境に (ポジティブまたはネガティブな形で) 影響を及ぼし得るどのような政策、法律、または規制に関して、貴組織は政策立案者と直接的なエンゲージメントを行いましたか。

Row 1

(4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

SHIONOGI グループは日本国内に CO2 排出量の多い工場・研究所を複数所有しており、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)の規制対象である。そのため、この法律に従い、温室効果ガス（SHIONOGI グループの対象は、燃料由来の CO2 排出量）の報告およびその削減を実施しており、「義務的な報告」という形

で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

環境影響および環境圧力

☑ 排出量 - CO2

☑ 排出量 - メタン

☑ 排出量 - その他の温室効果ガス

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☑ 国

(4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☑ 日本

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

☑ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策立案者が立ち上げたワーキンググループへの参加
☑ 政府による任意のプログラムへの参加
☑ 書面による提案/質問の提出

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

SHIONOGI グループは日本国内に CO2 排出量の多い工場・研究所を複数所有しており、温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律)の規制対象である。そのため、この法律に従い、温室効果ガス（SHIONOGI グループの対象は、燃料由来の CO2 排出量）の報告およびその削減を実施しており、「義務的な報告」という形で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:
☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択
☑ パリ協定

Row 2

(4.11.1.1) 貴組織が政策立案者と協働している政策、法律、または規制をお答えください

SHIONOGI グループは日本国内にエネルギー使用量の多い工場・研究所を複数所有しており、省エネ法(エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換

等に関する法律)の規制対象である。そのため、この法律に従い、エネルギー使用量やCO2排出量の報告およびその削減、および非化石エネルギーの活用の推進を実施しており、「義務的な報告」という形で「政策策定者との直接的な協働」を行っている。

(4.11.1.2) 当該政策、法律、規制が関係する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(4.11.1.3) 環境に影響を及ぼし得る政策、法律、規制が焦点としている分野

エネルギーおよび再生可能エネルギー

☑ 代替燃料
☑ エネルギー効率要件
☑ 再生可能電力の系統利用
☑ エネルギー属性証明制度
☑ 再生可能エネルギー生成
☑ エネルギー効率に関する最低要件
☑ 低炭素の非再生可能エネルギー生成
☑ グリーン電力料金/再生可能エネルギーPPA

(4.11.1.4) 政策、法律、規制の地理的対象範囲

選択:

☑ 国

(4.11.1.5) 政策、法律、または規制が適用される国/地域/リージョン

該当するすべてを選択

☑ 日本

(4.11.1.6) 政策、法律、または規制に対する貴組織の立場

選択:

☑ 例外なく支持

(4.11.1.8) 当該政策、法律、規制についての政策立案者との直接的なエンゲージメントの種類

該当するすべてを選択

☑ 書面による提案/質問の提出

☑ その他、具体的にお答えください :義務的な報告

(4.11.1.9) この政策、法律、または規制に関連し、報告年の間に貴組織が政策立案者に提供した資金の金額 (通貨)

0

(4.11.1.10) 貴組織の環境に関するコミットメントや移行計画の達成に対するこの政策、法律、規制の重要性、これが貴組織のエンゲージメントにどのようにつながっているか、貴組織のエンゲージメントが成功裏に行われているかどうかをどのように測定しているかを説明してください。

SHIONOGI グループでは、気候変動に関するリスク低減を目的とした指標として「温室効果ガス（CO2）の排出の削減」および「エネルギー原単位の削減」を環境ならびに労働安全衛生の中長期的な目標である EHS 行動目標の一部として掲げていることから、CO2 排出量や CO2 排出の起因となるエネルギー使用量の報告およびその削減に関連する現在の政策や法律、規制については、2050 年のカーボンニュートラルに向けた気候移行計画達成の中心にあると考えている。

(4.11.1.11) この政策、法律、または規制に関する貴組織のエンゲージメントが、グローバルな環境関連の条約または政策ゴールと整合しているかどうかについて評価を行っているかを回答してください。

選択:

☑ はい、評価しました。整合しています

(4.11.1.12) 政策、法律、規制に対する貴組織のエンゲージメント活動と整合する世界的な環境条約または政策ゴール

該当するすべてを選択

☑ パリ協定

[行を追加]

(4.12) 報告年の間に、CDP への回答以外で、貴組織の環境課題に対する対応に関する情報を公開していますか。

選択:
☑ はい

(4.12.1) CDP への回答以外で報告年の間の環境課題に対する貴組織の対応に関する情報についての詳細を記載してください。当該文書を添付してください。

Row 1

(4.12.1.1) 公開

選択:
☑ メインストリームレポート

(4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:
☑ はい

(4.12.1.3) 当該出版物が整合している基準または枠組み

該当するすべてを選択
☑ IFRS
☑ TCFD

(4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択
☑ 気候変動

(4.12.1.5) 作成状況

選択:
☑ 完成

(4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☑ 戦略
☑ ガバナンス
☑ 環境方針の内容
☑ 気候関連目標
☑ リスクおよび機会
☑ 依存およびインパクト
☑ 温室効果ガス排出量の数値

(4.12.1.7) ページ/章

第一部【企業情報】- 第 2【事業の状況】- 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】(P.12-20)

(4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

第 161 期有価証券報告書.pdf

(4.12.1.9) コメント

なし

Row 2

(4.12.1.1) 公開

選択:

☑ 自主的な開示書類

(4.12.1.2) 当該出版物は基準または枠組みに整合していますか。

選択:

☑ いいえ

(4.12.1.4) 文書中で対象となっている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水セキュリティ

☑ 生物多様性

(4.12.1.5) 作成状況

選択:

☑ 作成中 - 前年分を添付

(4.12.1.6) 内容

該当するすべてを選択

☑ 戦略

☑ ガバナンス

☑ 環境方針の内容

☑ 気候関連目標

☑ 水会計データ

☑ 温室効果ガス排出量の数値

☑ バリューチェーン上のエンゲージメント（協働）

☑ リスクおよび機会

☑ 生物多様性関連指標

☑ 水質汚染関連指標

☑ 依存およびインパクト

☑ 公共政策エンゲージメント

(4.12.1.7) ページ/章

リスクと機会（P16）、SHIONOGI の重要課題（P17-18）、取り組むべき社会課題（P23-25）、サプライチェーンマネジメントの強化（P42-45）、環境への配慮（P59-61）、非財務ハイライト（P79）、非財務データ（P80-82）、P81 の非財務データに関する第三者保証（P93）

(4.12.1.8) 関連する文書を添付してください。

Shionogi25J_all_0929.pdf

(4.12.1.9) コメント

なし
[行を追加]

C5. 事業戦略

(5.1) 貴組織では、環境関連の結果を特定するためにシナリオ分析を用いていますか。

気候変動

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:
☑ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:
☑ 特定していない

水セキュリティ

(5.1.1) シナリオ分析の使用

選択:
☑ はい

(5.1.2) 分析の頻度

選択:
☑ 特定していない
[固定行]

(5.1.1) 貴組織のシナリオ分析で用いているシナリオの詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候移行シナリオ

☑ IEA NZE 2050

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策

☑ 市場リスク

☑ 評判リスク

☑ 賠償責任リスク

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 1.5°C 以下

(5.1.1.7) 基準年

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030

☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 自然の状態の変化

☑ 影響を受ける生態系の数

☑ 生態系サービスが提供するものの変化

☑ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

☑ 資本の感度 (自然のインパクトと依存に対する)

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

☑ 科学に対する政治の影響 (促進から障壁化まで)

☑ 取り組みのレベル (地域的なものからグローバルなものまで)

☑ グローバル目標

気候との直接的な相互作用

☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

SHIONOGI グループでは、2022 年度に、TCFD 提言を踏まえて、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した 1.5℃シナリオの 1 つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」である。具体的には、炭素税の導入や再エネ比率拡大などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外の SHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2050 年を想定したシナリオ分析をもとに 2030 年段階における事業に与える影響を評価している。「IEA NZE 2050」をはじめとする 1.5℃シナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクの 1 つとして、「カーボンプライシング導入」を特定している。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループでは、2022 年度に、TCFD 提言を踏まえて、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した 1.5℃シナリオの 1 つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」である。具体的には、炭素税の導入や再エネ比率拡大などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外の SHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2050 年を想定したシナリオ分析をもとに 2030 年段階における事業に与える影響を評価している。「IEA NZE 2050」をはじめとする 1.5℃シナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクの 1 つとして、「カーボンプライシング導入」を特定している。

水セキュリティ

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☑ RCP 8.5

(5.1.1.2) シナリオと併用した SSP

選択:

☑ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

☑ 評判リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2022

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 自然の状態の変化

☑ 生態系サービスが提供するものの変化

☑ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード
☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ステークホルダーや顧客の要求
☑ 自然への負荷がレピュテーションに与える影響

気候との直接的な相互作用
☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

SHIONOGI グループでは、2021 年 3 月に TCFD 提言への賛同を表明し、2022 年度に 1.5℃シナリオおよび 4℃シナリオを用いたシナリオ分析を実施した。本分析では、気候変動に伴う移行リスクおよび物理リスクが将来的に事業活動へ影響を及ぼすとの前提のもと、リスク・機会の特定、財務影響評価および対応方針の検討を行った。物理リスクの分析では、RCP8.5（SSP5-8.5）を用い、気候変動による自然の状態の変化、水資源を含む生態系サービスの変化、それらの変化の進行速度が事業活動へ及ぼす影響を評価している。 本シナリオ分析では、水関連リスクとして、台風や豪雨の激甚化に伴う洪水、浸水、サプライチェーンの分断および操業停止リスクを評価した。評価対象には国内外の主要製造拠点および主要サプライチェーンを含めており、異常気象や洪水発生頻度の増加が操業継続性や原材料調達に与える影響について定性的・定量的な分析を実施した。 分析の結果、主要製造拠点やサプライチェーンにおける操業停止や供給途絶は、医薬品の安定供給および売上に影響を与える可能性があり、企業価値への重要なリスクとして認識された。また、気候変動に伴う自然災害への対応が不十分な場合には、安定供給に対する社会的期待に応えられず、ステークホルダーからの信頼低下につながる可能性があることから、レピュテーションへの影響についても考慮している。 なお、本分析は公開されている気候シナリオおよび将来予測データに基づいて実施しており、将来の気候変動の進行度合いや社会経済状況には不確実性が存在する。そのため、分析結果は一定の前提条件に基づくものであり、最新の科学的知見や事業環境の変化を踏まえながら継続的に見直しを行う。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループは、日本国内および海外に製造拠点を有していることから、気候変動に伴う自然環境の変化が事業活動に及ぼす影響を把握するため、RCP8.5（SSP5-8.5）を用いたシナリオ分析を実施している。本シナリオは、平均気温の上昇や異常気象の激甚化、洪水・河川氾濫等の自然災害の頻発化による物理リスクが顕在化する世界を想定しており、自社製造拠点における洪水、浸水、操業停止および水資源への影響等の水関連リスクを評価することが可能である。そのため、本シナリオを用いて、気候変動が事業継続性、医薬品の安定供給、企業価値およびレピュテーションへ与える影響を評価している。

気候変動

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

気候関連の物理的シナリオ

☑ RCP 8.5

(5.1.1.2) シナリオと併用した SSP

選択:

☑ SSP5

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 政策

☑ 市場リスク

☑ 評判リスク

☑ 賠償責任リスク

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

(5.1.1.6) シナリオの温度整合性

選択:

☑ 4.0°C 以上

(5.1.1.7) 基準年

2022

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030

☑ 2050

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 自然の状態の変化

☑ 影響を受ける生態系の数

☑ 生態系サービスが提供するものの変化

☑ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ファイナンスと保険

☑ 資本コスト

☑ 資本の感度 (自然のインパクトと依存に対する)

規制機関、法的・政治的体制

☑ グローバルな規制

☑ 科学に対する政治の影響 (促進から障壁化まで)

☑ 取り組みのレベル (地域的なものからグローバルなものまで)

☑ グローバル目標

気候との直接的な相互作用

☑ 資産価値に対して、企業に対して

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

SHIONOGI グループでは、TCFD 提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。2022 年度には、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動のリスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した 4℃シナリオの 1 つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）は導入されず、自然災害の激甚化・頻発化が想定される「IPCC AR6 SSP5-8.5（RCP8.5）」である。具体的には、平均気温の上昇程度や上昇地域、自然災害の発生頻度などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外の SHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2050 年を想定したシナリオ分析をもとに 2030 年段階における事業に与える影響を評価している。「IPCC AR6 SSP5-8.5（RCP8.5）」をはじめとする 4℃シナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクとして、「局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響」、「海面上昇」の 2 つを特定している。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループでは、TCFD 提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。2022 年度には、1.5℃と 4℃の 2 つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動のリスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した 4℃シナリオの 1 つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）は導入されず、自然災害の激甚化・頻発化が想定される「IPCC AR6 SSP5-8.5（RCP8.5）」である。具体的には、平均気温の上昇程度や上昇地域、自然災害の発生頻度などの将来情報を用いて、SHIONOGI グループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外の SHIONOGI グループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2050 年を想定したシナリオ分析をもとに 2030 年段階における事業に与える影響を評価している。「IPCC AR6 SSP5-8.5（RCP8.5）」をはじめとする 4℃シナリオでの分析の結果、財務影響が相対的に大きい気候変動リスクとして、「局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響」、「海面上昇」の 2 つを特定している。

水セキュリティ

(5.1.1.1) 用いたシナリオ

水シナリオ

☑ WRI Aqueduct

(5.1.1.3) シナリオに対するアプローチ

選択:

☑ 定性、定量評価の両方

(5.1.1.4) シナリオの対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.1.5) シナリオで検討したリスクの種類

該当するすべてを選択

☑ 急性の物理的リスク

☑ 慢性の物理的リスク

☑ 評判リスク

(5.1.1.7) 基準年

2025

(5.1.1.8) 対象となる時間軸

該当するすべてを選択

☑ 2030

☑ 2050

☑ 2080

(5.1.1.9) シナリオにおけるドライビング・フォース

地域の生態系資産の相互作用、依存、インパクト

☑ 自然の状態の変化

☑ 生態系サービスが提供するものの変化

☑ (自然の状態および/または生態系サービスに対する) 変化のスピード

☑ 気候変動 (自然の変化の 5 つの要員のうちの 1 つ)

ステークホルダーや顧客の要求

☑ 自然への負荷がレピュテーションに与える影響

(5.1.1.10) シナリオの前提、不確実性および制約

SHIONOGI グループでは、水関連リスクの評価に WRI Aqueduct を活用し、国内外の事業所および主要サプライヤーを対象として、水ストレス、水資源枯渇、河川洪水、沿岸洪水、水質等の指標を評価している。また、将来の水ストレス変化（2030 年、2050 年、2080 年）についても確認するとともに、前年度結果との比較を実施し、水関連リスクの変化を継続的に監視している。さらに、日本国内の事業所およびサプライヤーについては、自治体が公表する洪水・津波ハザードマップ等も活用し、急性および慢性の物理的リスクを総合的に評価している。 本分析では、水資源の利用可能性、水ストレスの変化、河川洪水や沿岸洪水の発生可能性等が事業活動へ与える影響を評価し、優先的に管理すべき事業所およびサプライヤーの特定に活用している。また、水関連リスクが操業継続性や原材料調達、医薬品の安定供給へ及ぼす影響に加え、レピュテーションへの影響についても考慮している。 なお、WRI Aqueduct による将来予測は、気候変動や人口動態、水資源利用等に関する前提条件に基づくモデル評価であり、不確実性を伴う。また、評価結果は流域レベルの情報を用いているため、個別事業所やサプライヤーの局所的な条件を完全に反映するものではない。そのため、SHIONOGI グループではハザードマップや各拠点・サプライヤーの状況も踏まえ、総合的なリスク評価を実施している。

(5.1.1.11) シナリオ選択の根拠

SHIONOGI グループは、国内外の事業所およびサプライヤーを対象として、水関連リスクが事業活動に及ぼす影響を評価するため、WRI Aqueduct を活用したシナリオ分析を実施している。WRI Aqueduct では、水ストレス、水資源枯渇、河川洪水、沿岸洪水、水質等に関する指標に加え、2030 年、2050 年および2080 年における将来予測を確認することができるため、気候変動に伴う水関連リスクの長期的な変化を評価することが可能である。 SHIONOGI グループでは、製造拠点の操業継続および医薬品の安定供給には十分な水資源の確保が重要であり、水ストレスの増加や洪水等の水関連リスクは、自社事業所だけでなくサプライヤーにも影響を及ぼす可能性があると認識している。そのため、WRI Aqueduct を用いて慢性的な水ストレスリスクおよび急性的な洪水リスクを評価するとともに、日本国内の事業所およびサプライヤーについては自治体が公表する洪水・津波ハザードマップも活用し、リスク評価を補完している。 また、水関連リスクへの対応が不十分な場合には、事業継続や医薬品の安定供給に対する社会的期待に応えられず、ステークホルダーからの信頼低下につながる可能性があることから、レピュテーションへの影響についても考慮している。このため、SHIONOGI グループは WRI Aqueduct を用いたシナリオ分析を実施し、水関連リスクの把握および優先的に管理すべき事業所・サプライヤーの特定に活用している。
[行を追加]

(5.1.2) 貴組織のシナリオ分析の結果の詳細を記載してください。

気候変動

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

☑ リスクと機会の特定・評価・管理

☑ 戦略と財務計画

☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス

☑ キャパシティビルディング

☑ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.2.3) 選択した事業プロセスへのシナリオ分析の影響を要約してください。

シナリオ分析の結果、SHIONOGI グループへの財務影響が相対的に大きい気候変動リスクとして、以下の 3 つを特定している。 ①カーボンプライシング導入によるコストの増加、②局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響、③海面上昇による一部事業所への悪影響 SHIONOGI グループへの財務影響が相対的に大きい気候変動リスク 3 つのうち、リスク対応方針として、リスクの低減を図ることを決定した「カーボンプライシング導入によるコストの増加」について、回答する。なお、「局所的な異常気象・気温上昇による原材料調達への影響」および「海面上昇による一部事業所への悪影響」については、長期的な可能性は排除できないものの、2030 年段階でリスクが発現する確率は現時点で極めて低いと判断し、リスクの保有という判断をしている。＜シナリオ分析の結果（カーボンプライシング導入によるコストの増加）＞ 今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」をはじめとする 1.5℃シナリオでは、炭素税導入や再エネ比率拡大、省エネ強化など、2050 年のカーボンニュートラル実現のための政策が強化されることが想定されている。その 1 つである炭素税の影響については、「IPCC 1.5℃特別報告書」を参考に炭素税を 21,719 円/tCO2 と社内設定して試算している。1.5℃シナリオの場合、SHIONOGI グループの Scope1,2,3 を対象としたワーストケースとして、約 98 億円の財務影響を想定している。＜シナリオ分析の結果による事業戦略への影響や意思決定事例＞ シナリオ分析の結果を受け、炭素税や排出量規制、排出量取引制度による影響を低減するために、Scope1,2,3 の削減が重要であると再認識している。SHIONOGI グループでは、2021 年 6 月に SBT イニシアチブからの承認を取得した SBT を設定しており、SBT の達成に向けた活動方針として、エネルギー使用量の削減およびエネルギー効率の改善、GHG 排出量の削減を定めている。具体的には、2021 年度から 2030 年度にかけて、金ケ崎工場や摂津工場などのエネルギー使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に、全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画しており、2024 年度までに本社ビル、油日研究センター、医薬研究センター、CMC イノベーションセンター、摂津工場に再生エネルギー由来電力の導入を完了し、2025 年度には金ケ崎工場(25%分)、徳島工場(12 月～)に導入した。また、Scope3 の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を行った。サプライヤーエンゲージメント推進のためのグループ会社を含めた連携体制の構築とともに、本支援事業で策定したサプライチェーンエンゲージメントのプロセスを実行し、SBT 目標の達成に向けて取り組んでいる。具体的には、SHIONOGI グループにおける購入金額上位のサプライヤーを対象に CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート)、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促進のための説明会や Scope3 排出量の算定方法の勉強会の開催などの温室効果ガス排出量低減に向けた直接的なエンゲージメントを実施している。2025 年度は、購入金額上位 12 社のサプライヤーを対象に脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り

組み状況の確認(アンケート)を実施した。また、優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーの CO2 排出量削減に努めている。SBT の達成のため、自社だけでなくサプライヤーとも協力し、サプライチェーン全体での Scope1,2,3 の削減に取り組んでいく。

水セキュリティ

(5.1.2.1) 報告されたシナリオの分析結果により影響を受けたビジネスプロセス

該当するすべてを選択

☑ リスクと機会の特定・評価・管理

☑ 戦略と財務計画

☑ ビジネスモデルと戦略のレジリエンス

☑ キャパシティビルディング

☑ 目標策定と移行計画

(5.1.2.2) 分析の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(5.1.2.3) 選択した事業プロセスへのシナリオ分析の影響を要約してください。

シナリオ分析の結果、SHIONOGI グループでは、水ストレスの増加や洪水等の水関連リスクが、自社事業所およびサプライヤーの事業継続性や医薬品の安定供給に影響を及ぼす可能性があることを確認した。特に、気候変動に伴う異常気象の激甚化により、洪水や浸水等の急性の物理リスク、水資源の利用可能性の変化による慢性の物理リスクが将来的に顕在化する可能性があると評価している。 これらの結果を踏まえ、SHIONOGI グループでは、自社事業所を含むサプライチェーン全体の事業継続計画（BCP）の強化を進めている。また、WRI Aqueduct および自治体が公表する洪水・津波ハザードマップを用いて定期的にリスク評価を実施し、優先的に管理すべき事業所およびサプライヤーの特定、ならびにリスク状況の継続的な監視を行っている。 直近の評価では、現時点で速やかな浸水・防水対策が必要な事業所は確認されていないことから、継続的なモニタリングを実施する方針としている。評価結果は EHS 担当役員へ報告され、必要に応じて CSO および経営会議へ報告の上、事業継続性や水関連リスク管理に関する意思決定に活用される。また、これらの結果は優先地域の特定やサプライヤー評価プロセスにも反映されている。

[固定行]

(5.2) 貴組織の戦略には気候移行計画が含まれていますか。

(5.2.1) 移行計画

選択:

☑ はい、世界の気温上昇を 1.5 度以下に抑えるための気候移行計画があります

(5.2.3) 公表されている気候移行計画

選択:

☑ はい

(5.2.4) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するというコミットメントを明示した計画

選択:

☑ いいえ、そして、今後 2 年以内に明確なコミットメントを追加する予定はありません。

(5.2.6) 化石燃料拡大に寄与する活動に対するあらゆる支出やそこからの売上を放棄するという明確なコミットメントを貴組織が表明しない理由を説明してください。

SHIONOGI グループの主な事業は、医薬品の研究開発・製造・販売であるため、研究所や工場を中心に大量のエネルギーを使用する。SHIONOGI グループでは、2050 年のカーボンニュートラルの達成を目指して、GHG 排出量削減のための気候変動対策を講じており、直近では、GHG 排出量の削減効果の大きい再生可能エネルギー由来の電力の導入を優先的な取り組みとして実行している。具体的には、エネルギー使用量の多い研究所や工場などの主要サイトを中心に、2021 年度から 2030 年度にかけて全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を行い、全ての主要サイトに導入した場合は、グループ全体の Scope2 排出量の 90％以上を削減できる見込みである。さらに、Scope2 の削減と並行し、Scope1 の削減にも注力しており、高効率な設備の導入や効率的な設備の稼動運用の検討などを継続的に実施し、化石燃料の使用量削減を推進している。現在、SHIONOGI グループは、化石燃料からの脱却を図るための取り組みを段階的に実施している最中であるため、明確なコミットメントを表明していない。

(5.2.10) 貴組織の気候移行計画に関して株主からフィードバックが収集される仕組み

選択:

☑ 実施している別のフィードバックの仕組みがあります

(5.2.11) フィードバックの仕組みの説明

株主総会や投資家面談等にて、ステークホルダーから気候変動関連を含むESG全般に関するSHIONOGIグループの取り組み状況に鑑みた意見・要請を収集している。

(5.2.12) フィードバック収集の頻度

選択:

☑ 年1回より多い頻度で

(5.2.13) 移行計画が前提としている主な仮定および依存関係の詳細

SHIONOGIグループでは、TCFD提言を踏まえ、気候変動に関連するリスクと機会の評価や管理を行い、適切な情報開示を推進している。2022年度には、1.5℃と4℃の2つの温度帯を用いたシナリオ分析を行い、気候変動リスク・機会の評価・特定、財務影響の評価、リスク対応方針の立案などの気候変動戦略を検討した。分析の際に参照した1.5℃シナリオの1つが、今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」である。具体的には、炭素税の導入や再エネ比率拡大などの将来情報を用いて、SHIONOGIグループへの気候変動による影響を定量・定性の両面で分析している。分析では、日本国内および海外のSHIONOGIグループの各工場、当社グループ主力製品に関わるサプライチェーンを対象に、2030年段階における事業に与える影響を評価している。また、SHIONOGIグループでは、CEOの任命を受けたEHS担当役員が主催する中央EHS委員会および省エネ委員会にて合計年4回以上の頻度で、直近から5年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で気候変動に関連する環境・自然資本などへの依存、影響の程度、事業へのリスクや機会の洗い出しおよび評価を行う。具体的には、工場や研究所などの事業所ごとに気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を抽出し、中央EHS委員会および省エネ委員会にて統合する。その後、発生時期や発生確率、発生した場合の財務的影響などを評価し、優先順位をつけて対応策を策定・実施する。なお、SHIONOGIグループでは、リスクや機会などの特定および評価を行う際に、SHIONOGIグループの直接操業のみを対象にするのではなく、サプライヤーや顧客等のバリューチェーンの上流から下流までを対象範囲として検討している。各委員会の審議事項（気候変動問題に関する目標設定や進捗確認、法規制の遵守状況評価や気候変動に関連する依存、影響、リスクおよび機会を考慮した対応策など）はEHS担当役員からCSOへ報告され、その後、 CEOが議長を務め、社内取締役や管掌(サプライ、R&D、ヘルスケア事業、コーポレート)、常勤監査役が出席する経営会議では、気候変動を含む全社的な企業リスクおよび機会と統合し、重大な戦略上の影響の定義と重大な財務上の影響の定義に基づき、その他のリスクも勘案しながら、SHIONOGIグループにとっての戦略上の影響度、重要な財務影響や発生頻度などが議論・審議され、特定した気候関連リスクを緩和、移行、受け入れ、制御するか、または機会に投資するかを決定する。なお、気候変動リスクおよび機会については、10億円以上の財務的影響を「重大な財務上の影響」と定義している。経営会議で審議された重要な気候変動リスクおよび機会は、取締役会に報告され承認される。

(5.2.14) 現報告期間または前報告期間で開示した移行計画に対する進捗の詳細

SHIONOGIグループでは、Scope1,2、および、Scope3カテゴリー1のそれぞれの排出量を削減するための気候変動対策を講じている。Scope1については、エネルギー使用量の多い工場、研究所などを中心に、高効率機器への更新や使用機器の運用見直しを、Scope2については、Scope1と同じくエネルギー使用量の多い工

場、研究所などを中心に、2021 年度から 2030 年度にかけて全 10 箇所への再生可能エネルギー由来電力の導入を計画的に実施している。2025 年度には各工場・研究所における LED 照明への更新や金ケ崎工場における発電機の更新など、エネルギー使用の効率化を推進するとともに、新たに金ケ崎工場(25%分)、徳島工場(12 月～)への再生可能エネルギー由来電力の導入を行った。これにより、主要サイト全 10 箇所の内、7 箇所(本社、油日研究センター、医薬研究センター、CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、徳島工場)への再生可能エネルギー由来電力の導入が完了した。さらに、Scope3 カテゴリー1 については、SHIONOGI グループにおける購入金額上位のサプライヤーを対象に CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート)、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促進のための説明会や Scope3 排出量の算定方法の勉強会の開催などの温室効果ガス排出量低減に向けた直接的なエンゲージメントを実施している。2025 年度は、購入金額上位 12 社のサプライヤーを対象に脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り組み状況の確認(アンケート)を実施しました。これらの取り組みの継続的な推進を通じて、SHIONOGI グループが設定した CO2 排出量削減目標を達成するための対応を積極的に行っている。

(5.2.15) 貴組織の気候移行計画を詳述した関連文書を添付してください(任意)

environment_2025_j.pdf

(5.2.16) 貴組織の気候移行計画で検討されたその他の環境課題

該当するすべてを選択

☑ 生物多様性

(5.2.17) 貴組織の気候移行計画において、その他の環境課題がどのように検討されたのかを説明してください。

気候変動に伴う局所的な異常気象や気温上昇によって、生物由来の原材料の生育や収量、品質や価格に影響が出ることにより、その調達が難しくなることが考えられる。例えば、SHIONOGI グループの医薬品の品質試験に用いているライセート試薬の原材料は、カブトガニの血液成分である。気候変動に伴う海水温の上昇などにより、カブトガニの個体数が減少すると、品質試験に必要なライセート試薬を調達できず、品質試験が実施できなくなることによる医薬品の出荷停止というリスクが存在する。具体的には、SHIONOGI グループの主力医薬品の 1 つであるセフィデロコル（2025 年度売上額：約 441 億円（売上収益の約 8.8％））の品質試験にライセート試薬を用いていることから、セフィデロコルの出荷停止に伴う売上の減少をワーストケースと想定している。ライセート試薬の不足による医薬品の出荷停止というリスクへの対応として、ライセート試薬に関する試薬メーカー側の対応の確認や SHIONOGI グループとしての対応方針を検討する必要がある。セフィデロコルの品質試験に用いるライセート試薬については、試薬メーカー側で原材料となるカブトガニの保全活動が行われていることを確認している。さらには、カブトガニの血液成分を使用せず、遺伝子組み換えタンパク質を用いたライセート試薬の代替試薬もあることも確認している。

(5.2.18) 気候移行計画に含まれる適応に特化した目標

選択:

☑ はい

(5.2.19) 気候移行計画または独立した適応計画に含まれる適応目標を説明してください。

SHIONOGI グループは、気候変動への対応を重要な経営課題として位置付け、2050 年カーボンニュートラルの達成に向けた脱炭素化を推進するとともに、気候変動による物理的リスクへの適応を進めています。気候変動への適応に関する主な目標は、事業継続性の確保およびサプライチェーンのレジリエンス向上を通じて、持続可能な医薬品の安定供給を維持することです。 SHIONOGI は TCFD 提言に基づき、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを用いた分析を実施し、気候変動による主要な物理的リスクとして、異常気象の激甚化による原材料調達への影響、サプライチェーンの寸断、洪水や風水害による事業所・生産設備への影響、ならびに海面上昇に伴う長期的な事業影響を特定しています。これらの評価結果を踏まえ、国内外の事業所および主要製品に関わるサプライチェーンを対象としてリスク評価と対応策の検討を継続しています。 物理的リスク管理のための具体的な適応施策としては、各事業所における BCP（事業継続計画）の整備・強化、サプライチェーン上流から下流までを含めたリスク評価の実施、重要原材料の安定調達に向けたサプライヤーとの連携強化、および気候関連リスクを考慮した事業運営を進めています。また、中央 EHS 委員会および省エネ委員会において、気候変動に関連するリスク・機会を定期的に評価し、その結果を経営会議へ報告することで、全社的なリスクマネジメント体制の中で継続的な改善を図っています。 これらの適応目標と施策は、気候変動による事業中断リスクを低減し、サプライチェーンを含む事業基盤のレジリエンス向上に寄与しています。また、医薬品の安定供給という社会的使命を果たしながら、中長期的な企業価値向上と持続可能な成長を実現するための事業戦略を支える重要な取り組みとして位置付けています。
[固定行]

(5.3) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えてきましたか。

(5.3.1) 環境上のリスクと機会は、貴組織の戦略および/または財務計画に影響を与えました。

選択:
☑ はい、戦略と財務計画の両方に対して。

(5.3.2) 環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略に影響を及ぼしてきた事業領域

該当するすべてを選択
☑ 製品およびサービス
☑ バリューチェーン上流/下流
☑ 研究開発への投資
☑ 操業
[固定行]

(5.3.1) 環境上のリスクと機会が貴組織の戦略のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

製品およびサービス

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水セキュリティ

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

＜機会＞気候変動の影響により、蚊などの媒介動物の生息地域が変化し、熱帯感染症の発症地域の変化が予想され、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。特に、感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ SHIONOGI グループでは、新規感染症治療薬の研究・開発を推進し、変化する医薬品マーケットに対応することで、収益を増加させる機会があると考えられる。短期の時間軸では、感染症のマーケットの大きな変化、患者の大幅な増加は認められておらず、事業戦略に与える影響は小さいものの、医薬品の開発は長期にわたるため研究開発投資は継続的かつ計画的に実施している。一方、抗マラリア薬の世界市場は 2016～2027 年に約 740 百万ドル（約 119,000 百万円）から 1,050 百万ドル（約 169,000 百万円）まで拡大すると予想されており、長期の時間軸ではさらに拡大する可能性がある。これらの気候関連機会は、弊社の感染症治療薬に関する事業戦略や研究開発投資方針等に大きな影響を及ぼしている。 【事例】 これまでの最も重大な事業戦略への意思決定は、GHIT Fund(グローバルヘルス技術振興基金：Global Health Innovative Technology Fund)への資金拠出（第二期（2018～2022 年度）は総額 200 億円規模のコミットメント)をすると共に、GHIT Fund が進める NTDs (Neglected Tropical Diseases：顧みられない熱帯病)治療薬の創薬プログラムへの参画・資金提供を決めたことである。また、多剤耐性結核菌に対する治療薬創製を目的とした共同研究や Drugs for Neglected Diseases initiative が主導する顧みられない熱帯病領域（シャーガス病、リーシュマニア症）に対する治療薬創製を目的としたコンソーシアムにも参画し、2022 年度からは、新規マラリア治療薬の研究および開発候補品の創出を目的として共同研究を行っている。なお、第三期（2023～2027 年度）においても、GHIT Fund の資金拠出パートナーの一員として、資金拠出を行うことを決定している。これにより感染症治療薬の研究開発を加速させている。

バリューチェーン上流/下流

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 物理的リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

＜リスク＞気候変動による局地的な異常気象などでサプライチェーンや自社のバリューチェーンが被災した場合、原材料などの調達コストが増加するリスクや工場等の操業停止による欠品のリスクが存在している。短期の時間軸では気候変動にともなう異常気象や自然災害により、サプライチェーンからの調達やバリューチェーンに著しく影響するような状況は発生しておらず、事業戦略に与える影響は相対的に小さいものの、長期の時間軸では、地球温暖化がさらに進行すると予想されるため、異常気象や自然災害の頻発化によりサプライチェーンやバリューチェーンが被災する可能性が高まり、事業戦略に与える影響は大きくなると考えられる。
【事例】これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、SHIONOGI グループにとって重要な戦略品目である COVID-19 関連製品やインフルエンザ関連製品など原料・中間体に関わる重要サプライヤーを中心としたセカンドベンダー(複数の供給元を設置すること)を推進すること、サプライヤーの BCP の策定状況の確認を含む EHS 監査の実施や、2020 年度から EcoVadis のプラットフォームを用いたリスクスクリーニングを実施し、不備や要改善事項についての評価を 3～5 年程度で完了する計画を決定し、長期の時間軸で事業戦略に負の影響を出さないような対策の実施を推進したことである。

研究開発への投資

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 機会

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

☑ 水セキュリティ

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

＜機会＞ 気候変動の影響により、蚊などの媒介動物の生息地域が変化し、熱帯感染症の発症地域の変化が予想され、感染症治療薬などの医薬品マーケットが変化する可能性がある。特に、感染症治療薬の開発・製造に強みをもつ SHIONOGI グループでは、新規感染症治療薬の研究・開発を推進し、変化する医薬品マーケットに対応することで、収益を増加させる機会があると考えられる。短期の時間軸では、感染症のマーケットの大きな変化、患者の大幅な増加は認められておらず、事業戦略に与える影響は小さいものの、医薬品の開発は長期にわたるため研究開発投資は継続的かつ計画的に実施している。一方、抗マラリア薬の世界市場は 2016～2027 年に約 740 百万ドル（約 119,000 百万円）から 1,050 百万ドル（約 169,000 百万円）まで拡大すると予想されており、長期の時間軸ではさらに拡大する可能性がある。これらの気候関連機会は、弊社の感染症治療薬に関する事業戦略や研究開発投資方針等に大きな影響を及ぼしている。 【事例】 これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、GHIT Fund(グローバルヘルス技術振興基金：Global Health Innovative Technology Fund)への資金拠出（第 2 期（2018～2022 年度）は総額 200 億円規模のコミットメント)をすると共に、GHIT Fund が進める NTDs (Neglected Tropical Diseases：顧みられない熱帯病)治療薬の創薬プログラムへの参画・資金提供を決めたことである。また、多剤耐性結核菌に対する治療薬創製を目的とした共同研究や Drugs for Neglected Diseases initiative が主導する顧みられない熱帯病領域（シャーガス病、リーシュマニア症）に対する治療薬創製を目的としたコンソーシアムにも参画し、2022 年度からは、新規マラリア治療薬の研究および開発候補品の創出を目的として共同研究を行っている。なお、第三期（2023～2027 年度）においても、GHIT Fund の資金拠出パートナーの一員として、資金拠出を行うことを決定している。これにより感染症治療薬の研究開発を加速させている。

操業

(5.3.1.1) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 物理的リスク

(5.3.1.2) この領域において、貴組織の戦略に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.1.3) この領域において、環境上のリスクおよび/または機会が貴組織の戦略にどのように影響を及ぼしてきたかを記載してください。

＜リスク＞気候変動による局地的な異常気象などで自社を含むサプライチェーン上の工場等が被災した場合、操業停止による欠品のリスクが存在しているが、短期の時間軸では自社工場に著しく影響するような状況は発生しておらず、事業戦略に与える影響は小さい。しかし、長期の時間軸では、気候変動がさらに進行すると予想されるため、自社工場(出荷製品の売上規模：最大1,000億円)が被災した場合の欠品リスクなど、事業戦略に与える影響は大きくなる可能性がある。このリスクを最小化するために実施する欠品リスクへの対応などの事業活動は気候変動の適応活動を含んでいる。 【事例】これまでの最も大きな事業戦略への意思決定は、SHIONOGIグループの事業に関連する工場等が局所的な異常気象やそれに伴う災害に被災する可能性が高まるとの評価結果から、SHIONOGIグループにとって重要な戦略品目であるCOVID-19関連製品やインフルエンザ関連製品などの原料・中間体に関わる重要サプライヤーを中心としたセカンドベンダー(複数の供給元を設置すること)を推進すること、サプライヤーのBCPの策定状況の確認を含むEHS監査の実施や、2020年度からEcoVadisのプラットフォームを用いたリスクスクリーニングを実施し、不備や要改善事項についての評価を3～5年程度で完了する計画を決定し、長期の時間軸で事業戦略に負の影響を出さないような対策の実施を推進したことである。
[行を追加]

(5.3.2) 環境上のリスクと機会が貴組織の財務計画のどのような領域に対し、またどのような形で影響を与えたかを記載してください。

Row 1

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 間接費

☑ 資本支出

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してください。

＜間接費＞ 今より厳格な対策（炭素税、環境規制等）が導入され、社会全体が積極的に気候変動対策に取り組むことが想定される「IEA NZE 2050」をはじめとする 1.5℃シナリオでは、炭素税導入や再エネ比率拡大、省エネ強化など、2050 年のカーボンニュートラル実現のための政策が強化されることが想定されている。その 1 つである炭素税の影響については、IPCC 1.5℃特別報告書、国際エネルギー機関 (IEA) による将来予測や環境省提供の ICP 活用ガイドライン等を参考に炭素税を 21,719 円/tCO2 と社内設定して試算している。1.5℃シナリオの場合、SHIONOGI グループの Scope1,2,3 を対象としたワーストケースとして、約 98 億円の財務影響を想定している。 ＜資本支出＞ 現在、省エネ法にてエネルギー消費原単位を継続的に年平均 1%削減することを求められているが、今後の規制強化によって、少なくとも SBT 水準の年率 4.2%以上の厳しい削減目標が課せられた場合には、更なる設備投資を行う等、省エネを推進する必要がある。対策として新たな設備更新を行う場合、老朽化に伴う計画的な設備更新ではないため、早期除却が生じる。SHIONOGI グループが所有する国内主要工場・研究所(CMC イノベーションセンター、摂津工場、金ケ崎工場、医薬研究センター、徳島工場 など)における省エネに関わる年間設備投資額の 5 年平均(2021～2025 年度)の設備投資額は、約 6.53 億円であることから、削減目標が 1%から 4.2%以上と 4 倍以上になることを考慮し、6.53 億円を 1％分との費用とした場合には、約 20.9 億円の財務影響を想定している。

Row 2

(5.3.2.1) 影響を受けた財務計画の項目

該当するすべてを選択

☑ 間接費

☑ 資本支出

(5.3.2.2) 影響の種類

該当するすべてを選択

☑ 移行リスク

(5.3.2.3) これらの財務計画の項目に影響を与えてきたリスクおよび/または機会に関連する環境課題

該当するすべてを選択

☑ 水セキュリティ

(5.3.2.4) 環境上のリスクおよび/または機会が、これらの財務計画の項目にどのように影響を与えてきたかを記載してくだ

さい。

SHIONOGI グループは、水資源が医薬品の研究開発および製造活動の継続に不可欠であると認識しており、水不足、水害リスクおよび排水による水質汚染を重要な水関連課題として位置付けている。そのため、これらの課題への対応を中長期的な経営計画および EHS 行動目標に反映している。 SHIONOGI グループでは、水資源保全の観点から節水活動の推進、水使用量の適切な管理、生産設備の運転や洗浄工程の改善等を実施しており、これらに必要な費用を財務計画に反映している。また、排水による環境影響の低減を目的として、法令基準に加えて自主基準を設定し、排水処理設備の適正管理および継続的な改善を実施している。 加えて、SHIONOGI グループでは ERM の取り組みの中で水関連リスクについても評価を実施している。ERM において重要なリスクと判断された事項については、財務インパクトの評価および対策コストの算定を行い、必要な投資計画および財務計画に反映している。さらに、節水技術や排水管理手法等について新たな対応策が有効と判断された場合には、その費用対効果を踏まえながら投資計画および財務計画へ反映する仕組みとしている。
[行を追加]

(5.4) 貴組織の財務会計において、貴組織の気候移行計画と整合した支出/売上を特定していますか。

	組織の気候移行計画と整合している支出/売上項目の明確化	貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組み
	選択: ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ その他の手法または枠組み

[固定行]

(5.4.1) 気候移行計画に整合する支出/売上の額と割合を定量的に示してください。

Row 1

(5.4.1.1) 整合性を評価するために用いた手法または枠組み

選択:
☑ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI グループ独自の指標に基づく手法

(5.4.1.5) 財務指標

選択:

☑ OPEX

(5.4.1.6) 選択した財務指標において報告年で整合している額 (通貨)

70090000

(5.4.1.7) 選択した財務指標おいて報告年で整合している割合(%)

0.01

(5.4.1.8) 選択した財務指標において **2030** 年に整合している予定の割合(%)

0.01

(5.4.1.9) 選択した財務指標において **2035** 年に整合している予定の割合

0.01

(5.4.1.12) 貴組織の気候移行計画との整合性を評価するために用いた手法または枠組みの詳細

SHIONOGI グループにおける再生可能エネルギーの導入に関する費用を気候移行計画と整合する支出とした。財務指標の割合については、「再生可能エネルギーの環境価値に関する費用/各年度の総売上」で算出をしている。 <選択した財務指標において整合している割合> 2025 年度：70.09 百万円 / 499,677 百万円 × 100 = 0.014 % 2030 年度(予測)：100.6 百万円 / 800,000 百万円 × 100 = 0.013 % 2035 年度(予測)：0.01 %(売上予測などのデータ未開示のため、2030 年と同程度になるとして予測)
[行を追加]

(5.9) 報告年における貴組織の水関連の **CAPEX** と **OPEX** の傾向と、次報告年に予想される傾向はどのようなものですか。

(5.9.1) 水関連の **CAPEX** (+/- %)

2.8

(5.9.2) 次報告年の CAPEX 予想 (+/- %変化)

-56.35

(5.9.3) 水関連の OPEX(＋/-の変化率)

-0.17

(5.9.4) 次報告年の OPEX 予想 (＋/- %変化)

3.23

(5.9.5) 説明してください

SHIONOGI グループの水関連の設備投資費（CAPEX）は、水使用量管理設備や排水処理設備等、水の管理および水の安全に関連する固定資産の取得・更新費用である。また、水関連の操業費（OPEX）は、上水・工業用水の使用や排水処理設備の運転等、水に関する通常の事業運営に伴い発生する費用である。 2025 年度の水関連設備投資費は前年比 2.8％増加した。各事業所において設備投資額の増減はあったものの、水関連投資は主として既存設備の更新および維持を目的としたものであり、全体として前年度と概ね同水準で推移した。 一方、次報告年度の水関連設備投資費は 56.35％減少する見込みである。これは 2025 年度に金ケ崎工場において計画していた排水処理設備の整備が完了したためである。2025 年度の SHIONOGI グループ全体の設備投資予算のうち、金ケ崎工場が占める割合は 96％であり、当該設備投資の完了が次報告年度の水関連設備投資費の減少に大きく影響している。 2025 年度の水関連操業費は前年比 0.17％減少した。各事業所において増減要因はあったものの、水関連操業費は主に上水・工業用水料金等の通常の事業運営に伴う費用で構成されており、全体として前年度とほぼ同水準で推移した。 次報告年度の水関連操業費は 3.23％増加する見込みである。これは一部事業所において生産活動の増加に伴う水使用量の増加を見込んでいることに加え、排水関連設備の点検・調査を計画しているためである。
[固定行]

(5.10) 貴組織は環境外部性に対するインターナル・プライスを使用していますか。

カーボン

(5.10.1) この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用

選択:

☑ はい

ウォーター

(5.10.1) この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用

選択:
☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.10.2) この環境外部性に価格付けを行っていない主な理由

選択:
☑ その他、具体的にお答えください :水は重要課題として認識しているが現時点ではインターナルウォータープライスを設定するための管理データや評価手法の整備を進めている段階である

(5.10.3) この環境外部性に価格付けを行っていない理由を説明してください

SHIONOGI グループでは、水を重要な環境課題として認識しており、水資源還元率目標の管理や水リスク評価を実施している。一方で、インターナル・ウォーター・プライスを設定するためには、取水量および排水量のより正確な把握や、水関連リスク・機会を反映した評価手法の整備が必要である。現在、排水メーターの設置等を進め、水資源管理の高度化に取り組んでおり、今後 2 年以内の内部ウォータープライス導入可能性を検討している。

その他

(5.10.1) この環境外部性に対するインターナル・プライシングの使用

選択:
☑ いいえ、そして今後 2 年以内に行う予定はありません
[固定行]

(5.10.1) 貴組織のインターナル・カーボンプライスについて詳細を記入してください。

Row 1

(5.10.1.1) 価格付け制度の種類

選択:

☑ シャドウプライス(潜在価格)

(5.10.1.2) インターナル・プライスを導入する目的

該当するすべてを選択

☑ 規制への備え
☑ 低炭素投資の推進
☑ エネルギー効率の推進
☑ 費用便益分析を実施する
☑ 低炭素機会の特定と活用
☑ カーボンオフセット予算の策定
☑ 戦略および/または財務計画に影響を与える
☑ 意思決定における気候関連課題の検討を奨励する
☑ 気候関連方針と目標の設定および/または達成
☑ リスク評価における気候関連課題の検討を奨励する

(5.10.1.3) 価格を決定する際に考慮される要素

該当するすべてを選択

☑ 科学的ガイダンスへの整合性
☑ 炭素税の価格との整合性

(5.10.1.4) 価格決定における計算方法と前提条件

日本では化石燃料の購入に際し、289 円/tCO2 の炭素税(地球温暖化対策のための税)が課されているが、昨今の情勢から、ヨーロッパ並み(約 10,000 円/tCO2)やそれ以上の炭素税が課される可能性がある。現在、SHIONOGI グループでは、ヨーロッパ並みの炭素税を考慮し、10,000 円/tCO2 を Scope1 排出量に関連する炭素価格と定義している。一方、資源エネルギー庁が太陽光発電の発電コストの減少(2020 年：11.3 円/kWh、2025 年：7.7 円/kWh、2030 年：6.7 円/kWh、2040 年：5.2 円/kWh)を試算していることから、SHIONOGI グループの工場・研究所などの電気使用量が多く、Scope2 排出量の多い主要サイトへの再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから算定した 11,407 円/tCO2 を Scope2 に関する炭素価格と定義している。以上のように、炭素価格について、SHIONOGI グループでは Scope 毎の差異化された価格設定をしている。なお、2022 年からは Scope1,2 ともに、IPCC 1.5℃特別報告書、国際エネルギー機関(IEA) による将来予測や環境省提供の ICP 活用ガイドライン等を参考に、炭素税の 2030 年度想定を 135USD/tCO2 と設定し、2026 年 3 月末の為替レート 160.88 円/USD の影響を考慮して、炭素価格を 21,719 円/tCO2 (日本の地球温暖化対策税 289 円/tCO2 を含む)としている。

(5.10.1.5) 対象となるスコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

(5.10.1.6) 使用した価格設定アプローチ - 地域ごとに異なる価格設定

選択:

☑ 差別化・段階的な価格設定

(5.10.1.7) 価格がどのように異なるのかと、差をつける理由

日本で化石燃料の購入に際して課される、炭素税 (地球温暖化対策のための税) 289 円/tCO2 を指標に炭素価格を設定しており、この炭素価格は日本国内に存する事業所などが対象となる。国外の事業所などに対しての炭素価格の設定は別途検討中である。

(5.10.1.8) 使用した価格設定アプローチ - 経時的変動

選択:

☑ 固定型(時間軸上)

(5.10.1.10) 使用される実際の最低価格(通貨、CO2 換算トン)

21719

(5.10.1.11) 用いられる実際の最高価格(通貨、CO2 換算トンあたり)

21719

(5.10.1.12) 本インターナル・プライスが適用される事業意思決定プロセス

該当するすべてを選択

☑ 資本支出

☑ 調達

(5.10.1.13) インターナル・プライスは事業の意思決定プロセスにおいて適用必須

選択:

☑ はい、いくつかの意思決定プロセスにおいて(具体的にお答えください) :再生可能エネルギーの導入計画策定や見直し、実行ならびに高効率機器など省エネ設備の導入時の投資判断材料に関する意思決定に使用している。

(5.10.1.14) 報告年における選択されたスコープの総排出量のうち、本インターナル・プライスの対象となる排出量の割合 (%)

33

(5.10.1.15) 価格設定アプローチは目標を達成するためにモニタリングおよび評価されている

選択:

☑ はい

(5.10.1.16) 目的を達成するための価格設定アプローチのモニタリングおよび評価方法の詳細

【カーボンプライスについて】 日本では化石燃料の購入に際し、289 円/tCO2 の炭素税(地球温暖化対策のための税)が課されているが、昨今の情勢から、ヨーロッパ並み(約 10,000 円/tCO2)やそれ以上の炭素税が課される可能性がある。現在、SHIONOGI グループでは、ヨーロッパ並みの炭素税を考慮し、10,000 円/tCO2 を Scope1 排出量に関連する炭素価格と定義している。一方、資源エネルギー庁が太陽光発電の発電コストの減少(2020 年：11.3 円/kWh、2025 年：7.7 円/kWh、2030 年：6.7 円/kWh、2040 年：5.2 円/kWh)を試算していることから、SHIONOGI グループの工場・研究所などの電気使用量が多く、Scope2 排出量の多い主要サイトへの再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから算定した 11,407 円/tCO2 を Scope2 に関する炭素価格と定義している。以上のように、炭素価格について、SHIONOGI グループでは Scope 毎の差異化された価格設定をしている。なお、2022 年からは Scope1,2 ともに、IPCC 1.5℃特別報告書、国際エネルギー機関 (IEA) による将来予測や環境省提供の ICP 活用ガイドライン等を参考に、炭素税の 2030 年度想定を 135USD/tCO2 と設定し、2026 年 3 月末の為替レート 160.88 円/USD の影響を考慮して、炭素価格を 21,719 円/tCO2 (日本の地球温暖化対策税 289 円/tCO2 を含む) としている。 【カーボンプライスが気候変動対策の実施にどのように貢献したか】 SHIONOGI グループでは、SBT(2030 年度目標)を達成するために、電力使用量が多く、Scope2 排出量の多い国内主要工場・研究所(本社ビル、油日研究センター、CMC イノベーションセンター、摂津工場、医薬研究センター、徳島工場、金ケ崎工場など)を中心に、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを計画・実施している(全ての主要サイトに導入した場合は、グループ全体の Scope2 排出量の 90％以上を削減できる試算)。今後の電力切替に関しては、再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから最大で約 3.8 億円/年を想定しており、導入計画の策定や見直し(導入時期の前倒しや導入量の増加など)時の投資判断材料として炭素価格を使用することで、計画の見直しや実行時の意思決定に役立てている。また、Scope1 排出量を削減するために、高効率機器など省エネ設備の導入時の投資判断材料としても炭素価格を使用し、その意思決定を行っている。 [行を追加]

(5.11) 環境課題について、貴組織のバリューチェーンと協働していますか。

	環境課題について、このステークホルダーと協働している	対象となる環境課題
サプライヤー	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 気候変動 ☑ 水セキュリティ ☑ プラスチック
顧客	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 気候変動
投資家と株主	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 気候変動
その他のバリューチェーンのステークホルダー	*選択:* ☑ はい	*該当するすべてを選択* ☑ 気候変動

[固定行]

(5.11.1) 貴組織は、サプライヤーを環境への依存および/またはインパクトによって評価および分類していますか。

気候変動

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☑ サプライヤー関連スコープ 3 排出量への貢献

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

SHIONOGI グループの Scope1,2,3 排出量のうち、Scope3 カテゴリー1(SHIONOGI グループが購入している原材料・製品などの製造に伴うサプライヤーの CO2 排出量)に関する排出量がおよそ 3 割を占め、SHIONOGI グループの CO2 排出量削減を推進するためにはサプライヤー起源の CO2 排出量の削減が不可欠である。そこで SHIONOGI グループでは、Scope3 カテゴリー1 に及ぼす影響が大きい、すなわち原料等の取引金額が多いサプライヤーをエンゲージメント優先度の高いサプライヤーと位置付けている。具体的には、SHIONOGI グループにおける原料等調達の全体取引額のうち、相対度数 1%以上の取引を行っているサプライヤーを選定している。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 1-25%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

12

水セキュリティ

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ はい、サプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っています

(5.11.1.2) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトを評価するための基準

該当するすべてを選択

☑ 水の利用可能性へのインパクト

☑ 汚染レベルへのインパクト

(5.11.1.3) 評価した 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.1.4) 環境への重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類する閾値の定義

SHIONOGI グループは医薬品の研究開発、製造および販売を行っている。特に抗菌薬・抗ウイルス薬は 2025 年度売上高の約 68%を占めており、感染症領域は当社の重要な事業領域である。 感染症治療薬に関連する重要な社会課題の一つとして薬剤耐性（AMR）があり、抗菌薬の環境中への排出を適切に管理することは、抗菌薬を取り扱う企業の責任であると認識している。抗菌薬が製造工程から河川等の水環境へ排出された場合、薬剤耐性菌の発生や拡大につながる可能性があるため、原薬製造や製剤製造に関与するサプライヤーにおける排水管理を重要な評価項目としている。 SHIONOGI グループでは、抗菌薬を取り扱うサプライヤーのうち、製造工程から排出される抗菌薬濃度について、環境排出基準値（PNEC）以下での管理を継続的に維持することが求められるサプライヤーを、環境への重大な依存および／またはインパクトがあるサプライヤーとして定義している。これらのサプライヤーにおいて当該基準を維持できない場合、水環境における薬剤耐性（AMR）の発生・拡大につながる可能性があり、重大な環境影響が発生するリスクを有すると考えている。

(5.11.1.5) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値に達している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 51-75%

(5.11.1.6) 環境への重大な依存および/またはインパクトの閾値を達している 1 次サプライヤーの数

6

プラスチック

(5.11.1.1) サプライヤーの環境への依存および/またはインパクトの評価

選択:

☑ いいえ、現時点ではサプライヤーの依存および/またはインパクトの評価を行っていませんが、今後 2 年以内に行う予定です

[固定行]

(5.11.2) 貴組織は、環境課題について協働する上で、どのサプライヤーを優先していますか。

気候変動

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ 材料の調達として分類するために使用される基準に従って

☑ 事業リスクの緩和

☑ サプライヤーの戦略的ステータス

☑ サプライヤーパフォーマンスの改善

☑ サプライヤーの物理的リスクに対するエクスポージャーまたは脆弱性

☑ 気候変動に関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤー

(5.11.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループの Scope1,2,3 排出量のうち、Scope3 カテゴリー1(SHIONOGI グループが購入している原材料・製品などの製造に伴うサプライヤーの CO2 排出量)に関する排出量がおよそ 3 割を占め、SHIONOGI グループの CO2 排出量削減を推進するためにはサプライヤー起源の CO2 排出量の削減が不可欠である。そこで SHIONOGI グループでは、Scope3 カテゴリー1 に及ぼす影響が大きい、すなわち原料等の取引金額が多いサプライヤーをエンゲージメント優先度の高いサプライヤーと位置付けている。具体的には、SHIONOGI グループにおける原料等調達の全体取引額のうち、相対度数 1%以上の取引を行っているサプライヤーを選定している。

水セキュリティ

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ 水セキュリティに関連した重大な依存および/またはインパクトがあるサプライヤーとして分類するために使用される基準に従って

☑ 製品の安全性とコンプライアンス

(5.11.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは医薬品の研究開発、製造および販売を行っている。特に抗菌薬・抗ウイルス薬は 2025 年度売上高の約 68％を占めており、感染症領域は当社の重要な事業領域である。 感染症治療薬に関連する重要な社会課題の一つとして薬剤耐性（AMR）があり、抗菌薬の環境中への排出を適切に管理することは、抗菌薬を取り扱う企業の責任であると認識している。抗菌薬が製造工程から河川等の水環境へ排出された場合、薬剤耐性菌の発生や拡大につながる可能性があるため、原薬製造や製剤製造に関与するサプライヤーにおける排水管理を重要な評価項目としている。 このため、SHIONOGI グループでは、抗菌薬の原薬製造または製剤製造に関与するサプライヤーを、水セキュリティに関連した重大な依存および／またはインパクトがあるサプライヤーとして分類し、優先的にエンゲージメントを実施している。これらのサプライヤーに対しては、AMR Industry Alliance が定める Antibiotic Manufacturing Standard に基づく排出管理を求めるとともに、製造工程から排出される抗菌薬濃度が環境排出基準値（PNEC）以下で維持されることを確認することで、抗菌薬の環境排出に起因する AMR リスクの低減を目指している。

プラスチック

(5.11.2.1) この環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの優先順位付け

選択:

☑ はい、この環境課題について協働するサプライヤーの優先順位をつけています

(5.11.2.2) この環境課題についてどのサプライヤーとのエンゲージメントを優先するかの判断基準

該当するすべてを選択

☑ 材料の調達

(5.11.2.4) 説明してください

多くの医薬品で1次包装、2次包装にプラスチックを使用している。医薬品の包装で用いるプラスチックは、医薬品の品質や安全性、利便性を担保する上で必須である。また、規制当局の承認を受けたものを使用する必要があり、安易に代替品に変更することはできない。 上記のような制限の中、SHIONOGIは常識的なコストで調達できる代替品があれば、医薬品の品質・安全性への影響を確認し、規制を遵守した上で、代替品への切り替えを検討し、プラスチックに係る環境問題に資する取り組みを推進している。したがって、代替え可能なプラスチック（例えばバイオマスプラスチックやマテリアルリサイクルのプラスチック）を利用した包装資材のサプライヤーには、積極的にエンゲージメントを行い、医薬品の使用による環境負荷低減について協働を進めている。
[固定行]

(5.11.5) 貴組織のサプライヤーは、貴組織の購買プロセスの一環として、環境関連の要求事項を満たす必要がありますか。

	サプライヤーは、購買プロセスの一環として、この環境課題に関連する特定の環境関連の要求事項を満たす必要があります	サプライヤーの不遵守に対処するための方針	コメント
気候変動	*選択:* ☑ はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています	*選択:* ☑ はい、不遵守に対処するための方針があります	*コメントなし*
水セキュリティ	*選択:* ☑ はい、この環境課題に関連する環境関連の要求事項はサプライヤー契約に含まれています	*選択:* ☑ はい、不遵守に対処するための方針があります	*コメントなし*

[固定行]

(5.11.6) 貴組織の購買プロセスの一環としてサプライヤーが満たす必要がある環境関連の要求事項の詳細と、遵守のために実施する措置を具体的にお答えください。

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 非公開プラットフォームを通じた環境情報開示

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ 第三者のオンサイト監査

☑ サプライヤースコアカードまたは格付け

☑ サプライヤーの自己評価

☑ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI によるサプライヤー監査の実施、EcoVadis 社によるサプライヤーの CSR 評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 26-50%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 26-50%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 一貫した数値的な尺度を通じた不遵守サプライヤーの措置の有効性と取り組みの評価

☑ サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

SHIONOGI グループのサステナビリティに関する重要な取り組み事項の一つとして、持続可能な調達の実現がある。SHIONOGI グループの事業活動が環境的・社会的・倫理的に与える負荷は、サプライヤーの企業慣行とも密接に関連していると強く認識しており、サプライチェーン全体で持続可能な調達の実現に向けた様々な取り組みを行っている。サプライヤーとの協働を通じたサプライチェーンマネジメントの強化を図るため、SHIONOGI グループが事業を行う上で最も重要なサプライヤー (2025 年度は約 470 社) を選定し、EcoVadis プラットフォームを活用したサプライヤーのサステナビリティパフォーマンス (環境、労働と人権、倫理、持続可能な資材調達) の評価を推進している。EcoVadis の利用により、サプライヤーの GHG 排出量や排出量の削減目標などを含む気候変動の取り組み状況をはじめとした環境面での情報を包括的に入手できることに加えて、国際的な CSR 規格に基づいて、その取り組み状況を客観的に評価できる。サプライヤー各社の実状に合わせた適切なフォローアップを計画し、適宜、直接的なエンゲージメントを実行している。さらに、SHIONOGI グループは、Scope3 カテゴリー1 の排出量の対象となる取引するすべてのサプライヤーを協働の対象として、気候変動関連を含む適用されるすべての環境規制への対応をはじめとする「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を遵守することを求めている。SHIONOGI グループは、世界各国の製薬企業で構成され、持続可能な調達の推進を目指す非営利団体 PSCI(Pharmaceutical Supply Chain Initiative)の一員であり、PSCI が掲げる「PSCI Principles（PSCI 原則）」(環境保護のみならず、安全衛生、労働者の権利、倫理、およびこれらのマネジメントなど、多岐にわたる原則が記載)に賛同すると共に、この PSCI 原則を基に「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」を策定している。また、本行動規範への賛同を求めているサプライヤーに対しては、EcoVadis の評価結果や PSCI のセルフアンケートなどに基づく机上評価だけでなく、実地での監査 (EHS/AMR/PSCI) も定期的に実施し、管理体制や運用を現地で確認した上で必要に応じて是正提案なども行っている。このような SHIONOGI グループの持続可能な調達に関連する取り組みがきっかけとなってサプライヤーの CSR が改善された場合、結果として SHIONOGI グループのサプライヤー関連リスクの低減につながり、よりレジリエンス性の高いサプライチェーンの構築に寄与すると考えている。SHIONOGI グループは、サプライヤーをは

じめとするビジネスパートナーとともに、2050 年のカーボンニュートラルを目指していく。

水セキュリティ

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 水質汚染関連目標の策定・モニタリング

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ 罰金および罰則

☑ 第三者のオンサイト監査

☑ サプライヤーの自己評価

☑ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI によるサプライヤー監査の実施

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 76-99%

(5.11.6.5) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.6) この環境課題に関連した環境への重大な依存および/またはインパクトがあり、この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 51-75%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 1-25%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 一貫した数値的な尺度を通じた不遵守サプライヤーの措置の有効性と取り組みの評価

☑ サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

コメントなし

気候変動

(5.11.6.1) 環境関連の要求事項

選択:

☑ 科学に基づく排出量削減目標の設定

(5.11.6.2) この環境関連の要求事項の遵守をモニタリングするための仕組み

該当するすべてを選択

☑ 第三者のオンサイト監査

☑ サプライヤースコアカードまたは格付け

☑ サプライヤーの自己評価

☑ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI によるサプライヤー監査の実施、EcoVadis 社によるサプライヤーの CSR 評価

(5.11.6.3) この環境関連の要求事項を遵守することが求められている 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.4) この環境関連の要求事項を遵守している 1 次サプライヤーの調達支出における割合(%)

選択:

☑ 26-50%

(5.11.6.7) この環境関連の要求事項を遵守することが求められているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.8) この環境関連の要求事項を遵守しているサプライヤーに起因する、1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 26-50%

(5.11.6.9) この環境関連の要求事項に遵守していないサプライヤーへの対応

選択:

☑ 維持して協働する

(5.11.6.10) エンゲージメントした不遵守サプライヤーの割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.6.11) 不遵守であるサプライヤーに対してエンゲージメントする手順

該当するすべてを選択

☑ 一貫した数値的な尺度を通じた不遵守サプライヤーの措置の有効性と取り組みの評価

☑ サプライヤーを遵守状態に戻すための、定量化できる期限付き目標とマイルストーンの作成

☑ 不遵守に対処するために講じることができる適切な措置に関する情報の提供

(5.11.6.12) コメント

SHIONOGI グループのサステナビリティに関する重要な取り組み事項の一つとして、持続可能な調達の実現がある。SHIONOGI グループの事業活動が環境的・社会的・倫理的に与える負荷は、サプライヤーの企業慣行とも密接に関連していると強く認識しており、サプライチェーン全体で持続可能な調達の実現に向けた様々な取り組みを行っている。SHIONOGI グループでは、気候変動への対応として、購入金額上位のサプライヤーを対象に CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート)、SHIONOGI グループの気候変動に対する方針の理解促進のための説明会や Scope3 排出量の算定方法の勉強会の開催などのサプライヤーエンゲージメント活動を実施し、サプライヤーの温室効果ガス排出量の削減、および、情報開示支援を実施している。サプライヤーエンゲージメント活動のひとつである、当社が主催するサプライヤー説明会では、SBT に準ずる CO2 排出量削減目標の設定の検討を依頼するなど、サプライヤーに対して CO2 排出量削減を推進していただくように依頼している。2025 年度は、購入金額上位 12 社のサプライヤーを対象に、脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明や CO2 削減の取り組み状況の確認(個社アンケート))を実施した。これらコミュニケーションによる直接的なエンゲージメント活動の推進を通じて、SHIONOGI グループは、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナーとともに、2050 年のカーボンニュートラルを目指していく。
[行を追加]

(5.11.7) 貴組織の環境課題に関するサプライヤーエンゲージメントの詳細を記入してください。

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 気候変動への適応

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング

☑ 環境影響の緩和方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

☑ 信頼できる再生可能エネルギー使用の主張方法に関するトレーニング、支援、およびベストプラクティスを提供する

☑ 事業全体で環境に関するコミットメントを設定するようにサプライヤーを支援する

☑ GHG 排出量の測定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

☑ 科学に基づく目標の設定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

☑ 明確なマイルストーンのある期限を定めた行動計画を作成するようにサプライヤーを支援する

情報収集

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから移行計画に関する情報を収集する

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから環境リスクおよび機会に関する情報を収集する

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから温室効果ガスに関するデータを収集する

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

☑ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 51-75%

(5.11.7.6) エンゲージメントの対象となる 1 次サプライヤー関連スコープ 3 排出量の割合 (%)

選択:

☑ 51-75%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

0

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

2025 年度のエンゲージメントの成功の評価指標として、取引額が大きい重要サプライヤーに対して行う GHG アンケートの回答率(66%以上)を設定している。2025 年度は、GHG アンケートへの回答率 100％(12 社中 12 社)であったことから成功と評価している。各サプライヤーと GHG アンケートをはじめとした気候変動に関する直接的なエンゲージメントを行うことは、サプライヤーの気候変動に対する行動変容を促し、CO2 排出量の削減への取り組みの強化につながり、SHIONOGI グループの Scope3 排出量の削減に寄与すると考えている。これ以外にも、取引を行うすべてのサプライヤーに対して「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意を得るための取り組みを推進するなど、サプライヤーへの様々な働きかけを継続することで、SHIONOGI グループのサプライヤー関連リスクの低減につながり、よりレジリエンス性の高いサプライチェーンの構築に寄与すると考えている。 なお、Scope3 カテゴリー1 排出量に関しては、2024 年度時点で、2030 年度目標（SBT 目標）である Scope3 カテゴリー1 の排出量削減目標（2019 年度比 20％削減）の達成に向けたマイルストンにあたる 2024 年度行動目標(2019 年度比 10%削減)を達成することができている。SHIONOGI グループは、サプライヤーをはじめとするビジネスパートナーとともに、2050 年のカーボンニュートラルを目指していく。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください:・「EcoVadis アンケート」や「GHG アンケート」などへの回答 ・SBT に準ずる CO2 排出量削減目標の設定の検討 ・「SHIONOGI グループビジネスパートナーに求める行動規範」への同意 など

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

水セキュリティ

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:
☑ 廃棄物と資源の削減およびエンド・オブ・ライフ管理の改善

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

キャパシティビルディング
☑ 科学に基づく目標の設定方法に関するトレーニング、支援、ベストプラクティスを提供する

情報収集
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから環境リスクおよび機会に関する情報を収集する
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから目標に関する情報を収集する
☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから水質に関する情報を収集する(例： 排水の品質、汚染事故、有害物質)
☑ その他の情報収集活動、具体的にお答えください :少なくとも年 1 回、サプライヤーから予測環境中濃度（PEC）に関する情報を入手する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択
☑ 1 次サプライヤー
☑ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:
☑ 76-99%

(5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的なインパクトおよび/または依存を持つ 1 次サプライヤ

ーの割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

0

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

SHIONOGI グループは、抗菌薬を製造する企業として、抗菌薬の環境排出が薬剤耐性（AMR）の発生および拡大につながる可能性があることを重要な水セキュリティ課題として認識している。そのため、AMR Industry Alliance に参画し、同団体が策定した Antibiotic Manufacturing Standard に基づき、抗菌薬の原薬または製剤の製造に関与するサプライヤーとのエンゲージメントを実施している。 SHIONOGI グループでは、抗菌薬の製造に関与するサプライヤーを、水セキュリティに関連した重大な依存および／またはインパクトがあるサプライヤーとして特定しており、これらのサプライヤーすべてに対して Antibiotic Manufacturing Standard に基づく管理を要求している。具体的には、製造工程から排出される抗菌薬濃度を予測無影響濃度（PNEC）以下で管理すること、ならびに抗菌薬を含む固形廃棄物を適切に管理および処理することを求めている。 また、これらの要求事項への適合状況を確認するため、関連サプライヤーに対して定期的な AMR 監査を実施している。AMR Industry Alliance が定める Antibiotic Manufacturing Standard の改定を受け、監査頻度は 5 年に 1 回以上から 3 年に 1 回以上へ変更している。監査では、排水管理状況や管理体制を確認するとともに、必要に応じて改善提案やベストプラクティスの共有を実施している。 これらのエンゲージメント活動を通じて、サプライヤーにおける抗菌薬の環境排出管理の向上を促進し、製造工程からの抗菌薬の環境漏出リスクの低減につなげている。その結果、サプライヤーにおける PNEC に基づく排出管理の浸透を図るとともに、水環境における薬剤耐性菌の発生リスク低減に貢献し、抗菌薬の持続的な有効性の維持および医薬品の安定供給につなげている。 なお、SHIONOGI グループでは契約形態に応じて 2 次以降のサプライヤーも対象とする方針としているが、報告対象年度において該当する二次以降のサプライヤーは存在しなかった。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください :抗菌薬を予測無影響濃度（PNEC）以下で環境排水することによる薬剤耐性（AMR）問題

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 循環経済

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☑ 製品やサービスで環境影響を軽減するための技術革新に関してサプライヤーと協力する

☑ 再利用インフラストラクチャおよび再利用モデルを開発するためにサプライヤーと協力する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 不明

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

SHIONOGI グループの特有のこととして、「資源循環プロジェクト」に参画し、ラベル台紙の水平リサイクルに取り組んでいる。水平リサイクルに積極的に取り組むこと自体がエンゲージメントと考えている。このプロジェクトは、これまで資源として回収・再利用されることなく廃棄・焼却されていたラベル台紙を再生 PET 製の「リサイクル専用台紙」に置き換えることで、ラベル台紙の廃棄をゼロにする環境に配慮した取り組みを検討・推進する異業種連携のプロジェクトであり、医薬品製造に関係するサプライヤーだけではなく、他業種にも幅広く影響を及ぼすことができると考えている。 エンゲージメント（水平リサイクルに積極的に取り組むこと）によって、リサイクルの各ステップのコストが低減し、その結果、より多くの企業がラベル台紙の水平リサイクルに参画しやすくなり、更にリサイクルのコストが低減するといった好循環が生まれる。

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

水セキュリティ

(5.11.7.2) サプライヤーエンゲージメントによって推進される行動

選択:

☑ 完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスの全従業員への提供

(5.11.7.3) エンゲージメントの種類と詳細

情報収集

☑ 少なくとも年 1 回、サプライヤーから WASH に関する情報を収集する

(5.11.7.4) バリューチェーン上流の対象

該当するすべてを選択

☑ 1 次サプライヤー

☑ 2 次サプライヤー

(5.11.7.5) エンゲージメント対象 1 次サプライヤーからの調達額の割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.7) エンゲージメントの対象となる環境課題に関して実質的なインパクトおよび/または依存を持つ 1 次サプライヤーの割合 (%)

選択:

☑ 100%

(5.11.7.8) 協働している 2 次以上のサプライヤーの数

0

(5.11.7.9) エンゲージメントについて説明し、選択した環境行動に対するエンゲージメントの効果を説明してください

衛生的な労働環境の確保は、従業員の健康保護のみならず、適切な環境管理および安定した事業活動の基盤であると認識している。安全な飲料水、適切な衛生設備および衛生的な職場環境へのアクセスは、医薬品の品質確保と持続可能なサプライチェーンの構築に不可欠である。 このような観点から、SHIONOGI グループではサプライヤーに対し、従業員へ適切な上下水道・衛生（WASH）サービスを提供していることを求めている。サプライヤー監査や定期的なコミュニケーションを通じて、適切な飲料水、衛生設備および衛生的な労働環境が維持されていることを継続的に確認するとともに、必要に応じて改善を促している。 これらのエンゲージメント活動を通じて、サプライヤーにおける衛生管理体制の維持・向上を支援し、従業員の健康保護および衛生リスクの低減に貢献している。また、適切な WASH サービスの提供は、安定した事業活動および持続可能なサプライチェーンの維持に寄与するとともに、不適切な環境管理に起因する環境リスクの低減や水レジリエンスの向上にもつながっている。 なお、SHIONOGI グループでは契約形態に応じて一次および二次サプライヤーを対象としているが、報告対象年度において対象となる二次サプライヤーは存在しなかった。このため、対象となる一次サプライヤーすべてに対してエンゲージメントを実施している。

(5.11.7.10) エンゲージメントは 1 次サプライヤーがこの環境課題に関連する環境要件を満たすのに役立ちます

選択:

☑ はい、環境要件を具体的にお答えください :従業員の労働環境の改善が、従業員の身体的・精神的健康状態を高め、各種環境保全活動の強化を通じた環境リスク低減につながる

(5.11.7.11) エンゲージメントは、選択した行動について、貴組織の 1 次サプライヤーがさらにそのサプライヤーと協働することを促します

選択:

☑ はい

[行を追加]

(5.11.9) バリューチェーンのその他のステークホルダーとの環境エンゲージメント活動の詳細を記入してください。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 顧客

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☑ その他の技術革新と協業を、具体的にお答えください :医薬情報センターや MR を通じた情報収集を進め、医療従事者や患者から得られたニーズなどから医薬品の包装資材の改良や廃棄物の低減などの気候変動の緩和や適応に関係する取り組み等

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

SHIONOGI グループの医薬品を使用するすべての顧客（医療従事者や患者）を協働の対象として、包装の改良(廃棄物の削減など)に医療従事者や患者のニーズを最大限反映させるため、医薬情報センター(電話・メール窓口)やMR(医薬情報担当者)を通じた情報収集体制を構築し、情報収集を行うとともに、適切な廃棄や廃棄方法の検討などを行っている。SHIONOGI グループにおいて、各 Scope の排出量(SBT 基準年の 2019 年度)を比較すると Scope3 は全体の約 65%を占めており、気候変動リスクの低減に向けて、Scope1,2 と同様に、サプライチェーン上の排出である Scope3 の削減を重要な課題として認識している。Scope3 カテゴリー5(事業から出る廃棄物)の削減とともに、顧客に関連する排出量である Scope3 カテゴリー12 (販売した製品の廃棄)の削減にも取り組んでいる。医薬品の包装は、病院や薬局等の顧客先で廃棄され、容器包装リサイクル法によってリサイクルが義務付けられている。情報収集をはじめとする顧客との協働を通して、Scope3 カテゴリー12 に関連した医薬品包装の廃棄物量の削減および環境に配慮した材料・資材を使用することは重要である。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

2025 年度のエンゲージメントの成功の評価指標として、医薬情報センターや MR を通じた情報収集を進め、医療従事者や患者から得られたニーズなどから医薬品の包装資材の改良や廃棄物の低減などの気候変動の緩和や適応に関係する取り組み等に 1 つ以上寄与した場合と設定した。2025 年度には、包装資材の変更 (プラスチックボトル→バイオプラスチックボトル)や使用するラベルのバイオマス原料を含むラベルへの変更などについて、既存製品への更なる横展開を行い、従来の包装仕様と比較して Scope3 カテゴリー12 排出量を 57.4 tCO2 削減することができた。したがって、成功と評価している。引き続き、医薬情報センターや MR を通じた情報収集および適切な廃棄方法や環境に配慮した材料・資材の検討を行うことで、廃棄物量および Scope3 の削減につなげていく。 <包装資材の変更した製品> シナール EX pro チュアブル錠、サインバルタカプセル、バクタ配合顆粒、バクタ配合錠、バクタミニ配合錠、アルメタ軟膏、フルメタ軟膏、リンデロンシリーズの軟膏 など

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ その他のバリューチェーン上のステークホルダー、具体的にお答えください :医療用医薬品の国内物流における共同輸送について、SHIONOGI グループのバリューチェーンのその他のパートナーは、小野薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、株式会社エス・ディ・コラボの 3 社である。

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

技術革新と協業

☑ 適応活動の実施においてステークホルダーと協働する

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ 1%未満

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

医薬品物流では、2018 年 12 月に発出された医薬品の適正流通（GDP）ガイドラインにより、輸送・保管過程においてより厳格な品質の担保および流通過程での完全性が求められている。また、ドライバーの不足・高齢化に加えて、働き方改革関連法の物流業界（自動車運転の業務等、一部の事業・業務）への猶予期間が 2024 年 3 月末をもって解消されたことや燃料費の高騰など、安定した医薬品物流の維持に大きな課題が見えている。また、気候変動の対応の観点では、地球温暖化対策である CO2 排出削減が社会的な課題となっている。GDP を遵守した安定した医薬品物流の維持と CO2 排出削減の両立が課題である。SHIONOGI グループは、小野薬品工業株式会社、田辺三菱製薬株式会社、株式会社エス・ディ・コラボの 3 社とともに共同輸送を開始した（2023 年 1 月）。これは、GDP ガイドラインに準拠した共同輸送として、製薬業界初の取り組みとなっている。具体的には、株式会社エス・ディ・コラボのメディカルターミナルに製薬会社 3 社がそれぞれ医薬品を輸送し、その後メディカルターミナルから各医薬品卸にまとめて輸送するというものである。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

環境にも配慮した物流を継続的に行っていくため、2025 年度においては、医薬品の共同輸送が 1 回以上行われていることをエンゲージメントの指標としている。共同輸送を行うことで、各社単独で GDP を遵守した輸送を行った場合に比べて、輸送に必要な運行台数を約 1/3 に削減しつつ、医薬品の輸送を行うことができるため、結果として SHIONOGI グループの CO2 排出削減に貢献している。

気候変動

(5.11.9.1) ステークホルダーの種類

選択:

☑ 投資家と株主

(5.11.9.2) エンゲージメントの種類と詳細

教育/情報の共有

☑ 環境イニシアチブ、その進捗および達成状況に関する情報を共有

(5.11.9.3) エンゲージメントをしたステークホルダーの種類の割合(%)

選択:

☑ 100%

(5.11.9.4) ステークホルダー関連スコープ 3 排出量の割合(%)

選択:

☑ なし

(5.11.9.5) これらのステークホルダーと協働する根拠、およびエンゲージメントの範囲

塩野義製薬株式会社(SHIONOGI グループの親会社)のすべての株主、および、投資家を対象として、SHIONOGI グループの気候変動を含む各種環境問題への対応やその実績・進捗状況などのサステナビリティ情報の外部開示を積極的に行っている。SHIONOGI グループの GHG 排出量の内、投資家・株主に直接関連する排出量はないが、Scope1,2,3 のすべての排出量を削減することは、気候変動リスクの低減に向けた重要な課題として認識しており、ESG 投資を行う投資家・株主が投資判断をする上での一助になると考えている。

(5.11.9.6) エンゲージメントの効果と成功を測る指標

2025 年度のエンゲージメントの成功の評価指標として、社外のステークホルダーに対し、気候変動問題を含むサステナビリティ情報の外部開示を 1 件以上行った場合と設定した。2025 年度には、有価証券報告書、統合報告書、環境報告書(web ページ)を発行し、気候変動問題に関する外部開示を行ったことから、エンゲージメント成功と評価している。また、株主総会、サステナビリティミーティング、および、投資家面談(約 500 件/年)などの株主・投資家との直接的な双方向コミュニケーションを行う機会を設け、気候変動問題を含むサステナビリティ情報を発信するとともに、株主・投資家からの意見・要望を受け、SHIONOGI グループの企業価値の向上につなげている。
[行を追加]

(5.12) 特定の CDP サプライチェーンメンバーと協力できる、相互に利益のある環境イニシアチブがあれば、示してください。

Row 1

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ ■■■■

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

サプライヤーの操業への変更

☑ 購入する再生可能エネルギーの割合を高める

(5.12.5) イニシアチブの詳細

再生可能エネルギー由来の電力の導入推進による Scope2 排出量の削減を行う。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0〜1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

24

(5.12.11) 説明してください

SBT 目標(2030 年度目標)の達成に向けて、2030 年までに SHIONOGI グループの工場、研究所などのエネルギー使用量の多い主要サイトを中心に順次再生可能エネルギー由来の電気の導入を計画している。計画通りに導入が進捗した場合、2030 年までに SHIONOGI グループの Scope2 排出量の 90%以上が削減できる予定である。SHIONOGI グループの 2025 年度における Scope2 排出量(マーケットベース)は 19,971 tCO2 であり、これに 2025 年度の■■■■社への売上(605 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,677 百万円)から算出した売上高比率を乗じて、■■■■社への Scope2 排出量(マーケットベース)相当分を約 24 tCO2 と算出した(19,971 × (605 / 499,677) = 24 tCO2)。今後、計画に従い、更なる再生可能エネルギー由来の電力を導入を進め、Scope2 排出量の削減を進捗させていくことから、この約 24 tCO2 を推定削減量とした。

Row 2

(5.12.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ ▲▲▲▲

(5.12.2) イニシアチブが関わる環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(5.12.4) イニシアチブのカテゴリと種類

サプライヤーの操業への変更

☑ 購入する再生可能エネルギーの割合を高める

(5.12.5) イニシアチブの詳細

再生可能エネルギー由来の電力の導入推進による Scope2 排出量の削減を行う。

(5.12.6) 期待されるメリット

該当するすべてを選択

☑ 自組織の事業活動に伴う排出量(自組織のスコープ 1 および 2)の削減

(5.12.7) メリットを得られるまでの推定期間

選択:

☑ 0〜1 年

(5.12.8) このイニシアチブによるライフタイムの CO2 換算削減量および/または節水量を推定できますか。

選択:

☑ はい、ライフタイムの推定 CO2 換算削減量のみ

(5.12.9) 推定 CO2 換算削減量

3

(5.12.11) 説明してください

SBT 目標(2030 年度目標)の達成に向けて、2030 年までに SHIONOGI グループの工場、研究所などのエネルギー使用量の多い主要サイトを中心に順次再生可能エネルギー由来の電気の導入を計画している。計画通りに導入が進捗した場合、2030 年までに SHIONOGI グループの Scope2 排出量の 90%以上が削減できる予定である。SHIONOGI グループの 2025 年度における Scope2 排出量(マーケットベース)は 19,971 tCO2 であり、これに 2025 年度の▲▲▲▲社への売上(74 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,677 百万円)から算出した売上高比率を乗じて、▲▲▲▲社への Scope2 排出量(マーケットベース)相当分を約 3 tCO2 と算出した(19,971 × (74 / 499,677) = 3 tCO2)。今後、計画に従い、更なる再生可能エネルギー由来の電力を導入を進め、Scope2 排出量の削減を進捗させていくことから、この約 3 tCO2 を推定削減量とした。
[行を追加]

(5.13) 貴組織は、CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより、双方にとって有益な環境イニシアチブをすでに実施していますか。

(5.13.1) CDP サプライチェーンメンバーのエンゲージメントにより実施される環境イニシアチブ

選択:

☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です

(5.13.2) 環境イニシアチブを実施しない主な理由

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :CDP サプライチェーンメンバーからのエンゲージメント、および、要請がないため、独自に環境問題への対応を実施している

(5.13.3) 貴組織が環境イニシアチブを実施していない理由を説明してください

SHIONOGI グループでは、CDP サプライチェーンメンバーからのエンゲージメント、および、要請の有無にかかわらず、独自に GHG 排出量の削減などの気候変動問題への対応や AMR 対応を含む環境汚染対策などの環境問題への対応を進めている。CDP サプライチェーンメンバーとエンゲージメントする場合には、これら取り組みを共有するとともに、賛同を求めている。

[固定行]

C6. 環境パフォーマンス - 連結アプローチ

(6.1) 環境パフォーマンスデータの計算に関して、選択した連結アプローチを具体的にお答えください。

	使用した連結アプローチ	連結アプローチを選択した根拠を具体的にお答えください
気候変動	*選択:* ☑ 財務管理	*SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがってSHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。*
水セキュリティ	*選択:* ☑ 財務管理	*SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがってSHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。*
プラスチック	*選択:* ☑ 財務管理	*SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがってSHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。*
生物多様性	*選択:* ☑ 財務管理	*SHIONOGI グループは、当社の生産関連機能を担うシオノギファーマをはじめとするグループ会社も含めて事業の財務および運営方針などを指示する一定の財務管理権を有している。したがってSHIONOGI グループに所属する全てのグループ会社の事業活動に伴う環境パフォーマンスデータに関しても包括的に管理する。*

[固定行]

C7. 環境実績 - 気候変動

(7.1) 今回が CDP に排出量データを報告する最初の年になりますか。

選択:
☑ いいえ

(7.1.1) 貴組織は報告年に構造的変化を経験しましたか。 あるいは過去の構造的変化がこの排出量データの情報開示に含まれていますか。

(7.1.1.1) 構造的変化がありましたか。

該当するすべてを選択
☑ はい、買収
☑ はい、合併

(7.1.1.2) 買収、売却、または合併した組織の名前

鳥居薬品株式会社、JT(日本たばこ産業株式会社)の医薬事業

(7.1.1.3) 完了日を含む構造的変化の詳細

SHIONOGI グループは、2025 年 9 月に鳥居薬品株式会社を完全子会社化し、2025 年 12 月に日本たばこ産業株式会社(JT)の医薬事業を吸収分割により事業承継した。これに伴い、SHIONOGI グループの組織境界が変更された。 なお、これらの組織再編は報告年度中に実施されたため、報告対象年度を通じた一貫した環境データが存在せず、年間を通じて比較可能なデータの収集・検証が困難であることから、本年度の CDP 回答の対象範囲には含めていません。今後、統合後のデータ収集・管理体制の整備を進め、データ品質および比較可能性を確保した上で、報告対象へ組み入れる予定です。
[固定行]

(7.1.2) 貴組織の排出量算定方法、バウンダリ、および/または報告年の定義は報告年に変更されましたか。

	算定方法、バウンダリ(境界)や報告年の定義に変更点はありますか。
	該当するすべてを選択 ☑ いいえ

[固定行]

(7.1.3) 7.1.1 および/または 7.1.2 で報告した変更または誤りの結果として、貴組織の基準年排出量および過去の排出量について再計算が行われましたか。

(7.1.3.1) 基準年再計算

選択:

☑ いいえ、まだデータがなく、来年に再計算する予定です

(7.1.3.4) 重大性の閾値を含む、基準年排出量再計算の方針

SHIONOGI グループは、組織境界の変更により温室効果ガス排出量に重大な影響が生じる場合には、GHG プロトコルに基づき基準年排出量の再計算を検討する方針としている。 2025 年に取得した鳥居薬品株式会社、および、事業承継した日本たばこ産業株式会社(JT)の医薬事業は、報告年度中に実施されたため、報告対象年度を通じた一貫した環境データが存在せず、年間を通じて比較可能なデータの収集・検証が困難であることから、本年度の CDP 回答の対象範囲には含めていません。今後、統合後のデータ収集・管理体制の整備を進め、データ品質および比較可能性を確保した上で、報告対象へ組み入れる予定です。以上の理由から、現時点で基準年排出量および過去の排出量の再計算の対象外と判断した。

(7.1.3.5) 過去の排出量の再計算

選択:

☑ いいえ

[固定行]

(7.2) 活動データの収集や排出量の計算に使用した基準、プロトコル、または方法の名称を選択してください。

該当するすべてを選択
☑ 地球温暖化対策推進法（2005 年改訂、日本）
☑ GHG プロトコル:事業者排出量算定報告基準(改訂版)
☑ GHG プロトコル:スコープ 2 ガイダンス

(7.3) スコープ 2 排出量を報告するための貴組織のアプローチを説明してください。

	スコープ 2、ロケーション基準	スコープ 2、マーケット基準	コメント
	選択: ☑ スコープ 2、ロケーション基準を報告しています	*選択:* ☑ スコープ 2、マーケット基準の値を報告しています	*ロケーションベース：電気事業者別排出係数の全国平均係数、マーケットベース：電気事業者別排出係数の基礎排出係数*

[固定行]

(7.4) スコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出量のうち、選択した報告バウンダリ内で、気候関連データの開示から除外している排出源(例: 施設、特定の温室効果ガス、活動、地理的範囲など)はありますか。

選択:
☑ はい

(7.4.1) 開示に含まれていないスコープ 1、スコープ 2 またはスコープ 3 排出源の詳細を記入してください。

Row 1

(7.4.1.1) 除外する排出源

フロン含有機器からのフロン漏洩

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

(7.4.1.3) 除外する排出源のスコープ 1 との関連性について

選択:

☑ 排出量に関連性はない

(7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

0.8

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

フロン含有機器からのフロン(HFC)漏洩による排出量は 2025 年度実績 488 tCO2 であり、Scope1+2 (マーケットベース) の排出量合計 60,168 tCO2 の 1%未満(488 / 60,168 × 100 = 0.81(%)) である。したがって、フロン(HFC) 漏洩による Scope1 排出量が SHIONOGI グループの Scope1+2(マーケットベース)排出量全体に及ぼす影響は僅少と判断し、除外している。

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

フロン含有機器からのフロン(HFC)漏洩による排出量は 2025 年度実績 488 tCO2、および、Scope1+2 (マーケットベース) の排出量合計 60,168 tCO2 から、除外された排出量割合は 488 / 60,168 × 100 = 0.8(%) となる。

Row 2

(7.4.1.1) 除外する排出源

海外グループ会社（オフィス系）の排出量

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.4.1.4) 除外する排出源のスコープ 2(ロケーション基準)との関連性について

選択:

☑ 排出量に関連性はない

(7.4.1.5) 除外する排出源のマーケット基準スコープ 2 排出量の関連性

選択:

☑ 排出量に関連性はない

(7.4.1.8) 除外された排出源に相当するスコープ 1+2 の総排出量の推定割合

0.4

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

SHIONOGI グループの国内事業所(オフィス系)(バウンダリーに含まれている)の排出量：1,086 tCO2、国内事業所(オフィス系)の従業員数：3,486 名、および、海外グループ会社(オフィス系)の従業員数：730 名より、海外関連子会社(オフィス系)の排出量を推定すると 228 tCO2 (1,086 / 3,486 × 730 = 228 (tCO2)) となり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 60,168 tCO2 の 1%未満 (228 / 60,168 × 100 = 0.38%) である。したがって、SHIONOGI グループの海外関連子会社(オフィス系)の Scope2 排出量が SHIONOGI グループの Scope1+2(マーケットベース)排出量全体に及ぼす影響は僅少と判断し、除外している

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

SHIONOGI グループの国内事業所(オフィス系)(バウンダリーに含まれている)の排出量：1,086 tCO2、国内事業所(オフィス系)の従業員数：3,486 名、および、海外グループ会社(オフィス系)の従業員数：730 名より、海外関連子会社(オフィス系)の排出量を推定すると 228 tCO2 (1,086 / 3,486 × 730 = 228 (tCO2)) となり、Scope1+2(マーケットベース)の排出量合計 60,168 tCO2 から、除外された排出量割合は 228 / 60,168 × 100 = 0.38(%)

Row 3

(7.4.1.1) 除外する排出源

海外 SHIONOGI グループ

(7.4.1.2) スコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3:出張
☑ スコープ 3:資本財
☑ スコープ 3:雇用者の通勤
い)
☑ スコープ 3:販売製品の廃棄
☑ スコープ 3:事業から出る廃棄物
☑ スコープ 3:上流の輸送および物流
☑ スコープ 3:購入した製品およびサービス
☑ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれな

(7.4.1.6) この排出源からのスコープ 3 排出量の関連性

選択:

☑ 排出量に関連性はない

(7.4.1.9) 除外された排出源に相当するスコープ 3 の総排出量の推定割合

41.7

(7.4.1.10) この発生源が除外される理由を説明します

海外グループ会社のほとんどが主に国内で製造した製品の販売を担う事業所であり、国内の大きな研究所・工場のようにサプライヤーからの原料等の購入や資本財の購入といった Scope3 に大きく寄与する事業体系ではないことから、海外グループ会社の Scope3 が SHIONOGI グループ全体の Scope3 に及ぼす影響は小さいと判断し、除外している。

(7.4.1.11) 除外された排出源に相当する排出量の割合をどのように推定したかを説明ください

すべての海外グループ会社の Scope3 算定のための正確なデータと排出原単位の入手が困難なため、海外グループ会社の売上収益を用いて Scope3 の推定割合を算定した。 国内グループ会社の Scope3 排出量：257,492 tCO2、SHIONOGI グループ(海外グループ会社の売上収益及びロイヤリティ収入除く)の売上収益合計：

156,100 百万円、海外グループ会社の売上収益合計：65,000 百万円より、海外グループ会社の Scope3 推定総排出量を推定すると 107,220 tCO2(257,492 / 156,100 × 65,000 =107,220 (tCO2)) となり、Scope3 排出量合計 257,492 tCO2 から、除外された排出量割合は 107,220 / 257,492 × 100 = 41.7 (%) となる。 なお、海外グループ会社のほとんどが主に国内で製造した製品の販売を担う事業所であり、国内の大きな研究所・工場のようにサプライヤーからの原料等の購入や資本財の購入といった Scope3 に大きく寄与する事業体系ではないことから、実際の排出量の割合は 41.7%よりも随分少ないと想定しており、海外グループ会社の Scope3 が SHIONOGI グループ全体の Scope3 に及ぼす影響は小さいと判断している
[行を追加]

(7.5) 基準年と基準年排出量を記入してください。

スコープ 1

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

39960

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ(現 シオノギファーマ株式会社 秋田工場)、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。 算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver.4.6）」に基づいて算出。 CO2 排出係数：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver.4.6）」の排出係数。

スコープ 2(ロケーション基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

51816

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ(現 シオノギファーマ株式会社 秋田工場)、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。 算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver.4.6）」に基づいて算出。 CO2 排出係数：電力（国内）：環境省・経済産業省公表（令和 2 年 1 月 7 日）の電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量 算定用）（平成 30 年度実績）の代替値、電力（海外）：IEA（International Energy Agency）の Emissions Factors（2016 年） 蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver.4.6）」の排出係数。

スコープ 2(マーケット基準)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

42249

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ(現 シオノギファーマ株式会社 秋田工場)、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。 算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver.4.6）」に基づいて算出。 CO2 排出係数：電力（国内）：環境省・経済産業省公表（令和 2 年 1 月 7 日）の電気事業者別排出係数（特定排出者の温室効果ガス排出量 算定用）（平成 30 年度実績）の調整後排出係数、電力（海外）：IEA（International Energy Agency）の Emissions Factors（2016 年）、蒸気（ロケーションベース・マーケットベース共通）：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver.4.6）」の排出係数。

スコープ 3 カテゴリ 1:購入した製品およびサービス

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

103838

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 製造委託先等から購入した原料、中間体、原薬、製品、その他物品の購入金額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[５]産業連関表ベースの排出原単位・購入者価格ベース・No.126・列コード206101・医薬品：2.56t-CO2eq/百万円」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 2:資本財

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

38139

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 財務会計において固定資産として扱われる資本財(設備、機械等)の価格に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[６]資本財の価格当たり排出原単位＜事務局＞・06-0260・医薬品：2.83tCO2eq/百万円」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

5732

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 電力・蒸気使用量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位＜事務局＞・エネルギー種・電力：0.0682kgCO2/kWh, 蒸気：0.0328kgCO2/MJ」の係数を用いた。なお、その他、油、ガスなどは燃料として使用していない、または、極少量であるため、この部分については関連性がなく、算定に含めていない。

スコープ 3 カテゴリ 4:上流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1049

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 輸送、および、物流時の燃料使用量(燃費法、および、トンキロ法)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[2]温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数・燃費法およびトンキロ法：軽油 2.585tCO2/kl」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 5:事業から出る廃棄物

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

3905

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 排出した産業、および、一般廃棄物の重量(種類別)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[９]廃棄物種類別排出原単位＜事務局＞・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 6:出張

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

814

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 従業員数に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[13] 従業員当たり排出原単位・従業員数当たりの排出原単位・出張：0.130tCO2/人・年」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 7:雇用者の通勤

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

1398

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 従業員への通勤交通費支給額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排

出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[11]交通費支給額当たり排出原単位＜事務局＞・交通区分別交通費支給額当たり排出原単位・旅客鉄道：0.00185kgCO2/円、自動車：0.00331kgCO2/円」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 8:上流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループでは賃借しているリース資産(リース車(営業車)、賃借オフィス)の操業に伴う排出量は Scope1、および、Scope2 で算定しているため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 9:下流の輸送および物流

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

「下流の輸送および物流」は流通経路が複雑であり、算出が難しいが、「上流の輸送および物流」と同様に日本国内での物流が大部分を占めるため、「上流の輸送および物流」の CO2 排出量(1,049 tCO2、Scope3 排出量全体(150,471 tCO2)の約 1%)と同レベルであり、Scope3 排出量全体に与える影響は極めて小さいため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 10:販売製品の加工

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループの販売している医薬品は「完成品」であり、製品の加工は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 11:販売製品の使用

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループが販売している製品は「医薬品」であり、製品の使用に伴い CO2 ガスが排出されることは無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 12:販売製品の廃棄

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

540

(7.5.3) 方法論の詳細

対象範囲：SHIONOGI グループ国内 SHIONOGI グループ製品の包装資材の種類別の重量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.0）」の「[9]廃棄物種類別排出原単位＜事務局＞・廃棄物種類別の排出原単位・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

スコープ 3 カテゴリ 13:下流のリース資産

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループではリースに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 14:フランチャイズ

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループではフランチャイズに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3 カテゴリ 15:投資

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループは、製薬企業であり、金融機関ではないため、CO2 排出量に大きく影響するような投資は行っていないため、本カテゴリーにおける CO2 排出は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3:その他(上流)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループでは、カテゴリー1～8 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

スコープ 3:その他(下流)

(7.5.1) 基準年終了

03/31/2020

(7.5.2) 基準年排出量(CO2 換算トン)

0

(7.5.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループでは、カテゴリー9～15 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。
[固定行]

(7.6) 貴組織のスコープ 1 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.6.1) スコープ 1 世界合計総排出量(CO2 換算トン)

40197

(7.6.3) 方法論の詳細

SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ(現 シオノギファーマ株式会社 秋田工場)、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。 算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.1)」に基づいて算出。 CO2 排出係数：都市ガス：環境省・経済産業省公表のガス事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の令和 8 年度提出用 代替値(省令の排出係数) 都市ガス以外：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.1)」の排出係数
[固定行]

(7.7) 貴組織のスコープ 2 全世界総排出量を教えてください (単位: CO2 換算トン)。

報告年

(7.7.1) スコープ 2、ロケーション基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

49520

(7.7.2) スコープ 2、マーケット基準全世界総排出量 (CO2 換算トン)

19971

(7.7.4) 方法論の詳細

SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場) (排出目標年度とバウンダリーを合わせるため、基準年(2019 年度)には連結子会社でなかった UMN ファーマ(現 シオノギファーマ株式会社 秋田工場)、および、ナガセ医薬品(現 シオノギファーマ株式会社 伊丹工場)の排出量を加算(UMN ファーマは 2019 年 12 月、ナガセ医薬品は 2020 年 10 月に連結子会社化))。 算定方法：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.1)」に基づいて算出。 CO2 排出係数：電力(国内)(ロケーションベース)：環境省・経済産業省公表(令和 8 年 1 月 9 日 公表)の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)(令和 6 年度実績)の全国平均係数 電力(国内)(マーケットベース)：環境省・経済産業省公表(令和 8 年 1 月 9 日 公表)の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)(令和 6 年度実績)の基礎排出係数 電力(中国)(ロケーションベース・マーケットベース共通)：2022～2025 年度：生态环境部办公厅 环办气候函〔2023〕43 号の全国电网平均排放因子(2022 年)。2021 年度以前：IEA(International Energy Agency)の Emissions Factors 蒸気(ロケーションベース・マーケットベース共通)：環境省・経済産業省公表の熱供給事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の令和 8 年度提出用 代替値(省令の排出係数)
[固定行]

(7.8) 貴組織のスコープ 3 全世界総排出量を示すとともに、除外項目について開示および説明してください。

購入した製品およびサービス

(7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

100398

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

製造委託先等から購入した原料、中間体、原薬、製品、その他物品の購入金額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[5]産業連関表ベースの排出原単位・購者価格ベース・No.126・列コード206101・医薬品：2.56t-CO2eq/百万円」の係数を用いた。

資本財

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

143166

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均支出に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

財務会計において固定資産として扱われる資本財(設備、機械等)の価格に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[6]資本財の価格当たり排出原単位事務局・06-0260・医薬品：2.83tCO2eq/百万円」の係数を用いた。

燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

2265

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

電力・蒸気使用量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[7]電気・熱使用量当たりの排出原単位事務局・エネルギー種・電力：0.0682kgCO2/kWh, 蒸気：0.0328kgCO2/MJ」の係数を用いた。なお、そ

の他、油、ガスなどは燃料として使用していない、または、極少量であるため、この部分については関連性がなく、算定に含めていない。

上流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1399

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 燃料に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

100

(7.8.6) 説明してください

輸送、および、物流時の燃料使用量(燃費法、および、トンキロ法)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[2]温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数・燃費法およびトンキロ法：軽油 2.619tCO2/kl」の係数を用いた

事業から出る廃棄物

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

7781

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

排出した産業、および、一般廃棄物の重量(種類別)に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[9]廃棄物種類別排出原単位事務局・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

出張

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

886

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 支出額に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

従業員数に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[13] 従業員当たり排出原単位・従業員数当たりの排出原単位・出張：0.130tCO2/人・年」の係数を用いた。

雇用者の通勤

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

1092

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

従業員への通勤交通費支給額に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[11]交通費支給額当たり排出原単位事務局・交通区分別交通費支給額当たり排出原単位・旅客鉄道：0.00185kgCO2/円、自動車：0.00331kgCO2/円」の係数を用いた。

上流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 賃貸資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは賃借しているリース資産(リース車(営業車)、賃借オフィス)の操業に伴う排出量は Scope1、および、Scope2 で算定しているため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

下流の輸送および物流

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 燃料に基づいた手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

「下流の輸送および物流」は流通経路が複雑であり、算出が難しいが、「上流の輸送および物流」と同様に日本国内での物流が大部分を占めるため、「上流の輸送および物流」の CO2 排出量(1399 CO2、Scope3 排出量全体 (257,492 tCO2) の約 0.5%) と同レベルと考えられ、Scope3 排出量全体に与える影響は極めて小さいため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

販売製品の加工

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 平均データ手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループの販売している医薬品は「完成品」であり、製品の加工は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

販売製品の使用

(7.8.1) 評価状況

選択:
☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択
☑ 使用段階の直接的排出量に関する方法、具体的にお答えください :SHIONOGI グループが販売している製品は「医薬品」であり、製品の使用に伴い CO2 ガスが排出されることは無い

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループが販売している製品は「医薬品」であり、製品の使用に伴い CO2 ガスが排出されることは無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

販売製品の廃棄

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

505

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 廃棄物の種類特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループ製品の包装資材の種類別の重量に係数を乗じて算定する。算定には環境省の「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）」の「[9]廃棄物種類別排出原単位事務局・廃棄物種類別の排出原単位・廃棄物輸送段階 含む」の係数を用いた。

下流のリース資産

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 資産特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループではリースに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

フランチャイズ

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ フランチャイズ特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループではフランチャイズに関連した事業を実施していないため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

投資

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性あり、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ 投資特有の手法

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループは、製薬企業であり、金融機関ではないため、CO2 排出量に大きく影響するような投資は行っていないため、本カテゴリーにおける CO2 排出は無く、0 tCO2 と算定している。

その他(上流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性なし、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :カテゴリー1～8 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無い

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、カテゴリー1～8 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。

その他(下流)

(7.8.1) 評価状況

選択:

☑ 関連性なし、算定済み

(7.8.2) 報告年の排出量(CO2 換算トン)

0

(7.8.3) 排出量計算方法

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :カテゴリー9～15 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無い

(7.8.4) サプライヤーまたはバリューチェーン・パートナーから得たデータを用いて計算された排出量の割合

0

(7.8.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、カテゴリー9～15 以外に該当するサプライチェーン上の CO2 排出を伴う活動は無いため、本カテゴリーにおける CO2 排出量は無く、0 tCO2 と算定している。
[固定行]

(7.9) 報告した排出量に対する検証/保証の状況を回答してください。

	検証/保証状況
スコープ 1	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 2(ロケーション基準またはマーケット基準)	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中
スコープ 3	*選択:* ☑ 第三者検証/保証を実施中

[固定行]

(7.9.1) スコープ 1 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.1.1) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.1.2) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.1.3) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.1.4) 声明書を添付

限定的保証報告書+統合報告書.pdf

(7.9.1.5) ページ/章

2025 年度の統合報告書の p81 に示す Scope1 排出量データについて、p93 の独立した第三者保証報告書で保証している。

(7.9.1.6) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISAE 3000

☑ ISAE 3410

(7.9.1.7) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.2) スコープ 2 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:

☑ スコープ 2、ロケーション基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

限定的保証報告書+統合報告書.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

2025 年度の統合報告書の p81 に示す Scope2 排出量（ロケーション基準）データについて、p93 の独立した第三者保証報告書で保証している。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISAE 3000
☑ ISAE 3410

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

Row 2

(7.9.2.1) スコープ 2 の手法

選択:
☑ スコープ 2 マーケット基準

(7.9.2.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:
☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.2.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:
☑ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.2.4) 検証/保証の種別

選択:
☑ 限定的保証

(7.9.2.5) 声明書を添付

限定的保証報告書+統合報告書.pdf

(7.9.2.6) ページ/章

2025 年度の統合報告書の p81 に示す Scope2 排出量（マーケット基準）データについて、p93 の独立した第三者保証報告書で保証している。

(7.9.2.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISAE 3000

☑ ISAE 3410

(7.9.2.8) 検証された報告排出量の割合(%)

100

[行を追加]

(7.9.3) スコープ 3 排出量に対して実施した検証/保証の詳細を記入し、関連する報告書を添付してください。

Row 1

(7.9.3.1) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3:購入した製品およびサービス

☑ スコープ 3:資本財

☑ スコープ 3:燃料およびエネルギー関連活動(スコープ 1 または 2 に含まれない)

(7.9.3.2) 検証/保証の実施サイクル

選択:

☑ 年 1 回のプロセス

(7.9.3.3) 報告年における検証/保証取得状況

選択:

☑ 報告年の検証/保証を取得中で完了していない - 前年の検証書類を添付

(7.9.3.4) 検証/保証の種別

選択:

☑ 限定的保証

(7.9.3.5) 声明書を添付

限定的保証報告書+統合報告書.pdf

(7.9.3.6) ページ/章

2025 年度の統合報告書の p81 に示す Scope3 カテゴリー1、2 及び 3 のそれぞれの排出量データについて、p93 の独立した第三者保証報告書で保証している

(7.9.3.7) 関連する検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISAE 3000

☑ ISAE 3410

(7.9.3.8) 選択した排出量カテゴリのうち検証済みの割合（%）

100

(7.9.3.9) 報告対象のスコープ 3 排出量全体のうち検証済みの割合（%）

95

[行を追加]

(7.10) 報告年における排出量総量 (スコープ 1+2 合計) は前年と比較してどのように変化しましたか。

選択:

☑ 減少

(7.10.1) 全世界総排出量 **(**スコープ **1** と **2** の合計**)** の変化の理由を特定し、理由ごとに前年と比較して排出量がどのように変化したかを示してください。

再生可能エネルギー消費の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

3207

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

5.1

(7.10.1.4) 計算を説明してください

金ケ崎工場、徳島工場に導入した再生可能エネルギー由来の電気の使用量に排出係数(マーケットベース) 0.421 kg CO2/kWh、0.484 kg CO2/kWh を乗じて算出した CO2 排出の削減量(-3,207 tCO2) を Scope1+2(マーケットベース) の 2024 年度排出量 63,057 tCO2 で除して割合を算出した。-3,207 / 63,057 × 100 = -5.1 (%)

その他の排出量削減活動

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

989

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.10.1.3) 排出量（割合）

1.6

(7.10.1.4) 計算を説明してください

設備投資によって削減されるガスや電気の使用量にそれぞれの排出係数(電気はマーケットベース)を乗じて算出したCO2排出の削減量(-989 tCO2)をScope1+2(マーケットベース)の2024年度排出量63,057 tCO2で除して割合を算出した。-989 / 63,057 × 100 = -1.6 (%)

生産量の変化

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2換算トン)

915

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

1.5

(7.10.1.4) 計算を説明してください

生産量の変化や研究開発の進捗、設備・装置の効率的な運用など、活動量の変化に由来したガス、電気などの使用量にそれぞれ排出係数(電気はマーケットベース)を乗じて算出したCO2排出の増加量(915 tCO2)をScope1+2(マーケットベース)の2024年度排出量63,057 tCO2で除して割合を算出した。915 / 63,057 × 100 = 1.5 (%)

その他

(7.10.1.1) 排出量の変化(CO2 換算トン)

392

(7.10.1.2) 排出量変化の増減

選択:

☑ 増加

(7.10.1.3) 排出量（割合）

0.6

(7.10.1.4) 計算を説明してください

購入した電気の排出係数の変化に伴い、増減した CO2 排出量。 2025 年度の電気使用量に 2024 年度、および 2025 年度の排出係数(マーケットベース)を乗じて算出した CO2 排出量の差(392 tCO2)を Scope1+2(マーケットベース)の 2024 年度排出量 63,057 tCO2 で除して割合を算出した。392 / 63,057 × 100 = 0.6 (%)
[固定行]

(7.10.2) 7.10 および 7.10.1 の排出量実績計算は、ロケーション基準のスコープ 2 排出量値もしくはマーケット基準のスコープ 2 排出量値のどちらに基づいていますか。

選択:

☑ マーケット基準

(7.12) 貴組織の事業またはバリューチェーンにおいて、土地セクター活動の重要性はありますか。

(7.12.1) 農業、林業またはその他の土地セクター活動

選択:

☑ いいえ (説明を記載)。

(7.12.3) 重要な活動がない理由を記載してください。

選択:

☑ 関連する活動は特定されたが、重大性しきい値未満と評価されました。

(7.12.4) 重大性のしきい値

SHIONOGI グループの主な事業は医薬品の研究開発、製造および販売であり、農業、牧畜業、林業、土地利用変化等の土地セクター活動を主要な事業として行っていない。また、バリューチェーン全体を評価した結果においても、土地セクター活動に起因する温室効果ガス排出量や炭素除去・吸収が当社グループの事業に与える影響は限定的であり、現時点では重要性が高いとは判断していない。そのため、本設問においては土地セクター活動は重要ではないと判断した。

[固定行]

(7.13) 貴組織は、技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収について算定および報告を行いますか。または過年度に行いましたか。

	報告年度における技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収	報告年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収がない理由を記載してください	過年度に技術的 CO2 除去または地中貯留を伴う CO2 回収を算定および報告した
	選択: ☑ いいえ (説明を記載済み)。	*選択:* ☑ 関連する活動は特定したが、算定または報告しないことを選択した	*選択:* ☑ いいえ

[固定行]

(7.15) 貴組織は、スコープ 1 またはスコープ 2 排出量を温室効果ガスの種類別に内訳していますか。

(7.15.1) 温室効果ガスの種類別排出量内訳

選択:

☑ はい、スコープ 1 およびスコープ 2 排出量の両方

[固定行]

(7.15.1) 総グローバルのスコープ **1** およびスコープ **2** 総排出量を温室効果ガスの種類別に内訳し、使用した各地球温暖化係数 **(GWP)** の出典を記載してください。

Row 1

(7.15.1.1) GHG

選択:
☑ CO2

(7.15.1.2) スコープ 1 排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

40197

(7.15.1.3) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

40197

(7.15.1.4) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

49520

(7.15.1.5) スコープ 2 ロケーション基準排出量 (CO2 換算トン)

49520

(7.15.1.6) スコープ 2 マーケット基準排出量 (選択した温室効果ガスの排出量 (t))

19971

(7.15.1.7) スコープ 2 マーケット基準排出量 (CO2 換算トン)

19971

(7.15.1.8) GWP 参照

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :地球温暖化係数（GWP 値）は使用していない。なお、CO2 排出量は環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.6.1)を基に算定している。

[行を追加]

(7.16) スコープ 1 および 2 の排出量の内訳を国/地域別で回答してください。

	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
中国	*6*	*5825*	*5825*
日本	*40190*	*43695*	*14147*

[固定行]

(7.17) スコープ 1 全世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択

☑ 事業部門別

☑ 施設別

(7.17.1) 事業部門別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)
Row 1	*生産部門*	*30008*
Row 2	*研究部門*	*8917*
Row 3	*その他オフィス系*	*21*
Row 4	*営業車両(ガソリン使用量)*	*1252*

[行を追加]

(7.17.2) 事業施設別にスコープ 1 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.17.2.1) 施設

CMC イノベーションセンター

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1876

(7.17.2.3) 緯度

34.72

(7.17.2.4) 経度

135.45

Row 2

(7.17.2.1) 施設

摂津工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

4249

(7.17.2.3) 緯度

34.78

(7.17.2.4) 経度

135.56

Row 3

(7.17.2.1) 施設

金ケ崎工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

22381

(7.17.2.3) 緯度

39.22

(7.17.2.4) 経度

141.07

Row 4

(7.17.2.1) 施設

医薬研究センター

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

6381

(7.17.2.3) 緯度

34.73

(7.17.2.4) 経度

135.07

Row 5

(7.17.2.1) 施設

徳島工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1069

(7.17.2.3) 緯度

34.12

(7.17.2.4) 経度

134.58

Row 6

(7.17.2.1) 施設

伊丹工場

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1733

(7.17.2.3) 緯度

34.78

(7.17.2.4) 経度

135.41

Row 7

(7.17.2.1) 施設

南京工場(南京长澳制药有限公司)

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

6

(7.17.2.3) 緯度

32.33

(7.17.2.4) 経度

118.84

Row 8

(7.17.2.1) 施設

その他施設(オフィス系)など

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1249

(7.17.2.3) 緯度

34.69

(7.17.2.4) 経度

135.5

Row 9

(7.17.2.1) 施設

営業車両(ガソリン使用量)(non-stationary sources)

(7.17.2.2) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

1252

(7.17.2.3) 緯度

0

(7.17.2.4) 経度

0
[行を追加]

(7.20) スコープ 2 世界総排出量の内訳のうちのどれを記入できるか示してください。

該当するすべてを選択
☑ 事業部門別
☑ 施設別

(7.20.1) 事業部門別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

	事業部門	スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)	スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)
Row 1	*生産部門*	*29497*	*18916*
Row 2	*研究部門*	*18658*	*0*
Row 3	*その他オフィス系*	*1365*	*1055*

[行を追加]

(7.20.2) 事業施設別にスコープ 2 全世界総排出量の内訳をお答えください。

Row 1

(7.20.2.1) 施設

CMC イノベーションセンター

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3854

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 2

(7.20.2.1) 施設

摂津工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

7508

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 3

(7.20.2.1) 施設

金ケ崎工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

9486

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

7081

Row 4

(7.20.2.1) 施設

医薬研究センター

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

13820

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

0

Row 5

(7.20.2.1) 施設

徳島工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2963

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2354

Row 6

(7.20.2.1) 施設

伊丹工場

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

2893

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

2839

Row 7

(7.20.2.1) 施設

南京工場(南京长澳制药有限公司)

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

5825

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

5825

Row 8

(7.20.2.1) 施設

その他施設(オフィス系)など

(7.20.2.2) スコープ 2、ロケーション基準(CO2 換算トン)

3171

(7.20.2.3) スコープ 2、マーケット基準(CO2 換算トン)

1872
[行を追加]

(7.22) 連結会計グループと回答に含まれる別の事業体の間のスコープ 1 およびスコープ 2 総排出量の内訳をお答えください。

連結会計グループ

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

40197

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

49520

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

19971

(7.22.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは、塩野義製薬株式会社を親会社として持株比率が 50%を超える連結子会社すべてをバウンダリーに含めて CO2 排出量の算定を行っている。ただし、7.4.1 で回答したように排出量の少ない一部の項目(Scope1+2：フロン含有機器からのフロン漏洩、海外グループ会社(オフィス系)の排出量、Scope3：海外 SHIONOGI グループ)をバウンダリーから除外している。

その他すべての事業体

(7.22.1) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.2) スコープ 2 排出量、ロケーション基準(CO2 換算トン)

0

(7.22.3) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

0

(7.22.4) 説明してください

SHIONOGI グループの連結子会社以外の事業体は無く、温室効果ガスの排出はない。
[固定行]

(7.23) 貴組織の CDP 回答に含まれる子会社の排出量データの内訳を示すことはできますか。

選択:
☑ はい

(7.23.1) スコープ 1 およびスコープ 2 の総排出量の内訳を子会社別にお答えください。

Row 1

(7.23.1.1) 子会社名

シオノギファーマ株式会社

(7.23.1.2) 主要活動

選択:
☑ 製薬

(7.23.1.3) この子会社に対して貴組織が提示できる固有 ID を選択してください

該当するすべてを選択
☑ 他の固有 ID の場合は具体的にお答えください :法人番号

(7.23.1.11) その他の固有の市場識別 ID

6120901040440

(7.23.1.12) スコープ 1 排出量(CO2 換算トン)

29432

(7.23.1.13) スコープ 2、ロケーション基準排出量(CO2 換算トン)

22851

(7.23.1.14) スコープ 2、マーケット基準排出量(CO2 換算トン)

12274

(7.23.1.15) コメント

SHIONOGI グループの生産子会社
[行を追加]

(7.26) 本報告対象期間に販売した製品またはサービス量に応じて、貴組織の排出量を以下に示す顧客に割り当ててください。

Row 1

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:
☑ ■■■■

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:
☑ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

605000000

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

49

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備やボイラーなど、燃料(ガソリン、灯油、軽油、A 重油、液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス 13A)の使用に伴う CO2 排出量 (Scope1)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope1 排出量(40,197 tCO2)に、■■■■社への売上(605 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,700 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。40,197 × (605 / 499,700) = 49 tCO2

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、■■■■社への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 2

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ ■■■■

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

605000000

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

24

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備や冷凍機などで使用される電気、および、蒸気のエネルギー使用に伴う間接的な CO2 排出量(Scope2)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope2 排出量(19,971 tCO2)に、■■■■社への売上(605 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,700 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。19,971 × (605 / 499,700) = 24 tCO2

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、■■■■社への売上：社内の経理データ(非公開) 、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 3

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ ■■■■

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ カテゴリ 6:出張
☑ カテゴリ 2:資本財
☑ カテゴリ 7:雇用者の通勤
☑ カテゴリ 12:販売製品の廃棄
☑ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物
☑ カテゴリ 4:上流の輸送および物流
☑ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス
☑ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

605000000

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

312

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

製造に必要な原材料の購入などのカテゴリー1：購入した製品・サービスや、工場の施設・設備などの導入・更新などのカテゴリー2：資本財などを中心にサプライチェーンで発生した CO2 排出量(Scope3)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope3 排出量(257,492 tCO2)に、■■■■社への売上(605 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,700 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。257,492 × (605 / 499,700) = 312 tCO2

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、■■■■社への売上：社内の経理データ(非公開) 、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 4

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ ▲▲▲▲

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 1

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

74000000

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

6

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備やボイラーなど、燃料(ガソリン、灯油、軽油、A 重油、液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス 13A)の使用に伴う CO2 排出量(Scope1)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope1 排出量(40,197 tCO2)に、▲▲▲▲社への売上(74 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,700 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。40,197 × (74 / 499,700) = 6 tCO2

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、▲▲▲▲社への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 5

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ ▲▲▲▲

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 2: マーケット基準

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:

☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:

☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:

☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

74000000

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

3

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

工場の空調設備や冷凍機などで使用される電気、および、蒸気のエネルギー使用に伴う間接的な CO2 排出量(Scope2)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope2 排出量(19,971 tCO2)に、▲▲▲▲社への売上(74 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,700 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。19,971 × (74 / 499,700) = 3 tCO2

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、▲▲▲▲社への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書

Row 6

(7.26.1) 回答要請メンバー

選択:

☑ ▲▲▲▲

(7.26.2) 排出量のスコープ

選択:

☑ スコープ 3

(7.26.3) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ カテゴリ 6:出張

☑ カテゴリ 4:上流の輸送および物流

☑ カテゴリ 2:資本財
☑ カテゴリ 7:雇用者の通勤
☑ カテゴリ 12:販売製品の廃棄
☑ カテゴリ 5:事業から出る廃棄物
☑ カテゴリ 1:購入した製品およびサービス
☑ カテゴリ 3:燃料・エネルギー関連活動(スコープ 1・2 に含まれない)

(7.26.4) 割り当てレベル

選択:
☑ 全社的

(7.26.6) 割り当て方法

選択:
☑ 購入した製品の市場価値に基づいた割り当て

(7.26.7) 供給する商品/サービスの市場価値または分量の単位

選択:
☑ 貨幣単位

(7.26.8) 回答要請メンバーに供給する製品/サービスの市場価値または分量

74000000

(7.26.9) 排出量(単位：CO2 換算トン)

38

(7.26.10) 不確実性(±%)

0

(7.26.11) 主要排出源

製造に必要な原材料の購入などのカテゴリー1：購入した製品・サービスや、工場の施設・設備などの導入・更新などのカテゴリー2：資本財などを中心にサプライチェーンで発生した CO2 排出量(Scope3)

(7.26.12) 割り当ては第三者により検証済みですか。

選択:

☑ いいえ

(7.26.13) GHG 発生源をどのように特定したか、この方法における制限事項と仮定を含めて説明してください。

SHIONOGI グループの Scope3 排出量(257,492 tCO2)に、▲▲▲▲社への売上(74 百万円)と SHIONOGI グループの総売上高(499,700 百万円)から出した売上高比率を乗じて算出した。257,492 × (74 / 499,700) = 38 tCO2

(7.26.14) 公開情報を使用した場合は、参考文献を示してください

SHIONOGI グループの CO2 排出量：統合報告書、環境報告書、CDP 気候変動アンケートなど、▲▲▲▲社への売上：社内の経理データ(非公開)、SHIONOGI グループの売上収益：有価証券報告書
[行を追加]

(7.27) 排出量を顧客ごとに割り当てる際の課題と、その課題を克服するために役立つことは何ですか。

Row 1

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☑ 製品ラインが多様であることから、それぞれの製品/製品ラインのコストを正確に算定するのが難しい

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

製造機器やユーティリティ毎に使用したエネルギー(化石燃料や電力)を把握するシステムを構築し、使用量データを取得する。

Row 2

(7.27.1) 割当の課題

選択:

☑ そうするには、事業上の機密情報/専有情報を開示する必要がある

(7.27.2) その課題を克服するために何が役立つか説明してください

特定の企業に関する機密情報(販売額や取引量など)を開示することへの同意が必要と考える。
[行を追加]

(7.28) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

(7.28.1) 今後、顧客ごとの排出量を割り当てられるようにする計画はありますか。

選択:

☑ いいえ

(7.28.3) 顧客に排出量を割り当てられるようにする予定がない主な理由

選択:

☑ 内部リソース、能力、または専門知識の欠如 (例: 組織の規模が原因)

(7.28.4) 顧客に排出量を割り当てられるように取り組む予定がない理由を説明してください

SHIONOGI グループは医薬品販売業(高付加価値の医薬品の販売)とサプライヤー(比較的に高付加価値ではない医薬中間体の販売)の 2 つの側面を持つため、単純な売上高比率からの正確な排出量の割り当ては難しい。そのため、正確な排出量の割り当てを行うためには、製造機器やユーティリティ毎に使用したエネルギー(化石燃料や電力)を把握するシステムを構築し、使用量データを取得する必要があるが、所有している工場では、システムの導入は技術的にもコスト的にも難しい。
[固定行]

(7.29) 報告年の事業支出のうち何%がエネルギー使用によるものでしたか。

選択:
☑ 0%超、5%以下

(7.30) 貴組織がどのエネルギー関連活動を行ったか選択してください。

	貴組織が報告年に次のエネルギー関連活動を実践したかどうかを示します。
燃料の消費(原料を除く)	*選択:* ☑ はい
購入または取得した電力の消費	*選択:* ☑ はい
購入または取得した熱の消費	*選択:* ☑ いいえ
購入または取得した蒸気の消費	*選択:* ☑ はい
購入または取得した冷熱の消費	*選択:* ☑ いいえ
電力、熱、蒸気、または冷熱の生成	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(7.30.1) 貴組織のエネルギー消費量合計 (原料を除く) を MWh 単位で報告してください。

燃料の消費(原材料を除く)

(7.30.1.1) 発熱量

選択:

☑ HHV （高位発熱量）

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

216104

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

216104.00

購入または取得した電力の消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

70090

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

41693

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

111783.00

購入または取得した蒸気の消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

5146

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

5146.00

自家生成非燃料再生可能エネルギーの消費

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

0.00

合計エネルギー消費量

(7.30.1.2) 再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

70090

(7.30.1.3) 非再生可能エネルギー源からのエネルギー量（単位：MWh）

262943

(7.30.1.4) 非再生可能エネルギー源のうちゼロまたはほぼゼロ排出源からの MWh

0

(7.30.1.5) 総エネルギー量(再生可能+非再生可能) MWh

333033.00
[固定行]

(7.30.6) 貴組織の燃料消費の用途を選択してください。

	貴組織がこのエネルギー用途の活動を行うかどうかを示してください
発電のための燃料の消費量	*選択:* ☑ いいえ
熱生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
蒸気生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ はい
冷熱生成のための燃料の消費量	*選択:* ☑ いいえ
コジェネレーションまたはトリジェネレーションのための燃料の消費	*選択:* ☑ はい

[固定行]

(7.30.7) 貴組織が消費した燃料の量 (原料を除く) を燃料の種類別に MWh 単位で示します。

持続可能なバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

バイオマスは使用していない。

その他のバイオマス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

バイオマスは使用していない。

その他の再生可能燃料(たとえば、再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

その他の再生可能燃料は使用していない。

石炭

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

石炭は使用していない。

石油

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

5387

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

5387

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

2025 年度に使用した石油類(ガソリン、灯油、軽油、A 重油)の合計値を算定した。総使用量：ガソリン 5,182 MWh、灯油 0 MWh、軽油 53 MWh、A 重油 151 MWh

天然ガス

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

210717

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

19923

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

114897

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

75896

(7.30.7.7) コメント

2025 年度に使用したガス類(液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス)の合計値を算定した。総使用量：液化石油ガス(LPG) 3,140 MWh、液化天然ガス(LNG) 121,493 MWh、都市ガス 86,084 MWh

その他の非再生可能燃料(たとえば、非再生可能水素)

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

0

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

0

(7.30.7.7) コメント

その他の再生可能でない燃料は使用していない。

燃料合計

(7.30.7.1) 組織によって消費された燃料合計(MWh)

216104

(7.30.7.3) 熱の自家生成のために消費された燃料(MWh)

25310

(7.30.7.4) 蒸気の自家生成のために消費された燃料(MWh)

114897

(7.30.7.6) 自家コジェネ・トリジェネレーションのために消費された燃料(MWh)

75896

(7.30.7.7) コメント

2025 年度に使用した石油類(ガソリン、灯油、軽油、A 重油)、およびガス類(液化石油ガス(LPG)、液化天然ガス(LNG)、都市ガス)の合計値を算定した。
[固定行]

(7.30.9) 貴組織が報告年に生成、消費した電力、熱、蒸気および冷熱に関する詳細をお答えください。

電力

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

17378

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

17378

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

64680

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

64680

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

蒸気

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

134046

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

134046

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

冷熱

(7.30.9.1) 総生成量(MWh)

0

(7.30.9.2) 組織によって消費される生成量（MWh）

0

(7.30.9.3) 再生可能エネルギー源からの総生成量（MWh）

0

(7.30.9.4) 組織によって消費される再生可能エネルギー源からの生成量(MWh)

0

[固定行]

(7.30.14) 報告年における電力/熱/蒸気/冷熱の消費量の国/地域別の内訳を示してください。

中国

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

8485

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

0

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

5146

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

29

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

13660.00

日本

(7.30.14.1) 購入した電力の消費量(MWh)

103298

(7.30.14.2) 自家発電した電力の消費量(MWh)

17378

(7.30.14.4) 購入した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

0

(7.30.14.5) 自家生成した熱、蒸気、冷熱の消費量(MWh)

198697

(7.30.14.6) 電気/蒸気/冷熱エネルギー総消費量 (MWh)

319373.00
[固定行]

(7.30.15) 報告年度において、ゼロ排出またはほぼゼロ排出の排出係数で算定した電力購入の詳細を記載してください。

Row 1

(7.30.15.1) 電力消費の国/地域

選択:
☑ 日本

(7.30.15.2) 調達方法

選択:
☑ 電力サプライヤーとの小売供給契約(小売グリーン電力)

(7.30.15.3) 低炭素技術の種類

選択:
☑ 大規模水力発電(25 MW 超)

(7.30.15.5) 報告年度において選択した調達方法を通じて消費した低炭素電力 (MWh)

70090

(7.30.15.6) エネルギー属性証書 (EAC) トラッキング付き

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :電力会社の排出係数ゼロの電力メニュー(再生可能エネルギー由来電力)

(7.30.15.7) 低炭素電力またはエネルギー属性の原産国/地域 (発電)

選択:

☑ 日本

(7.30.15.8) 当該発電設備の運転開始年またはリパワリング実施年を報告できますか。

選択:

☑ いいえ

(7.30.15.14) コメント

電力会社の排出係数ゼロの電力メニュー(再生可能エネルギー由来電力)
[行を追加]

(7.45) 報告年のスコープ 1 と 2 の全世界総排出量について、単位通貨総売上あたりの CO2 換算トン単位で詳細を説明し、貴組織の事業に当てはまる追加の原単位指標を記入します。

Row 1

(7.45.1) 原単位数値

1.204e-7

(7.45.2) 指標分子(スコープ 1 および 2 の組み合わせ全世界総排出量、CO2 換算トン)

60168

(7.45.3) 指標分母

選択:

☑ 売上高合計

(7.45.4) 指標分母:単位あたりの総量

499677000000

(7.45.5) 使用したスコープ 2 の値

選択:

☑ マーケット基準

(7.45.6) 前年からの変化率(%)

16.3

(7.45.7) 変化の増減

選択:

☑ 減少

(7.45.8) 変化の理由

該当するすべてを選択

☑ 再生可能エネルギー消費の変化

☑ その他の排出量削減活動

☑ 生産量の変化

☑ 売上の変化

(7.45.9) 説明してください

原単位分子：徳島工場、金ケ崎工場への再生可能エネルギー由来の電力導入(5.1%減少)、高効率機器への更新等による省エネ活動の推進(1.6%減少)、使用した電力の排出係数の変化(0.6%増加)、活動量(生産量)の変化(1.5%増加)により、Total で4.6%減少。原単位分母：売上収益の増加(14.0%増加)。以上により、原単位は合計で16.3%減少した。
[行を追加]

(7.52) 貴組織の事業に関連がある、追加の気候関連指標を記入してください。

Row 1

(7.52.1) 詳細

選択:
☑ その他、具体的にお答えください :再生可能エネルギー由来電力の導入率

(7.52.2) 指標値

0.63

(7.52.3) 指標分子

再生可能エネルギー由来電力の使用量

(7.52.4) 指標分母（原単位のみ）

総電気使用量

(7.52.5) 前年からの変化率(%)

12.4

(7.52.6) 変化の増減

選択:

☑ 増加

(7.52.7) 説明してください

Scope2 排出量の削減に寄与する再生可能エネルギー由来電力の導入率に関する指標。2024 年度は 0.558(55.8%)、2025 年度は 0.627(62.7%) であり、変化率は 0.627 / 0.558 × 100 = 112.4 (%)
[行を追加]

(7.53) 報告年に有効な排出量目標はありましたか。

該当するすべてを選択

☑ 総量目標

(7.53.1) 排出の総量目標とその目標に対する進捗状況の詳細を記入してください。

Row 1

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 1

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

SHIO-JAP-001-OFF Certificate.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☑ 1.5℃目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

03/01/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

39960

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

42249

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

82209.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

46.2

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

44228.442

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

40197

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

19971

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

60168.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

58.03

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。 対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。 排出係

数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1 排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030 年度までに 10％削減を進める。 Scope2 排出量に関しては、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2025 年度実績として、徳島工場、金ケ崎工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、各工場・研究所における LED 照明への更新や金ケ崎工場における発電機の更新など、高効率機器への設備更新も行った。 達成率(排出量)：基準年度の排出量が 82,209 tCO2、報告年度の排出量が 60,168 tCO2。それゆえ、排出削減量は 82,209 – 60,168 = 22,041 tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の 46.2％であるから 82,209 x 46.2(%) = 37,981 tCO2。したがって報告年度の目標達成率は 22,041 /37,981 × 100 = 58.0 (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

Row 2

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 2

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ はい、この目標は科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の認定を受けている

(7.53.1.3) 科学に基づく目標イニシアチブ（SBTi）の公式認定レター

SHIO-JAP-001-OFF Certificate.pdf

(7.53.1.4) 目標の野心度

選択:

☑ 2℃目標に整合済み

(7.53.1.5) 目標設定日

03/01/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

103838

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

66.8

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2031

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

20

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

83070.400

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

100398

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

100398.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

100398.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

16.56

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。 対象：SHIONOGI グループ国内の Scope3 カテゴリー1：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。 排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関

する基本ガイドライン」に基づき算出。

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope3 の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を行った。 2025 年度は、取引金額が大きい SHIONOGI グループにとって重要なサプライヤー12 社を対象に、サプライヤーエンゲージメント活動(脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り組み状況の確認(アンケート))を実施しました。今後も優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーの CO2 排出量削減に努めていく。 達成率(排出量)：基準年度の排出量が 103,838 tCO2、報告年度の排出量が 100,398 tCO2。それゆえ、排出削減量は 103,838 - 100,398 = 3,440 tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の 20％であるから 103,838 x 20(%) = 20,768 tCO2。したがって報告年度の目標達成率は 3,440 / 20,768 × 100 = 16.6 (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

Row 5

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 5

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

08/20/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

39960

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

42249

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

82209.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/31/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

40197

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

19971

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

60168.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

26.81

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。 対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。 排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2 の 2050 年カーボンニュートラル目標である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでい

る。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1 排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030 年度までに 10％削減を進める。 Scope2 排出量に関しては、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2025 年度実績として、徳島工場、金ケ崎工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、各工場・研究所における LED 照明への更新や金ケ崎工場における発電機の更新など、高効率機器への設備更新も行った。達成率(排出量)：基準年度の排出量が 82,209 tCO2、報告年度の排出量が 60,168 tCO2。それゆえ、排出削減量は 82,209 – 60,168 = 22,041 tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の 100％であるから 82,209 x 100(%) = 82,209 tCO2。したがって報告年度の目標達成率は 22,041 /82,209 × 100 = 26.8 (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

Row 6

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 6

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

08/20/2021

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3

(7.53.1.10) スコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 3、カテゴリ 1 - 購入した製品・サービス

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.14) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

103838

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

103838.000

(7.53.1.35) スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年:スコープ 3 カテゴリ 1 の基準年の総排出量のうち、目標の対象となる購入した製品・サービスによる排出量の割合:購入した製品・サービス(CO2 換算トン)

100

(7.53.1.52) スコープ 3 の基準年総排出量のうち、目標で対象とする基準年スコープ 3 排出量の割合 (全スコープ 3 カテゴリ)

66.8

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

12/31/2050

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

100

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.59) スコープ 3 カテゴリ 1:目標の対象となる報告年の購入した製品・サービスによる排出量 (CO2 換算トン)

100398

(7.53.1.76) 目標の対象となる報告年のスコープ 3 排出量 (CO2 換算トン)

100398.000

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

100398.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

3.31

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。 対象：SHIONOGI グループ国内の Scope3 カテゴリー1：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。 排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope3 の削減に向けて、環境省のサプライチェーン全体の温室効果ガス（GHG）排出削減目標の達成に向けた支援事業「令和 3 年度サプライチェーンの脱炭素化推進モデル事業」に参加し、サプライチェーン全体の CO2 排出削減施策の策定を行った。 2025 年度は、取引金額が大きい SHIONOGI グループにとって重要なサプライヤー12 社を対象に、サプライヤーエンゲージメント活動(脱炭素に向けた製薬業界の取り組みの説明、CO2 削減の取り組み状況の確認(アンケート))を実施しました。今後も優先的な支援(排出量の算定、目標設定、削減方法など)が必要な重要サプライヤーと協働し、サプライヤーの CO2 排出量削減に努めていく。 達成

率(排出量)：基準年度の排出量が 103,838 tCO2、報告年度の排出量が 100,398 tCO2。それゆえ、排出削減量は 103,838 - 100,398 = 3,440tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の 100％であるから 103,838 x 100(%) =103,838tCO2。したがって報告年度の目標達成率は 3,440 / 103,838 × 100 = 3.3 (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

Row 7

(7.53.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Abs 7

(7.53.1.2) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.53.1.5) 目標設定日

03/25/2024

(7.53.1.6) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.53.1.7) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.53.1.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

(7.53.1.9) スコープ 2 算定方法

選択:

☑ マーケット基準

(7.53.1.11) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.53.1.12) 目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

39960

(7.53.1.13) 目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

42249

(7.53.1.31) 目標の対象となる基準年のスコープ 3 総排出量 (CO2 換算トン)

0.000

(7.53.1.32) すべての選択したスコープの目標の対象となる基準年総排出量 (CO2 換算トン)

82209.000

(7.53.1.33) スコープ 1 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 1 排出量の割合

100

(7.53.1.34) スコープ 2 の基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年スコープ 2 排出量の割合

100

(7.53.1.53) 選択した全スコープの基準年総排出量のうち、目標の対象となる基準年排出量の割合

100

(7.53.1.54) 目標の終了日

03/31/2036

(7.53.1.55) 基準年からの目標削減率 (%)

60

(7.53.1.56) 選択した全スコープの目標で対象とする目標の終了日における総排出量 (CO2 換算トン)

32883.600

(7.53.1.57) 目標の対象となる報告年のスコープ 1 排出量 (CO2 換算トン)

40197

(7.53.1.58) 目標の対象となる報告年のスコープ 2 排出量 (CO2 換算トン)

19971

(7.53.1.77) すべての選択したスコープの目標の対象となる報告年の総排出量 (CO2 換算トン)

60168.000

(7.53.1.78) 目標の対象となる土地関連の排出量

選択:

☑ いいえ、土地関連の排出量を対象としていません (例: 非 FLAG SBT)

(7.53.1.79) 基準年に対して達成された目標の割合

44.68

(7.53.1.80) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.53.1.82) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。 対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。 排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数

(7.53.1.83) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減を適切に進捗させるため、中間点における目標(中期目標、マイルストン)を策定し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.53.1.84) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope1 排出量に関しては、高効率機器への設備更新やエネルギー転換の検討を進め、2030 年度までに 10％削減を進める。 Scope2 排出量に関しては、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2025 年度実績として、徳島工場、金ケ崎工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。また、各工場・研究所における LED 照明への更新や金ケ崎工場における発電機の更新など、高効率機器への設備更新も行った。 達成率(排出量)：基準年度の排出量が 82,209 tCO2、報告年度の排出量が 60,168 tCO2。それゆえ、排出削減量は 82,209 – 60,168 = 22,041 tCO2。一方、目標とする排出削減量は基準年の 60％であるから 82,209 x 60(%) = 49,325 tCO2。したがって報告年度の目標達成率は 22,041 / 49,325 × 100 = 44.7 (%)

(7.53.1.85) セクター別脱炭素化アプローチを用いて設定された目標

選択:

☑ いいえ

[行を追加]

(7.54) 報告年に有効なその他の気候関連目標がありましたか。

該当するすべてを選択

☑ 低炭素エネルギー消費または生産を増加または維持するための目標:

☑ ネットゼロ目標

(7.54.1) 低炭素エネルギー消費または生産を増加させる目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ Low 1

(7.54.1.2) 目標設定日

03/25/2024

(7.54.1.3) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体

(7.54.1.4) 目標の種類: エネルギーキャリア

選択:

☑ 電力

(7.54.1.5) 目標の種類: 活動

選択:

☑ 消費

(7.54.1.6) 目標の種類: エネルギー源

選択:

☑ 再生可能エネルギー源のみ

(7.54.1.7) 基準年の終了日

03/31/2020

(7.54.1.8) 基準年の選択したエネルギーキャリアの消費量または生産量(MWh)

101702

(7.54.1.9) 基準年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

0

(7.54.1.10) 目標の終了日

12/31/2030

(7.54.1.11) 目標終了日の低炭素または再生可能エネルギーの割合

100

(7.54.1.12) 報告年の低炭素または再生可能エネルギーの割合(%)

62.7

(7.54.1.13) 基準年に対して達成された目標の割合

62.70

(7.54.1.14) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.54.1.16) この目標は排出量目標の一部ですか

Abs1, Abs5, Abs7

(7.54.1.17) この目標は包括的なイニシアチブの一部ですか

該当するすべてを選択

☑ いいえ、包括的なイニシアチブの一部ではありません

(7.54.1.19) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の電気購入量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。再生可能エネルギー由来の電力の導入目標も本対象に対する目標である。

(7.54.1.20) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2、および、Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標の一部である。2050 年カーボンニュートラル、2030 年 SBT の達成に向けて、Scope2 排出量の削減を適切に進捗させるため、使用する電力の脱炭素化に取り組んでいる。

(7.54.1.21) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

Scope2 排出量を削減するために、2030 年までに SHIONOGI グループの工場・研究所等の主要サイトを中心に再生可能エネルギー由来の電力の導入を進める。2025 年度実績として、徳島工場、金ケ崎工場に再生可能エネルギー由来の電力の導入を実施した。 導入率(電気購入量)：2025 年度(報告年度)の電気購入量が

111,783 MWh、その内、再生可能エネルギー由来の電気の購入量が 70,090 MWh。したがって報告年度の再生可能エネルギー由来の電力の導入率は 70,090 / 111,783 × 100 = 62.7 (%)
[行を追加]

(7.54.3) ネットゼロ目標の詳細を記入してください。

Row 1

(7.54.3.1) 目標参照番号

選択:
☑ NZ1

(7.54.3.2) 目標設定日

03/01/2021

(7.54.3.3) 目標の対象範囲

選択:
☑ 組織全体

(7.54.3.4) このネットゼロ目標に関連する目標

該当するすべてを選択
☑ Abs1
☑ Abs2
☑ Abs5
☑ Abs6
☑ Abs7

(7.54.3.5) ネットゼロを達成する目標最終日

(7.54.3.6) これは科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ、しかし別の科学に基づく目標を報告しています

(7.54.3.8) スコープ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

☑ スコープ 2

☑ スコープ 3

(7.54.3.9) 目標の対象となる温室効果ガス

該当するすべてを選択

☑ 二酸化炭素(CO2)

(7.54.3.10) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標は 2050 年度にカーボンニュートラルを達成する目標であり、科学的に SBT 1.5℃目標に整合すると評価している。 対象：SHIONOGI グループ(SHIONOGI グループ国内、および、南京工場)の Scope1、および、Scope2 の排出量を対象にしている(ただし、海外オフィス系の事業所など、著しく影響が小さいものは除外している)。 排出係数：Scope1：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数、Scope2：電力：環境省・経済産業省公表の電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)の基礎排出係数、および、中華人民共和国生態環境省公表の「2023 年から 2025 年までの発電業界の企業の温室効果ガス排出量の報告と管理における適切な取り組みに関する通知」の電力排出係数、蒸気：環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」の排出係数。 SHIONOGI グループ国内の Scope3 カテゴリー1：購入した製品およびサービスの排出量を対象にしている。 排出係数：実排出量、もしくは、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」に基づき算出。

(7.54.3.11) 目標の目的

本目標は Scope1、Scope2 および Scope3 の 2050 年カーボンニュートラル目標である。2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。

(7.54.3.12) 目標終了時に恒久的炭素除去によって残余排出量をニュートラル化するつもりがありますか。

選択:

☑ はい

(7.54.3.13) 貴組織のバリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画がありますか

選択:

☑ いいえ、バリューチェーンを越えて排出量を軽減する計画はありません

(7.54.3.14) ニュートラル化やバリューチェーンを越えた軽減のために炭素クレジットの購入やキャンセルをする意図がありますか

該当するすべてを選択

☑ はい、目標終了時にニュートラル化のために炭素クレジットを購入・キャンセルする計画です

(7.54.3.15) 目標終了時のニュートラル化のための中間目標や短期投資の計画

SHIONOGI グループの中長期的な温室効果ガスの排出削減目標 (2019 年度を基準年とし、2030 年度までに Scope1+2 を 46.2%削減、Scope3 カテゴリー1 を 20%削減する) が科学的根拠に基づいていることを、科学に基づく目標設定イニシアティブ (SBTi) から認められ、2021 年 6 月に SBTi の認定を取得した。SHIONOGI グループは、この削減目標を 2050 年カーボンニュートラルを達成するためのマイルストーンに位置付けている。SBTi の認定を受けた削減目標を達成するために、高効率機器への切り替えによるエネルギー消費量の削減や燃料転換による CO2 排出量の低減などによる Scope1 排出量の削減、電気使用量の多い工場や研究所などの主要サイトを中心に行う再生可能エネルギー由来の電力への切り替えによる Scope2 排出量の削減をそれぞれ実行中である。また、SHIONOGI グループでは、2024 年度に新たに 2035 年度をゴールにした EHS 行動目標を設定し、気候変動に関しても中長期的な CO2 排出量の削減目標 (2019 年度を基準年とし、2035 年度までに Scope1+2 を 60%削減) を更新した。この削減目標も 2050 年カーボンニュートラルを達成するためのマイルストーンに位置付けている。SHIONOGI グループでは、これまで実施してきた温室効果ガス排出量削減の取り組みを継続することは勿論、グループ会社のなかでも化石燃料の使用量が最も多いシオノギファーマ株式会社を中心に、化石燃料の使用量を削減するための設備投資 (例えば、設備機器の電化や次世代エネルギーの水素利用など) の検討を行ったり、カーボンオフセットのためのクレジット利用の検討などを計画的に進めている。

(7.54.3.17) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(7.54.3.19) 目標のレビュープロセス

SHIONOGI グループでは、CEO の任命を受けた EHS 担当役員が主催する中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて合計年 4 回以上の頻度で、短期（0～1 年）、中期（2～5 年）、長期（6～30 年）といった直近から 5 年より先の将来を見据えて、事業を継続していく上で必要な気候変動に関連する諸問題への対応を協議する。協議事項は、その後、EHS 担当役員から CSO へ報告された後、 CEO が議長を務める経営会議に報告され、審議・承認を受ける。昨今の社会情勢を鑑み、SHIONOGI グループも脱炭素社会の構築を目指し、ネットゼロ目標(2050 年のカーボンニュートラル)に関しても、カーボンニュートラルを達成する上でのマイルストンとなる SBT(2030 年度目標)と併せて、中央 EHS 委員会および省エネ委員会にて協議し、経営会議に報告され、審議・承認された。
[行を追加]

(7.55) 報告年内に実施した排出量削減の取り組みがありましたか。これには、計画段階及び実行段階のものを含みます。

	報告年中に実施されていた排出削減イニシアチブ
	選択: ☑ はい

[固定行]

(7.55.1) 各段階のイニシアチブの総数を示し、実施段階のイニシアチブについては推定排出削減量 (CO2 換算) もお答えください。

	イニシアチブの数	年間推定 CO2 削減量（メートルトン CO2e）
調査中	*0*	

	イニシアチブの数	年間推定 CO2 削減量（メートルトン CO2e）
実施予定	*12*	*152*
実施開始	*1*	*57*
実施済み	*10*	*989*
実施できず	*0*	

[固定行]

(7.55.2) 報告年に実施されたイニシアチブの詳細を以下の表に記入してください。

Row 1

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☑ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

19

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

734000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

36367000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

404 棟、100 棟、503 棟、508 棟、504 棟、603 棟の照明器具を LED 化（摂津工場）

Row 2

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

☑ 機械/設備の置き換え

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

850

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 1

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

21308000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

1280000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

老朽化したディーゼル発電機を LNG 仕様の発電機に更新（金ケ崎工場）

Row 3

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率
☑ 機械/設備の置き換え

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

51

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択
☑ スコープ 2(ロケーション基準)
☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:
☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

1973000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

750000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

老朽化した排水設備を新システムに更新（金ケ崎工場）

Row 4

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☑ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

34

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

1308000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

98500000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

223 棟の照明器具を LED 化（金ケ崎工場）

Row 5

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☑ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

17

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

667000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

30000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

SP4-3F、4F の照明器具を LED 化（医薬研究センター）

Row 6

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率
☑ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

6

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択
☑ スコープ 2(ロケーション基準)
☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:
☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

236000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

17000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:
☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

SP4-館外の照明器具を LED 化（医薬研究センター）

Row 7

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☑ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

1

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

39000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

4250000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:
☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:
☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

危険物庫の照明器具を LED 化（医薬研究センター）

Row 8

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率
☑ 機械/設備の置き換え

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

5

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

196000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

20000000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

104 棟-2F の電気ヒートポンプを更新（伊丹工場）

Row 9

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

生産プロセスにおけるエネルギー効率

☑ 機械/設備の置き換え

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

3

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

118000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

5500000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

206 棟-2F のエアコンを更新（伊丹工場）

Row 10

(7.55.2.1) イニシアチブのカテゴリとイニシアチブの種類

建物のエネルギー効率

☑ 照明

(7.55.2.2) 推定年間 CO2 換算排出削減量(CO2 換算トン)

3

(7.55.2.3) 排出量低減が起こっているスコープまたはスコープ 3 カテゴリ

該当するすべてを選択

☑ スコープ 2(ロケーション基準)

☑ スコープ 2(マーケット基準)

(7.55.2.4) 自発的/義務的

選択:

☑ 自主的

(7.55.2.5) 年間経費節減額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

118000

(7.55.2.6) 必要投資額 (通貨単位は 1.2 での指定に従う)

28848000

(7.55.2.7) 投資回収期間

選択:

☑ 25 年超

(7.55.2.8) 取り組みの推定活動期間

選択:

☑ 30 年超

(7.55.2.9) コメント

100 棟、物流事務所、危険物倉庫、204 棟、205 棟、207 棟、104 棟、108 棟の照明器具を LED 化（伊丹工場）
[行を追加]

(7.55.3) 排出削減活動への投資を促進するために貴組織はどのような方法を使っていますか。

Row 1

(7.55.3.1) 手法

選択:

☑ 規制要件/基準への準拠

(7.55.3.2) コメント

省エネ法や温対法などの法令に対応するため、エネルギー使用量、CO2 排出量の削減に関する目標を策定し、目標達成に必要な投資(各種省エネ活動の経費や高効率機器の導入費用などの設備投資)を促している。

Row 2

(7.55.3.1) 手法

選択:

☑ インターナル・カーボンプライシング

(7.55.3.2) コメント

SHIONOGI グループでは、SBT(2030 年度目標)を達成するために、電力使用量が多く、Scope2 排出量の多い国内主要工場・研究所(本社ビル、油日研究センター、CMC イノベーションセンター、摂津工場、医薬研究センター、徳島工場、金ケ崎工場など)を中心に、再生可能エネルギー由来の電力への切替えを計画・実施している(全ての主要サイトに導入した場合は、グループ全体の Scope2 排出量の 90%以上を削減できる試算)。今後の電力切替に関しては、再生可能エネルギー由来の電力の導入・切替に伴うコスト上昇分のシミュレーションから最大で約 3.8 億円/年を想定しており、導入計画の策定や見直し(導入時期の前倒しや導入量の増加など)時の投資判断材料として炭素価格を使用することで、計画の見直しや実行時の意思決定に役立てている。また、Scope1 排出量を削減するために、高効率機器など省エネ設備の導入時の投資判断材料としても炭素価格を使用し、その意思決定を行っている。
[行を追加]

(7.73) 貴組織では、自社製品またはサービスに関する製品レベルのデータを提供していますか。

選択:

☑ いいえ、データは提供しない

(7.74) 貴組織の製品やサービスを低炭素製品に分類していますか。

選択:

☑ いいえ

(7.79) 貴組織では、報告年内にプロジェクトベースの炭素クレジットを償却しましたか。

選択:

☑ いいえ

C9. 環境パフォーマンス - ウォーター

(9.1) 水関連データの中で開示対象から除外されるものはありますか。

選択:
☑ はい

(9.1.1) 除外項目についての詳細を記載してください。

Row 1

(9.1.1.1) 除外

選択:
☑ 特定のグループ、事業、または組織

(9.1.1.2) 除外の詳細

SHIONOGI グループの生産拠点と比べ、賃借事業での水の用途は生活用水のみであり、また水使用量は極めて少ないため除外している。

(9.1.1.3) 除外理由

選択:
☑ 組織内部の水衛生 (WASH) サービスのために使用される水

(9.1.1.4) データが収集および/または報告されていない主な理由

選択:
☑ 重要でないか、関連性がないと判断した

(9.1.1.7) 除外対象となる国/地域および河川流域

中国
☑ 揚子江

フランス
☑ Seine

ドイツ
☑ エルベ川/Elbe River

日本
☑ 淀川
☑ 江の川
☑ 石狩川
☑ 木曽川
☑ 北上川
☑ 最上川
☑ 天竜川
☑ 利根川
☑ 信濃川、千曲川

オランダ
☑ Rhine

(9.1.1.8) 除外が占める推定水量 (メガリットル)

8.19

(9.1.1.9) 総水量に占める推定割合

0.5

(9.1.1.10) 説明してください

SHIONOGI グループの生産拠点と比べ、賃借事業所の水使用量は、下記の推計により極めて少ない（1％未満）と判断し除外している。 また事業所から排出される排水は生活排水のみで、環境や人の健康に影響を及ぼすことがないと判断している。なお、除外した事業所は日本全国に存在しているが、「Aqueduct」を用いた水ストレス評価の結果、いずれも「High」以上に該当する地域は存在していないことを確認している。 【除外した事業所の水使用量の推計】 塩野義製薬本社における 2025 年度の従業員一人当たりの水使用量は、本社における水使用量を本社在籍者数で除して 4.20 m³（2,228m3/530 人）となる。貸借事業所に所属する従業員

数およそ 1,950 人に、上記の一人当たりの水使用量を乗じることで、貸借事業所における 2025 年度の水使用量は 8,190 m³ と算出されることから、SHIONOGI グループ全体の水使用量に占める割合は 0.50% と推計した。

Row 2

(9.1.1.1) 除外

選択:

☑ 特定のグループ、事業、または組織

(9.1.1.2) 除外の詳細

2025 年度に、SHIONOGI グループは鳥居薬品の子会社化を実施し、2025 年 9 月に SHIONOGI グループへ加わっています。鳥居薬品においては、報告対象年度を通じた一貫した環境データが存在せず、年間を通じて比較可能なデータの収集・検証が困難であることから、本年度の CDP 回答の対象範囲には含めていません。今後、統合後のデータ収集・管理体制の整備を進め、データ品質および比較可能性を確保した上で、報告対象へ組み入れます。

(9.1.1.3) 除外理由

選択:

☑ 直近の合併・買収

(9.1.1.4) データが収集および/または報告されていない主な理由

選択:

☑ 今後 2 年以内にデータを収集する予定

(9.1.1.5) 合併・買収完了日

09/01/2025

(9.1.1.6) 合併/買収のデータは翌年度の報告に組み込まれる予定です

選択:

☑ はい

(9.1.1.7) 除外対象となる国/地域および河川流域

日本

☑ その他、具体的にお答えください :荒川

(9.1.1.8) 除外が占める推定水量 (メガリットル)

1.52

(9.1.1.9) 総水量に占める推定割合

0.1

(9.1.1.10) 説明してください

SHIONOGI は 2025 年 9 月 1 日に鳥居薬品の子会社化を完了した。この組織は報告年度の途中で SHIONOGI グループに加わったため、SHIONOGI の環境管理・報告フレームワークに基づく年間を通じた環境データが存在していない。また、データ収集方法、報告範囲、内部統制プロセスについても、報告年度全体を通じて SHIONOGI 基準との整合が確保されていない状況である。そのため、本回答ではデータ品質、一貫性、および経年比較可能性を確保する観点から、これらの組織を CDP 回答の報告範囲から除外している。今後、環境データ管理体制の統合を進め、信頼性および比較可能性のあるデータが 1 年間を通じて取得可能となった時点で報告範囲への組み入れを予定している。なお、除外した事業所は東京都中央区に存在しているが、「Aqueduct」を用いた水ストレス評価の結果、「High」以上に該当していないことを確認している。 【除外した事業所の水使用量の推計】 鳥居薬品における水使用量を推計するため、塩野義製薬本社における水使用量を参考とした。塩野義製薬本社における 2025 年度の従業員一人当たりの月次取水量は、本社における取水量を本社在籍者数および 12 カ月で除して 0.35 m³（2,228 m³/530 人/12 か月）となる。鳥居薬品に所属する従業員数はおよそ 620 人であり、上記の一人当たりの月次取水量および 7 か月（2025 年 9 月～2026 年 3 月）を乗じることで、鳥居薬品における 2025 年度の取水量は 1,519 m³と算出した。 以上より、事業所における SHIONOGI グループ全体の総取水量に占める割合は 0.1%と推計した。

Row 3

(9.1.1.1) 除外

選択:

☑ 特定のグループ、事業、または組織

(9.1.1.2) 除外の詳細

2025 年度に、SHIONOGI グループは旧 JT 医薬事業の承継を実施し、2025 年 12 月にグループへ統合されています。関連する組織については、報告対象年度を通じた一貫した環境データが存在せず、年間を通じて比較可能なデータの収集・検証が困難であることから、本年度の CDP 回答の対象範囲には含めていません。今後、統合後のデータ収集・管理体制の整備を進め、データ品質および比較可能性を確保した上で、報告対象への組み入れます。

(9.1.1.3) 除外理由

選択:

☑ 直近の合併・買収

(9.1.1.4) データが収集および/または報告されていない主な理由

選択:

☑ 今後 2 年以内にデータを収集する予定

(9.1.1.5) 合併・買収完了日

12/01/2025

(9.1.1.6) 合併/買収のデータは翌年度の報告に組み込まれる予定です

選択:

☑ はい

(9.1.1.7) 除外対象となる国/地域および河川流域

日本

☑ 淀川

☑ その他、具体的にお答えください :侍従川

(9.1.1.8) 除外が占める推定水量 (メガリットル)

30.91

(9.1.1.9) 総水量に占める推定割合

1.9

(9.1.1.10) 説明してください

SHIONOGI は 2025 年 12 月 1 日に会社分割により旧 JT 医薬事業を承継した。この組織は報告年度の途中で SHIONOGI グループに加わったため、SHIONOGI の環境管理・報告フレームワークに基づく年間を通じた環境データが存在していない。また、データ収集方法、報告範囲、内部統制プロセスについても、報告年度全体を通じて SHIONOGI 基準との整合が確保されていない状況である。そのため、本回答ではデータ品質、一貫性、および経年比較可能性を確保する観点から、これらの組織を CDP 回答の報告範囲から除外している。今後、環境データ管理体制の統合を進め、信頼性および比較可能性のあるデータが 1 年間を通じて取得可能となった時点で報告範囲への組み入れを予定している。なお、除外した事業所は大阪府高槻市、横浜市に存在しているが、「Aqueduct」を用いた水ストレス評価の結果、いずれも「High」以上に該当する地域は存在していないことを確認している。 【除外した事業所の水使用量の推計】 高槻研究センター、横浜研究センターにおける取水量を推計するため、塩野義製薬医薬研究センターにおける取水量を参考とした。医薬研究センターにおける 2025 年度の従業員一人当たりの月次取水量は、年間取水量を在籍者数および 12 カ月で除して 9.31 m³（132,328 m³/1185 人/12 か月）となる。高槻研究センター、横浜研究センターに所属する従業員数はおよそ計 830 人であり、上記の一人当たりの月次取水量および 4 か月（2025 年 12～2026 年 3 月）を乗じることで、両研究センターにおける 2025 年度の取水量は 30,909 m³と算出した。 以上より、事業所における SHIONOGI グループ全体の総取水量に占める割合は 1.9%と推計した。
[行を追加]

(9.2) 貴組織の事業活動全体で、次の水に関する側面のどの程度の割合を定期的に測定・モニタリングしていますか。

取水量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:
☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:
☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で取水量を把握している。取水源は市水と工業用水と地下水であり、月次で取水量をモニタリングしている。市水と工業用水の使用量のモニタリングは、事業者がメーターの数値を読み取り発行する検針票を用いている。地下水の取水量のモニタリングは、メーターの計測値を用いている。各事業所の使用量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

取水量 – 水源別の量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で取水量を把握している。取水源は市水と工業用水と地下水であり、月次で取水量をモニタリングしている。市水と工業用水の使用量のモニタリングは、事業者がメーターの数値を読み取り発行する検針票を用いている。地下水の取水量のモニタリングは、メーターの計測値を用いている。各事業所の使用量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

取水の水質

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループの水はほとんど第三者から供給されている。そのため、SHIONOGI グループは事業者がホームページ上で公表する分析結果等を毎月確認している。また、生産拠点において、自主検査を用途に合わせ月 1 回以上の頻度で行っている。摂津工場や金ケ崎工場等では、カドミウムや水銀、ヒ素等を検査している。伊丹工場における、第三者を経由しない地下水については、4 半期に 1 回の頻度で鉛、フッ素、浮遊物質量を測定している。

排水量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で排水量を把握している。排水量は、月 1 回以上の頻度でのメーター読み取りや、水収支に基づく算定にてモニタリングしている。金ケ崎工場、油日研究センター、徳島工場は、河川へ排水し、その他の事業所は公共下水道に排水している。各事業所の排水量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

排水量 – 放流先別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは全事業所で排水量を把握している。排水量は、月 1 回以上の頻度でのメーター読み取りや、水収支に基づく算定にてモニタリングしている。金ケ崎工場、油日研究センター、徳島工場は、河川へ排水し、その他の事業所は公共下水道に排水している。各事業所の排水量は、毎月環境データシステムに入力し本社へ報告している。

排水量 – 処理方法別排水量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは、排水量を処理方法別に分類し、各処理区分に該当する排水量を月 1 回以上のメーター確認や水収支に基づく算定により把握している。処理方法別排水量は環境データ管理システムを通じて定期的に本社へ報告し、一元管理している。 一次処理は、主としてスクリーン等を用いて大きな固形物や浮遊物質を除去する処理である。二次処理は、主として生物学的処理等により有機物を除去する処理であり、一部の生産拠点では排水特性に応じた排水処理を実施している。 三次処理については、CDP2026 の定義変更に伴い、自社事業所で処理した後に公共下水道へ排水され、下水処理場において三次処理が実施される排水量を含めて集計している。 また、金ケ崎工場では、抗菌薬を含む排水に対して抗菌活性失活処理を実施している。本処理は地域の規制基準による要求事項ではなく、AMR（薬剤耐性）リスク低減を目的として自主的に実施している追加的な処理であり、本報告では四次処理として分類している。処理後の排水は、水質汚濁防止法等の法令基準を満たしていることを確認したうえで放流している。 SHIONOGI グループでは、法令要求事項への適合に加え、受水水域への影響、他の水利用者への影響およびAMR リスク低減の観点も考慮しながら、適切な排水管理に取り組んでいる。

排水水質 - 排出水標準項目別

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは各国の法令や自主基準に基づいて、月 1 回以上の頻度で排水の測定を行っている。排水に際しては、浄化処理設備等で処理している。カドミウム、シアン化合物、鉛等の項目で、水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準より厳しい自主基準を設けており（例：シアン化合物については、法規制値が 0.7mg/L 以下なのに対し、自主基準では 0.14mg/L 等）、基準値を満たしていることが確認できた場合、排水している。 なお、伊丹工場は地下水について、浄化処理後、4 半期に 1 回の頻度で、鉛、フッ素、浮遊物質量を測定し水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準を満たしていることを確認した後、排水している。

排水の質 - 水への排出(硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤および/またはその他の優先有害物質)

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは各国の法令や自主基準に基づいて、月 1 回以上の頻度で富栄養化や有害物質の測定を行っている。排水に際しては、浄化処理設備等で処理している。カドミウム、シアン化合物、鉛等の項目で、水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準より厳しい自主基準を設けており（例：シアン化合物については、法規制値が 0.7mg/L 以下なのに対し、自主基準では 0.14mg/L 等）、基準を満たしていることが確認できた場合、排水している。 なお、伊丹工場は地下水について、浄化処理後、4 半期に 1 回の頻度で、鉛、フッ素、浮遊物質量を測定し水質汚濁防止法に基づく排水の水質基準を満たしていることを確認した後、排水している。

排水水質 – 温度

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

法規制対応及び自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは排水処理設備のある事業所や下水道に放流する事業所において、自社の温度計で 1 日 1 回以上施設担当者が測定している。（例：尼崎事業所では法規制値が 40℃以下であることに対して、自主基準では 38℃以下としている）

水消費量 – 総量

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

検針票やメーターによる使用量の測定

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは取水や排水を行っている各事業所において、月次の取水量、排水量から水消費量を算出し、管理している。取水量と排水量は前述の通り、施設担当者が月 1 回以上の頻度でのメーター読み取りや、水収支に基づく算定にてモニタリングしている。

リサイクル水/再利用水

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.4) 説明してください

排水を生産、研究等で再利用できる水準まで処理するためには、多額の設備投資額や相当のエネルギー使用量の増加が見込まれる。したがって SHIONOGI グループでは現在リサイクル水・再利用水の使用は実施しておらず、今後も使用の予定はない。ただし、より効率的な水処理技術の進展により、トレードオフの状況に変更が生じないかを注視し、水リサイクルの実施について、引き続き検討を行う。

完全に管理された上下水道・衛生（WASH）サービスを全従業員に提供

(9.2.1) 拠点/施設/事業活動に占める割合 (%)

選択:

☑ 100%

(9.2.2) 測定頻度

選択:

☑ 少なくとも月 1 回

(9.2.3) 測定方法

自主検査

(9.2.4) 説明してください

SHIONOGI グループは飲料水として水道水を使用している。使用される水は、地方自治体、公共事業者等信頼できる供給者から購入していることから、全従業員に対して十分に安全に管理された衛生的な水が提供されている。
[固定行]

(9.2.2) 貴組織の事業全体で、取水、排水、消費した水の合計量と、前報告年比、また今後予測される変化についてご記載ください。

総取水量

(9.2.2.1) 水量 (メガリットル)

1591.61

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:
☑ ほぼ同じ

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:
☑ 事業活動に変化なし/最小限の変化

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ 多い

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 合併買収(M&A)

(9.2.2.6) 説明してください

総取水量は前報告年比で1.2％減少したが、減少幅は限定的であり、グループ全体の事業活動にも大きな変化はなかったことから、前報告年と「ほぼ同じ」と判断した。 取水源は市水、工業用水および地下水である。市水および工業用水については、事業者が月1回程度の頻度で実施する検針結果（検針票）に基づき取水量をモニタリングしている。地下水については、流量計を用いて月1回取水量をモニタリングしている。 2025年度の総取水量は、2025年度目標である1,612千m³以下となり、目標を達成した。SHIONOGIは、中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて2023年度に新たな中期目標として「2035年度に水資源還元率（排水量／取水量×100）85％以上」を設定している。今後も目標達成に向け、取水量および排水量の適切な管理を推進していく。 SHIONOGIは、2025年9月1日に鳥居薬品の子会社化を完了し、2025年12月1日に会社分割により旧JT医薬事業を承継した。これらの組織は報告年度の途中でSHIONOGIグループに加わったため、SHIONOGIの環境管理・報告フレームワークに基づく年間を通じた一貫性のある環境データが取得できていない。また、データ収集方法、報告範囲および内部統制プロセスについても、報告年度全体を通じたSHIONOGI基準との整合性が確保されていない状況である。このため、本報告ではこれらの組織を報告範囲から除外しているが、次年度以降は報告範囲へ組み入れる予定である。 なお、これらの組織における想定取水量は、鳥居薬品が2,604m³ (0.35 (m³/人/月) × 620人 × 12か月)、旧JT医薬事業が92,728m³ (9.31 (m³/人/月) × 830人 × 12か月)である。これらを報告範囲に含めた場合、グループ全体の総取水量は6.0％増加すると見込まれることから、今後5年間の総取水量予測については「多い」と判断している。

総排水量

(9.2.2.1) 水量 (メガリットル)

1416.55

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動に変化なし/最小限の変化

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ 多い

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 合併買収(M&A)

(9.2.2.6) 説明してください

総排水量は前報告年比で21%減少したが、減少幅は限定的であり、グループ全体の事業活動にも大きな変化はなかったことから、前報告年と「ほぼ同じ」と判断した。 SHIONOGI は、2025 年 9 月 1 日に鳥居薬品の子会社化を完了し、2025 年 12 月 1 日に会社分割により旧 JT 医薬事業を承継した。これらの組織は報告年度の途中で SHIONOGI グループに加わったため、SHIONOGI の環境管理・報告フレームワークに基づく年間を通じた一貫性のある環境データが取得できていない。また、データ収集方法、報告範囲および内部統制プロセスについても、報告年度全体を通じた SHIONOGI 基準との整合性が確保されていない状況である。このため、本報告ではこれらの組織を報告範囲から除外しているが、次年度以降は報告範囲へ組み入れる予定である。 なお、鳥居薬品では排水量を計測していないため、取水量を排水量とみなし、想定排水量を 2,604 m³ とする。旧 JT 医薬事業の推定排水量は塩野義製薬医薬研究センターの排水量を参考に以下のように算定した。医薬研究センターにおける 2025 年度の従業員一人当たりの月次排水量は、年間排水量を在籍者数および 12 カ月で除して 9.31 m³（132,328 m³/1185 人/12 か月）となる。高槻研究センター、横浜研究センターに所属する従業員数はおよそ計 830 人であり、上記の一人当たりの月次排水量および 12 か月を乗じることで、両研究センターにおける推定排水量は 92,728 m³と算出した。 これらを報告範囲に含めた場合、グループ全体の総排水量は 6.7%増加すると見込まれることから、今後 5 年間の総排水量予測については「多い」と判断している。

総消費量

(9.2.2.1) 水量 (メガリットル)

175.1

(9.2.2.2) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動に変化なし/最小限の変化

(9.2.2.4) 5 年間の予測

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.2.5) 将来予測の主な根拠

選択:

☑ 事業活動に変化なし/最小限の変化

(9.2.2.6) 説明してください

総水消費量は前報告年比で6.1％増加したものの、増加量の絶対値は小さいことから、前報告年と「ほぼ同じ」と判断している。 取水量、排水量および消費量については、月 1 回以上の頻度でメーター値を確認するとともに、ボイラー等による蒸発量や廃棄物として搬出される水分量を考慮して集計することでモニタリングしている。 SHIONOGI は、2025 年 9 月 1 日に鳥居薬品の子会社化を完了し、2025 年 12 月 1 日に会社分割により旧 JT 医薬事業を承継した。これらの組織は報告年度の途中で SHIONOGI グループに加わったため、SHIONOGI の環境管理・報告フレームワークに基づく年間を通じた一貫性のある環境データが取得できていない。また、データ収集方法、報告範囲および内部統制プロセスについても、報告年度全体を通じた SHIONOGI 基準との整合性が確保されていない状況である。このため、本報告ではこれらの組織を報告範囲から除外しているが、次年度以降は報告範囲へ組み入れる予定である。 今後 5 年間の予測については、鳥居薬品および旧 JT 医薬事業の報告範囲への組み入れに伴い、総取水量および総排水量は増加すると見込まれることから、「多い」と判断している。一方で、これらの組織を含めた場合においても、水消費量は取水量から排水量を差し引いた値であり、取水量と排水量は概ね同程度の割合で増加すると想定される。このため、総水消費量については今後 5 年間も「ほぼ同じ」と判断している。なお、今後 5 年間に工場建設等の大きな事業活動の変化は予定していない。 総水消費量は、C（総水消費量）＝W（総取水量）－D（総排水量）により算出しており、報告値と一致している（175.1 ML＝1,591.6 ML－1,416.5 ML）。

[固定行]

(9.2.4) 水ストレス下にある地域から取水を行っていますか。また、その量、前報告年比、今後予測される変化はどのようなものですか。

(9.2.4.1) 取水は水ストレス下にある地域からのものです

選択:

☑ いいえ

(9.2.4.8) 確認に使ったツール

特定に使用したツール

☑ WRI Aqueduct

(9.2.4.9) 説明してください

SHIONOGI グループでは、環境影響の大きい 9 事業所および一部のサプライヤーを対象として、WRI Aqueduct を用いた水リスク評価を実施している。WRI Aqueduct は、事業所やサプライヤーの所在地に基づき、水ストレスや水資源枯渇等の水リスクに関するグローバルで包括的な情報を提供するツールである。SHIONOGI グループでは、WRI Aqueduct において「Water Stress」または「Water Depletion」が High 以上と評価された地域を水ストレス地域と定義し、事業所所在地域における水リスクを評価している。 対象となる 9 事業所は、①淀川水系（尼崎事業所、摂津工場、医薬研究センター、油日研究センター、伊丹工場）、②北上川水系（金ケ崎工場）、③吉野川水系（徳島工場）、④揚子江水系（南京工場）、⑤雄物川水系（秋田工場）の 5 流域に所在している。 評価の結果、水ストレス地域に該当する事業所は確認されなかった。また、これまでの事業経験や流域に関する知見を踏まえて社内で検討した結果、SHIONOGI グループにおける現在の水ストレスを含む水リスクは相対的に低いと判断している。 将来予測についても、WRI Aqueduct による 2050 年時点の評価において、対象流域のリスクレベルは現在と大きく変化しない見込みである。一方で、気候変動等に伴う将来的な不確実性を考慮し、引き続き節水活動を推進するとともに、必要に応じて外部専門家とも連携しながら、各流域特有の水リスクの把握および課題の抽出を進め、将来のリスクに備えていく。
[固定行]

(9.2.7) 水源別の総取水量をお答えください。

雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む淡水の地表水)

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品の製造および研究活動には、品質が保証された水の使用が不可欠であるため、品質管理された淡水を利用している。河川水、湖水、雨水および湿地帯の水は、品質確保および安定供給の観点から使用しておらず、現時点で事業活動との関連性はない。また、従業員の飲料水についても同様の理由から利用していない。今後もこれらの水源を利用する計画はない。

汽水の地表水/海水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品の製造および研究活動には、品質が保証された水の使用が不可欠である。そのため、第三者（水道事業者）により品質が管理・確認された淡水を使用している。汽水の地表水および海水は、医薬品の製造や研究活動に求められる品質保証および安定供給の要件を満たさないことから使用しておらず、現時点で事業活動との関連性はない。また、従業員の飲料水としても使用していない。今後もこれらの水源を利用する計画はない。

地下水 - 再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 水量 (メガリットル)

56.8

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ その他、具体的にお答えください :自然条件による変動

(9.2.7.5) 説明してください

良質な淡水は、医薬品の製造および研究活動に不可欠であるため、水質が管理された淡水を利用している。SHIONOGI グループでは、金ケ崎工場、伊丹工場および油日研究センターにおいて地下水を取水している。 地下水の取水量は、前年度の 35,499.9 m³に対して 2025 年度は 56,795.8 m³となった。変化の主な要因は、地下水取水量の約 7 割を占める金ケ崎工場において、地下水位や降水量等の自然条件の影響により取水量が増加したことである。なお、採水ポイントの追加や設備能力の変更等は実施しておらず、事業活動や取水設備に大きな変化はない。 また、地下水は SHIONOGI グループ全体の取水量に占める割合が小さく、グループ全体の水使用状況への影響は限定的である。増加は事業活動の変化によるものではなく、主として自然条件による変動であることから、「ほぼ同じ」を選択した。

地下水 - 非再生可能

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品の製造および研究活動には、品質が保証された水の使用が不可欠であるため、水質が管理された淡水を利用している。地下水（非再生可能）は事業活動において使用しておらず、現時点で事業活動との関連性はない。また、従業員の飲料水としても使用していない。今後も地下水（非再生可能）を利用する計画はない。

随伴水/混入水

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品の製造および研究活動には、品質が保証された水の使用が不可欠であるため、水質が管理された淡水を利用している。随伴水/混入水は事業活動において使用しておらず、現時点で事業活動との関連性はない。また、従業員の飲料水としても使用していない。今後も随伴水/混入水を利用する計画はない。

第三者の水源

(9.2.7.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.7.2) 水量 (メガリットル)

1534.81

(9.2.7.3) 前報告年との比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.2.7.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 事業活動に変化なし/最小限の変化

(9.2.7.5) 説明してください

医薬品の製造および研究活動には、品質が保証された水の使用が不可欠であるため、水質が管理された淡水を利用している。SHIONOGI グループでは、第三者（水道事業者）により品質が確認された淡水を取水しており、事業活動との関連性は高い。取水した水は、製造活動、研究活動および従業員の飲料水として利用している。前年度比では 2.6％減少したが、減少幅は限定的であり、グループ全体の事業活動にも大きな変化はなかったことから、前報告年と「ほぼ同じ」と判断している。
[固定行]

(9.2.8) 放流先別の総排水量をお答えください。

淡水の地表水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:
☑ 関連性がある

(9.2.8.2) 水量 (メガリットル)

964.07

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:
☑ ほぼ同じ

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:
☑ 事業活動に変化なし/最小限の変化

(9.2.8.5) 説明してください

金ケ崎工場、油日研究センターおよび徳島工場では、処理後の排水を河川へ放流している。これらの事業所周辺には公共下水道が整備されていないことから、淡水の地表水は重要な排水先であり、事業活動との関連性が高い。今後も公共下水道の整備予定はなく、河川への排水を継続する見込みである。 排水に際しては、排水

処理設備等により適切な処理を行い、水質汚濁防止法および自主的に設定した管理基準を満たしていることを確認した上で放流している。また、排水量については施設担当者によるメーター値の確認および水収支に基づく算定を実施している。 淡水の地表水への排水量は、前報告年の 1,005,661 m³から 964,068 m³へ 4.1％減少したが、変動幅は限定的であり、事業活動にも大きな変化はなかったことから、前報告年と「ほぼ同じ」と判断している。

汽水の地表水/海水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループは、水質汚濁防止法等の環境法令に基づき排水管理を実施している。排水先は河川または公共下水道であり、汽水の地表水および海水への排水は行っていない。そのため、これらの排水先は現時点で事業活動との関連性はなく、今後も利用する計画はない。

地下水

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がない

(9.2.8.5) 説明してください

SHIONOGI グループは、水質汚濁防止法等の環境法令に基づき排水管理を実施している。排水先は河川または公共下水道であり、地下水への排水は行っていない。そのため、地下水への排水は現時点で事業活動との関連性はなく、今後も利用する計画はない。

第三者の放流先

(9.2.8.1) 事業への関連性(relevance)

選択:

☑ 関連性がある

(9.2.8.2) 水量 (メガリットル)

452.48

(9.2.8.3) 前報告年との比較

選択:
☑ ほぼ同じ

(9.2.8.4) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:
☑ 事業活動に変化なし/最小限の変化

(9.2.8.5) 説明してください

金ケ崎工場、徳島工場、油日研究センター以外の事業所では、処理後の排水を公共下水道へ排水している。これらの事業所は公共下水道が整備された地域に所在しており、第三者の放流先（公共下水道）は重要な排水先であることから、事業活動との関連性が高い。今後も公共下水道への排水を継続する見込みである。 排水に際しては、下水道法等の環境法令および各自治体との協定等に基づく排水基準を満たしていることを確認した上で排水している。また、排水量については施設担当者によるメーター値の確認および水収支に基づく算定を実施している。 第三者の放流先への排水量は、前報告年の 440,907 m³から 452,479 m³へ 2.6％増加したが、変動幅は限定的であり、事業活動にも大きな変化はなかったことから、前報告年と「ほぼ同じ」と判断している。
[固定行]

(9.2.9) 環境へ排出する前に、廃水が (貴組織または第三者により) どの最高水準まで処理されているかを示してください。

四次処理

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

8.4

(9.2.9.2) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☑ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.9.4) 地域の規制基準に準拠して処理された排水量の割合

選択:

☑ 100

(9.2.9.5) 地域の規制基準を超えて適切な処理水準を決定する際に考慮した要因

該当するすべてを選択

☑ 社内で策定した水質基準またはガイドライン

☑ 受入水域の特性

☑ 排水の影響

☑ 他の水利用者のニーズ

☑ その他、具体的にお答えください :AMR リスク低減

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、抗菌薬の製造に伴う環境中への抗菌活性物質の排出抑制を目的として、金ケ崎工場において抗菌薬を含む排水に対する抗菌活性失活処理を実施している。当該処理は、水質汚濁防止法等の地域の規制基準により要求されるものではなく、AMR（薬剤耐性）リスクの低減を目的として自主的に実施している追加的な処理である。 処理後の排水については、水質汚濁防止法等で求められる排水基準に適合していることを確認したうえで放流している。また、抗菌活性失活処理の実施により、抗菌活性物質の環境中への排出抑制および受水水域への影響低減に努めている。 本報告において四次処理として分類した排水量は、金ケ崎工場で抗菌活性失活処理を実施した排水量である。

三次処理(高度処理)

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

444.42

(9.2.9.2) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☑ 初めての測定（前報告年なし）

(9.2.9.4) 地域の規制基準に準拠して処理された排水量の割合

選択:

☑ 100

(9.2.9.5) 地域の規制基準を超えて適切な処理水準を決定する際に考慮した要因

該当するすべてを選択

☑ 社内で策定した水質基準またはガイドライン

☑ 受入水域の特性

☑ 排水の影響

☑ 他の水利用者のニーズ

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、医薬品の研究開発・製造・販売を主な事業としている。医薬研究センターやCMC イノベーションセンター等の一部事業所では、排水の水質が法令および自主基準を満たしていることを確認したうえで公共下水道へ排水している。CDP2025 までは、これらの排水は「一次処理」や「未処理で第三者へ排水」として報告していた。 一方、CDP2026 では排水先である下水処理場の処理レベルを考慮して報告することが求められるようになった。そのため、本年度は公共下水道へ排水された後、下水処理場において三次処理が実施される排水量を「三次処理」として計上している。 この分類変更により、本年度の報告量は 444,421 m³となったが、これは主としてCDP 設問の変更に伴う再分類によるものであり、前年との直接比較はできない。

二次処理

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

830.53

(9.2.9.2) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☑ 少ない

(9.2.9.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 算定方法の変更

(9.2.9.4) 地域の規制基準に準拠して処理された排水量の割合

選択:

☑ 100

(9.2.9.5) 地域の規制基準を超えて適切な処理水準を決定する際に考慮した要因

該当するすべてを選択

☑ 社内で策定した水質基準またはガイドライン

☑ 受入水域の特性

☑ 排水の影響

☑ 他の水利用者のニーズ

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、医薬品の研究開発・製造・販売を主な事業としており、医薬品の製造工程に関連する排水については二次処理が必要となる場合がある。金ケ崎工場、徳島工場、南京工場、油日研究センターおよび秋田工場では、栄養塩類（窒素および／またはリン）の除去を含む二次処理を実施している。排水に際しては、水質汚濁防止法等で求められる規制値よりも厳しい自主基準を満たしていることを確認した上で放流しており、環境負荷の低減に努めている。 2025 年度の二次処理後排水量は 830,534.9m³ となり、前年度の 968,694.4m³ と比較して約 14％減少した。主な要因は、CDP2026 において排水先の処理レベルを考慮して報告することが求められるようになったことに伴い、南京工場の排水を二次処理から三次処理へ再分類したことである。また、SHIONOGI グループの総取水量および総排水量の多くを占める金ケ崎工場において取水量が減少したことも減少要因の一つである。 このため、二次処理量は前報告年と比較して「少ない」と判断している。

一次処理のみ

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

133.2

(9.2.9.2) 前報告年との処理済み量の比較

選択:

☑ 大幅に少ない

(9.2.9.3) 前報告年との変化/無変化の主な理由

選択:

☑ 算定方法の変更

(9.2.9.4) 地域の規制基準に準拠して処理された排水量の割合

選択:

☑ 100

(9.2.9.5) 地域の規制基準を超えて適切な処理水準を決定する際に考慮した要因

該当するすべてを選択

☑ 社内で策定した水質基準またはガイドライン

☑ 受入水域の特性

☑ 排水の影響

☑ 他の水利用者のニーズ

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、医薬品の研究開発・製造・販売を主な事業としており、事業所によっては一次処理を実施した後に排水している。排水に際しては、水質汚濁防止法や下水道法等で求められる規制値を満たしていることを確認した上で排水している。 2025 年度の一次処理後排水量は、前報告年と比較して大幅に減少した。主な要因は、CDP2026 において排水先の下水処理場における処理レベルを考慮して報告することが求められるようになったことによるものである。前年まで一次処理として報告していた摂津工場、伊丹工場およびCMC イノベーションセンターの排水については、本年度は排水先の下水処理場において三次処理が実施

されていることを踏まえ、三次処理へ再分類している。 そのため、一次処理量の減少は主としてCDP 設問変更に伴う分類変更によるものであり、排水管理の実態や事業活動に大きな変化があったことを示すものではない。 なお、前年と同じ分類基準で比較した場合、一次処理後排水量は 337,397m³から 355,759m³となり、変動幅は限定的である。

処理なし

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

0

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、水質汚濁防止法や下水道法等の環境法令および自主基準に基づき排水管理を実施している。排水は各事業所の排水処理設備による処理、または公共下水道への排水後に下水処理場で処理されるため、未処理のまま排水されるものはない。そのため、本報告において「処理なし」として分類される排水はない。

不明

(9.2.9.1) 水量 (メガリットル)

0

(9.2.9.6) 説明してください

SHIONOGI グループでは、排水先および排水処理方法を把握・管理している。各事業所における排水処理設備の処理レベル、ならびに公共下水道へ排水する場合は排水先下水処理場の処理レベルを確認した上で分類している。そのため、処理レベルが不明な排水はなく、本報告において「不明」として分類される排水はない。
[固定行]

(9.2.10) 報告年における硝酸塩、リン酸塩、殺虫剤、およびその他の優先有害物質の水域への貴組織の排出量について具体的にお答えください。

(9.2.10.1) 報告年の水域への排出量 (トン)

5.15

(9.2.10.2) 含まれる物質のカテゴリ

該当するすべてを選択

☑ 硝酸塩

☑ リン酸塩

(9.2.10.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは、医薬品の研究開発・製造・販売を主な事業としている。医薬品の製造工程において窒素およびリンを含む化学物質を使用する場合があるが、これらを含む排水については、各事業所において適切な排水処理を実施した上で排出している。排水に際しては、水質汚濁防止法等の環境法令および自主基準に基づき管理している。 2025 年度の硝酸塩、リン酸塩等の栄養塩類の排出量は 5.15 トンであり、前年度の 5.91 トンと比較して約 13％減少した。排出量の大部分は金ケ崎工場に由来しており、2025 年度は 3.94 トンであった。主な要因は、金ケ崎工場において生産量が減少したことに伴い、工業用水の取水量および排水量が減少し、その結果として排出される栄養塩類の量も減少したことである。 SHIONOGI グループでは、窒素およびリンを含む排水について、法令基準への適合を確認するとともに、自主基準による管理を通じて水域への環境負荷低減に努めている。
[固定行]

(9.3) 直接操業およびバリューチェーン上流において、水に関連する重大な依存、インパクト、リスク、機会を特定した施設の数はいくつですか。

直接操業

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☑ はい、当組織はこのバリューチェーン段階を評価し、水関連の重大な依存、インパクト、リスクおよび機会を有する施設を特定しました

(9.3.2) 特定された施設の総数

2

(9.3.3) 直接操業を行う施設の割合

選択:

☑ 1-25

(9.3.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは、医薬品の研究開発・製造・販売を主な事業としている。事業活動を継続する上で、水関連リスクのうち、洪水による工場施設やインフラ設備の被災に伴う操業停止は、製品供給の停滞や復旧費用の発生につながる可能性がある。また、洪水によって化学物質や排水処理設備が被災した場合には、水域への環境影響が発生し、規制当局からの指導や操業制限等につながる可能性もある。このため、SHIONOGI グループでは洪水を重要な水関連リスクとして特定している。 これらのリスクが事業に対して財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性があることから、WRI Aqueduct および自治体等が公表するハザードマップを活用し、発生可能性と影響度の観点から評価を実施した。その結果、徳島工場については沿岸洪水リスクおよび河川洪水リスクが高いと評価され、南京工場については河川洪水リスクが高いと評価された。 SHIONOGI グループは、医療用医薬品を中心に、OTC 医薬品や診断薬等の研究開発、製造および販売活動を行っているが、今回特定された事業所は環境影響が大きい 9 事業所（国内 8 事業所、海外 1 事業所）の約 22％に相当する。これらの事業所については、事業継続計画（BCP）の整備および定期的な見直しを実施するとともに、洪水発生時の被害および環境影響を最小化するための対策を継続している。

バリューチェーン上流

(9.3.1) バリューチェーン上の段階における施設の特定

選択:

☑ はい、当組織はこのバリューチェーン段階を評価し、水関連の重大な依存、インパクト、リスクおよび機会を有する施設を特定しました

(9.3.2) 特定された施設の総数

1

(9.3.4) 説明してください

SHIONOGI グループでは、医薬品の研究開発・製造・販売を主な事業としている。事業活動を継続する上で、水関連リスクのうち、洪水によるサプライヤー施設の被災や操業停止は、原材料・製品の供給停滞を通じて SHIONOGI グループの事業活動に影響を及ぼす可能性がある。また、洪水によって化学物質や排水処理設備が被災した場合には、水域への環境影響が発生し、規制当局からの指導や操業制限等につながる可能性もある。このため、SHIONOGI グループでは洪水をサプライ

チェーン上における重要な水関連リスクとして特定している。 これらのリスクが事業に対して財務または戦略面で重大な影響を及ぼす可能性があることから、SHIONOGI グループが重要サプライヤーとして特定した供給先を対象に、WRI Aqueduct および各地域で公表されているハザードマップ等を活用し、発生可能性および影響度の観点から評価を実施した。 その結果、沿岸洪水リスクが高いと評価されたサプライヤーを 1 社特定した。また、当該サプライヤーは製造施設を有していることから、洪水による施設被災に加え、排水による環境汚染に起因する操業停止リスクについても考慮する必要があると判断している。 SHIONOGI グループでは、AMR Industry Alliance および Pharmaceutical Supply Chain Initiative（PSCI）の活動も踏まえながら、重要サプライヤーに対するリスク評価および対話を継続し、水関連リスクの低減に取り組んでいる。
[固定行]

(9.3.1) 質問 9.3 で挙げた各施設について、地理座標、水会計データ、前報告年との比較内容を記入してください。

Row 1

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:
☑ 施設 1

(9.3.1.2) 施設名(任意)

徳島工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:
☑ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスクおよび/または機会

該当するすべてを選択
☑ インパクト
☑ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☑ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☑ その他、具体的にお答えください:吉野川

(9.3.1.8) 緯度

34.12524

(9.3.1.9) 経度

134.5842

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☑ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

201.56

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

201.56

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

201.3

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:
☑ ほぼ同じ

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

201.3

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

0

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量 (メガリットル)

0.26

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.3.1.29) 説明してください

徳島工場は医療用医薬品の原薬を製造する生産拠点であり、事業継続上重要な施設である。WRI Aqueduct および自治体が公表するハザードマップを用いた評価の結果、沿岸洪水リスクおよび河川洪水リスクが高いと判断されたことから、水関連リスクを有する事業所として特定した。 洪水によって製造設備やインフラ設備が被災した場合には、操業停止による製品供給への影響や復旧費用の発生につながる可能性がある。また、排水処理設備や化学物質保管設備が被災した場合には、水域への環境影響が発生し、規制当局からの指導や操業制限等につながる可能性もある。 徳島工場では第三者水源から取水した水を利用しており、2025 年度の総取水量は 201,561 m³、総排水量は 201,297 m³ であった。取水量および排水量は前年度と比較して大きな変化はなく、安定的に推移している。また、水消費量は 264 m³ となり、前年度の 360 m³ から減少したが、取水量および排水量全体に占める割合は極めて小さく、絶対量の変動も限定的であることから、水消費量は前年度と「ほぼ同じ」と判断している。 SHIONOGI グループでは、徳島工場において事業継続計画（BCP）の整備および定期的な見直しを実施するとともに、洪水による操業影響および環境影響を最小化するための対策を継続的に実施している。

Row 2

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☑ 施設 2

(9.3.1.2) 施設名(任意)

南京工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:
☑ 直接操業

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスクおよび/または機会

該当するすべてを選択
☑ インパクト
☑ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:
☑ はい、取水量と排水量

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

中国
☑ 揚子江

(9.3.1.8) 緯度

32.00654

(9.3.1.9) 経度

118.8151

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☑ いいえ

(9.3.1.13) 本施設における総取水量(メガリットル)

114.78

(9.3.1.14) 前報告年との総取水量の比較

選択:

☑ ほぼ同じ

(9.3.1.15) 淡水地表水(雨水、湿地帯、河川および湖からの水を含む)からの取水量

0

(9.3.1.16) 汽水の地表水/海水からの取水量

0

(9.3.1.17) 地下水からの取水量 - 再生可能

0

(9.3.1.18) 地下水からの取水量 - 非再生可能

0

(9.3.1.19) 随伴水/混入水からの取水量

0

(9.3.1.20) 第三者水源からの取水量

114.78

(9.3.1.21) 本施設における総排水量(メガリットル)

75

(9.3.1.22) 前報告年との総排水量の比較

選択:

☑ 少ない

(9.3.1.23) 淡水の地表水への排水

0

(9.3.1.24) 汽水の地表水/海水への排水

0

(9.3.1.25) 地下水への排水

0

(9.3.1.26) 第三者の放流先への排水

75

(9.3.1.27) 当該施設における水総消費量 (メガリットル)

39.77

(9.3.1.28) 前報告年との総消費量の比較

選択:

☑ 多い

(9.3.1.29) 説明してください

南京工場は医薬品の製造を行う生産拠点であり、事業継続上重要な施設である。WRI Aqueduct を用いた評価の結果、河川洪水リスクが高いと判断されたことから、水関連リスクを有する事業所として特定した。 洪水によって製造設備やインフラ設備が被災した場合には、操業停止による製品供給への影響や復旧費用の発生につながる可能性がある。また、排水処理設備や化学物質保管設備が被災した場合には、水域への環境影響が発生し、規制当局からの指導や操業制限等につながる可能性もある。 南京工場では第三者水源から取水した水を利用しており、2025 年度の総取水量は 114,777 m³、総排水量は 75,003.88 m³ であった。総取水量は前年度の 116,170 m³ と比較して大きな変化はなく、安定的に推移している。 一方、総排水量は前年度の 88,263m³ から減少した。これは、2024 年度に雨水管および汚水管の老朽化や閉塞等の影響により、本来は雨水として排出されるべき水の一部が汚水系統へ流入していたため、排水量が実態より多く計上されていたことによるものである。2025 年初頭に配管修繕工事を実施し、雨水と汚水の分離が正常化したことで、汚水系統への余分な流入が解消され、排水量が減少した。 水消費量は 39,773 m³ となり前年度の 27,907 m³ から増加しているが、これは主として排水量計測の適正化による影響であり、事業活動そのものの大きな変化によるものではない。SHIONOGI グループでは、南京工場において事業継続計画（BCP）の整備および定期的な見直しを実施するとともに、洪水による操業影響および環境影響を最小化するための対策を継続的に実施している。

Row 3

(9.3.1.1) 施設参照番号

選択:

☑ 施設 3

(9.3.1.2) 施設名(任意)

緑川流域工場

(9.3.1.3) バリューチェーンの段階

選択:

☑ バリューチェーン上流

(9.3.1.4) この施設で特定された依存、インパクト、リスクおよび/または機会

該当するすべてを選択

☑ リスク

(9.3.1.5) 報告年での取水量または排水量

選択:

☑ いいえ

(9.3.1.6) 取水量および/または排水量がない理由

サプライヤーが立地しているエリアは WRI Aqueduct において水ストレス地域に該当していないことから、現在のところサプライヤーに対して取水量、排水量の開示を要求する予定はない。

(9.3.1.7) 国/地域および河川流域

日本

☑ その他、具体的にお答えください :緑川

(9.3.1.10) 水ストレス下にある地域にある

選択:

☑ いいえ

(9.3.1.29) 説明してください

緑川流域工場は、SHIONOGI グループのサプライチェーン上流に位置する重要なサプライヤーである。WRI Aqueduct および現地で公表されているハザード情報を用いた評価の結果、沿岸洪水リスクが高いと判断されたことから、水関連リスクを有する重要サプライヤーとして特定した。 洪水によって製造設備やインフラ設備が被災した場合には、操業停止や物流の停滞を通じて原材料等の供給に影響を及ぼし、SHIONOGI グループの事業活動や製品供給に影響を与える可能性がある。また、排水処理設備や化学物質保管設備が被災した場合には、水域への環境影響が発生し、規制当局からの指導や操業制限等につながる可能性もある。 緑川流域工場が立地しているエリアは、WRI Aqueduct において水ストレス地域には該当していないことから、現時点では取水量および排水量の開示を求める予定はない。一方で、洪水リスクについては SHIONOGI グループの事業継続に影響を及ぼす可能性があることから、今後も継続的に状況をモニタリングしていく。
[行を追加]

(9.3.2) 質問 9.3.1 で挙げた貴組織が直接操業している施設について、第三者検証を受けている水会計データの比率をお答えください。

取水量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISAE 3000

取水 – 水源別取水量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、水データを定期的にモニタリングすることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量および総排水量について ISAE3000 に基づく第三者保証を実施している。当該データについては現時点で保証対象としていないため外部検証は実施していないが、今後も第三者保証の対象となるデータの拡大を検討している。

取水量 – 標準水質パラメータ別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、水データを定期的にモニタリングすることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量および総排水量について ISAE3000 に基づく第三者保証を実施している。当該データについては現時点で保証対象としていないため外部検証は実施していないが、今後も第三者保証の対象となるデータの拡大を検討している。

排水量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 76-100

(9.3.2.2) 使用した検証基準

該当するすべてを選択

☑ ISAE 3000

排水量 – 放流先別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、水データを定期的にモニタリングすることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量および総排水量について ISAE3000 に基づく第三者保証を実施している。当該データについては現時点で保証対象としていないため外部検証は実施していないが、今後も第三者保証の対象となるデータの拡大を検討している。

排水量 – 最終処理レベル別の量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、水データを定期的にモニタリングすることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量および総排水量について ISAE3000 に基づく第三者保証を実施している。当該データについては現時点で保証対象としていないため外部検証は実施していないが、今後も第三者保証の対象となるデータの拡大を検討している。

排水 - 標準水質項目別の水質

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、水データを定期的にモニタリングすることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量および総排水量について ISAE3000 に基づく第三者保証を実施している。当該データについては現時点で保証対象としていないため外部検証は実施していないが、今後も第三者保証の対象となるデータの拡大を検討している。

水消費量 – 総量

(9.3.2.1) 検証率(%)

選択:

☑ 検証していない

(9.3.2.3) 説明してください

SHIONOGI グループでは、水データを定期的にモニタリングすることにより、各事業所の水リスクを把握している。2023 年度より総取水量および総排水量について ISAE3000 に基づく第三者保証を実施している。当該データについては現時点で保証対象としていないため外部検証は実施していないが、今後も第三者保証の対象となるデータの拡大を検討している。
[固定行]

(9.5) 貴組織の総取水効率の数値を記入してください。

(9.5.1) 売上 (通貨)

499677000000

(9.5.2) 総取水量効率

313944370.79

(9.5.3) 予測される将来の傾向

総取水効率は、売上高を総取水量で除して算出している。2025 年度の総取水効率は 313,944,370.79 円/m³ となり、前年度の 271,944,204.86 円/m³ と比較して向上した。これは、売上高が前年度比で増加した一方、総取水量が前年度と比較してほぼ同水準で推移したことによるものである。 なお、売上高には報告期間中に SHIONOGI グループへ加わった鳥居薬品および旧 JT 医薬事業の売上が含まれている一方、水データについては年間を通じた一貫性および比較可能性の観点から、これらの事業を報告対象範囲に含めていない。このため、2025 年度の総取水効率は報告境界の変更による影響を一部受けている。 また、医薬品事業では生産時期と売上計上時期との間にタイムラグが生じる場合があり、総取水効率は必ずしも取水量の増減のみを反映するものではない。今後も取水量および排水量の適切な管理を推進し、水資源の効率的な利用に努める。
[固定行]

(9.13) 規制当局により有害と分類される物質を含んだ貴組織の製品はありますか。

	製品が有害物質を含む	コメント
	選択: ☑ いいえ	*SHIONOGI グループでは医薬品を製造しており、規制当局により有害と分類される物質を含んだ製品はありません。*

[固定行]

(9.14) 貴組織が現在製造や提供をしている製品および/またはサービスの中で、水に対するインパクトを少なくしているものはありますか。

(9.14.1) 水に対するインパクトが少ないと分類した製品および/またはサービス

選択:

☑ はい

(9.14.2) 水影響が低いと評価したバリューチェーン段階

該当するすべてを選択

☑ 直接操業

(9.14.3) 水影響の評価に使用した指標

水量

☑ その他の水量指標を使用している場合は具体的に記載 :監督官庁より承認された製造工程における必要最小限の水使用

(9.14.4) 製品/サービスを水影響が低いと分類するために認証基準を使用しましたか。

選択:

☑ いいえ

(9.14.5) 水に対するインパクトが少ないと分類するために使用した定義

SHIONOGI グループでは、監督官庁により承認された製造工程において、BAU 水使用シナリオを基準として必要最小限の水使用で製造が行われている場合、水への影響が低いと評価している。

(9.14.7) 説明してください

医薬品の製造過程では水を使用するが、その使用量は製造法の開発段階において CMC 部門（製造方法設定部門）が品質を担保するために必要な最小量として設定し、監督官庁への承認申請時に製造方法の一部として届け出ている。医薬品の製造方法は承認事項であり、容易に変更することはできないため、SHIONOGI グループでは承認された製造工程を前提として評価を実施している。BAU 水使用シナリオを基準として、不要な取水や水消費が発生しておらず、必要最小限の水使用で製造されている製品について、水への影響が低いと評価している。
[固定行]

(9.15) 水質汚染、取水量、WASH、その他の水関連カテゴリと関連する目標があるか否かを教えてください。

	このカテゴリで設定された目標	ネイチャーSBTs ガイダンスに基づき本目標カテゴリで設定した科学的根拠に基づく目標
水質汚染	*選択:* ☑ はい	*選択:* ☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です
取水量	*選択:* ☑ はい	*選択:* ☑ いいえ、しかし今後 2 年以内に行う予定です
水衛生(WASH)サービス	*選択:* ☑ はい	🔓
その他	*選択:*	🔓

	このカテゴリで設定された目標	ネイチャーSBTs ガイダンスに基づき本目標カテゴリで設定した科学的根拠に基づく目標
	☑ はい	

[固定行]

(9.15.1) 貴組織の水関連の目標およびそれに対する進捗状況を具体的にお答えください。

Row 1

(9.15.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ 水関連目標 1

(9.15.1.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.1.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

取水量

☑ 総取水量の削減

(9.15.1.4) 目標設定日

03/31/2025

(9.15.1.5) 基準年の終了日

03/31/2025

(9.15.1.6) 基準年の数値

0.37

(9.15.1.7) 目標年の終了日

03/31/2031

(9.15.1.8) 目標年の数値

0.2

(9.15.1.9) 報告年の数値

0.32

(9.15.1.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(9.15.1.11) 基準年に対して達成された目標の割合

29

(9.15.1.12) 本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

☑ 持続可能な開発目標 6

(9.15.1.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

SHIONOGI グループの総取水量には、生産拠点、研究拠点および主要事業所を含めている。一方、賃借事業所については、水使用量が極めて少なく、主として事務所利用に伴う生活用水のみであることから対象範囲から除外している。これらの事業所による水使用量は、SHIONOGI グループ全体の総取水量の 1%未満と推計され、環境および人の健康への影響は限定的であると判断している。 また、SHIONOGI は 2025 年 9 月 1 日に鳥居薬品の子会社化を完了し、2025 年 12 月 1 日に会社分割により旧 JT 医薬事業を承継した。これらの組織は報告年度の途中で SHIONOGI グループに加わったため、SHIONOGI の環境管理・報告フレームワークに基づく年間を通じた環境データが存在していない。また、データ収集方法、報告範囲および内部統制プロセスについても、報告年度全体を通じて SHIONOGI 基準との整合性が確保されていない。このため、データ品質、一貫性および経年比較可能性を確保する観点から、本回答の総取水量の対象範囲から除外している。 一方、売上高については連結財務諸表に基づいて算出しており、鳥居薬品および旧 JT 医薬事業が SHIONOGI グループへ加わった後の期間における売上高を含んでいる。そのため、本目標で使用している売上高と総取水量の対象範囲は完全には一致しておらず、総取水効率は報告境界の変更による影響を一部受けている。

(9.15.1.14) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

本目標は総取水効率（総取水量／売上高）の改善を目的としている。2025 年度の総取水効率は前年度と比較して改善した。これは、総取水量が前年度とほぼ同水準で推移する中、売上高が増加したことによるものである。 一方で、医薬品事業では、生産時期と売上計上時期との間にタイムラグが存在するため、総取水効率は毎年一定のペースで改善するものではない。また、2025 年度は鳥居薬品および旧 JT 医薬事業が SHIONOGI グループへ加わった後の売上高を含んでいる一方、水データについては年間を通じた一貫性および比較可能性の観点から報告対象範囲に含めていない。このため、総取水効率は報告境界の変更による影響を一部受けている。 SHIONOGI グループでは、中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて設定した「2035 年度の水資源還元率 85%以上」の達成に向けて、上水、工業用水および地下水の適切な管理を継続している。今後も取水量の増加抑制を図りながら事業活動を推進し、水利用の効率化を進めていく。 なお、事業環境、生産計画および報告範囲の変更による影響が想定されることから、総取水効率の改善は線形ではなく可変的に推移すると見込んでいる。

(9.15.1.16) SBTN に従い科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ

(9.15.1.18) 目標に関する追加情報

本目標は、総取水効率の向上を目的として、総取水量（千 m³）を連結売上高（億円）で除して算出した総取水効率（千 m³/億円）を指標としている。基準年値、報告年値および目標年値は、それぞれの年度における総取水量および連結売上高を用いて算出している。総取水効率は、水使用状況と事業活動の関係を把握するための管理指標として活用している。 なお、目標年値は固定値ではなく、中期経営計画における 2030 年度売上目標と前年度の総取水量実績を用いて算出しているため、事業環境や総取水量実績の変動に応じて毎年見直しを実施している。 本目標は、中期経営計画（STS2030 Revision）に合わせて設定した「2035 年度の水資源還元率（排水量／取水量×100）85%以上」の達成に向けた管理指標の一つである。SHIONOGI グループでは、上水、工業用水および地下水の適切な管理を通じて、取水量の抑制および総取水効率の向上を推進している。 一方で、医薬品の製造方法は監督官庁への承認事項であり、品質確保の観点から容易に変更することが

できない。また、生産時期と売上計上時期との間にはタイムラグが存在することから、総取水効率は必ずしも取水量のみの増減を反映するものではない。 なお、2025 年度は鳥居薬品および旧 JT 医薬事業の売上高を含んでいる一方、水データについては年間を通じた一貫性および比較可能性の観点から報告対象範囲に含めていないため、総取水効率は報告境界の変更による影響を一部受けている。

Row 2

(9.15.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ 水関連目標 2

(9.15.1.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.1.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

水質汚染

☑ 汚染物質の濃度低下

(9.15.1.4) 目標設定日

03/31/2025

(9.15.1.5) 基準年の終了日

03/31/2025

(9.15.1.6) 基準年の数値

0

(9.15.1.7) 目標年の終了日

03/31/2026

(9.15.1.8) 目標年の数値

100

(9.15.1.9) 報告年の数値

100

(9.15.1.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

(9.15.1.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.1.12) 本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

☑ Zero Discharge of Hazardous Chemicals (ZDHC)

(9.15.1.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標の対象範囲は、SHIONOGI グループにおいて排水を伴うすべての事業所である。対象となる事業所は、各国・地域で適用される水質汚濁防止法、下水道法その他の排水関連法令に基づき管理を実施している。 本目標では、対象事業所における排水関連法令の遵守状況を評価しており、除外している対象事業所はない。すべての対象事業所において法令違反ゼロを維持することを目指している。

(9.15.1.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

各事業所において法令基準に加えて自主基準による管理を実施するとともに、排水水質のモニタリングおよび法令遵守状況の継続的な確認を行った。

(9.15.1.16) SBTN に従い科学に基づく目標ですか

選択:

☑ いいえ

(9.15.1.18) 目標に関する追加情報

本目標は、SHIONOGI グループにおける化学物質の適正管理および水域への環境影響低減を目的として設定している。評価指標は、水質汚濁防止法、下水道法および各国・地域で適用される排水関連法令の遵守率であり、目標値は100％である。各事業所では法令要求事項への適合確認に加え、自主基準による管理を実施しており、継続的な排水管理を通じて水域環境の保全に取り組んでいる。

Row 3

(9.15.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ 水関連目標 3

(9.15.1.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.1.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

上下水道・衛生(WASH)サービス

☑ 安全に管理された飲料水サービスを利用する従業員の割合の増加

(9.15.1.4) 目標設定日

03/31/2025

(9.15.1.5) 基準年の終了日

03/31/2025

(9.15.1.6) 基準年の数値

0

(9.15.1.7) 目標年の終了日

03/31/2026

(9.15.1.8) 目標年の数値

100

(9.15.1.9) 報告年の数値

100

(9.15.1.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

(9.15.1.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.1.12) 本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

☑ 持続可能な開発目標 6

(9.15.1.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標の対象範囲は SHIONOGI グループの全従業員であり、グループへ加わった時期、雇用形態および勤務地にかかわらず毎年新たに雇用されたすべての従業員を対象としている。安全に管理された飲料水サービスは、各国・地域の法令および社内基準に基づき管理された飲料水を利用可能な状態で提供することを指す。 本目標において除外している従業員や事業所はなく、対象となるすべての従業員に対して安全に管理された飲料水サービスを提供することを目指している。

(9.15.1.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

SHIONOGI グループ健康基本方針に基づき、各事業所において安全に管理された飲料水サービスを継続的に提供し、新たに雇用された従業員を含むすべての従業員が利用できる環境を維持した。

(9.15.1.18) 目標に関する追加情報

本目標は、SHIONOGI グループ健康基本方針に基づき設定したものであり、対象は毎年新たに雇用されたすべての従業員である。安全に管理された飲料水サービスとは、各国・地域の法令および社内基準に基づき管理された飲料水を利用可能な状態で提供することを指す。本目標は会計年度単位で管理しており、対象従業員に対する提供率 100%の維持を目標としている。

Row 4

(9.15.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ 水関連目標 4

(9.15.1.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (サプライヤーを含む)

(9.15.1.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

その他

☑ その他、具体的にお答えください :SHIONOGI グループ工場及びサプライヤー工場における AMR 監査の実施

(9.15.1.4) 目標設定日

03/31/2017

(9.15.1.5) 基準年の終了日

03/31/2017

(9.15.1.6) 基準年の数値

0

(9.15.1.7) 目標年の終了日

03/31/2100

(9.15.1.8) 目標年の数値

100

(9.15.1.9) 報告年の数値

100

(9.15.1.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 達成済み

(9.15.1.11) 基準年に対して達成された目標の割合

100

(9.15.1.12) 本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

☑ Zero Discharge of Hazardous Chemicals (ZDHC)

(9.15.1.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標の対象範囲は、SHIONOGI グループおよびサプライチェーンにおいて抗菌薬の原薬製造、製剤製造または一次包装に関与する自社工場およびサプライヤー工場である。監査対象には、SHIONOGI グループの製造拠点に加え、抗菌薬製造を委託している国内外のサプライヤーを含む。 抗菌薬と直接関係のない製品のみを製造する工場や、抗菌薬製造に関与していないサプライヤーは対象外としている。なお、AMR Industry Alliance が定める Antibiotic Manufacturing Standard の改定により、2025 年から一次包装工程が監査対象へ追加されたが、2025 年度に実施する監査対象サイトは 2024 年度中に選定済みであったため、一次包装サプライヤーについては 2026 年度より監査対象として管理している。

(9.15.1.15) この目標の達成または維持に最も貢献した行動

AMR Industry Alliance が定める Antibiotic Manufacturing Standard に基づき、自社工場およびサプライヤー工場に対する計画的な AMR 監査を継続して実施した。また、マネジメントシステム、排水管理、固形廃棄物管理および環境排出基準値の遵守状況を確認するとともに、AMR Industry Alliance が定める Antibiotic Manufacturing Standard 改定に伴う監査頻度の見直しおよび一次包装サプライヤーの対象追加に向けた管理体制を整備した。

(9.15.1.18) 目標に関する追加情報

本目標は、抗菌薬製造に伴う環境中への抗菌活性物質の排出抑制および水スチュワードシップ向上を目的として設定している。AMR Industry Alliance が定める Antibiotic Manufacturing Standard に基づき、自社工場およびサプライヤー工場のマネジメントシステム、排水管理、固形廃棄物管理および環境排出管理の状況を評価している。 また、中長期目標に基づき、多剤耐性グラム陰性菌感染症治療薬セフィデロコルの原薬製造および製剤製造工程について、BSI Kitemark™ for Minimized Risk of AMR の審査を受けた。その結果、2025 年 10 月に日本の医薬品製造施設として初めて本認証を取得した。 さらに、2025 年の AMR Industry Alliance Standard 改定により、監査対象に一次包装工程が追加されるとともに、監査頻度が 5 年から 3 年へ見直されたことから、SHIONOGI グループでも 2026 年度より一次包装サプライヤーを監査対象に追加し、監査プログラムを更新する予定である。

Row 5

(9.15.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ 水関連目標 5

(9.15.1.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (直接操業のみ)

(9.15.1.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

水使用効率

☑ その他の水使用の効率性がある場合は、具体的にお答えください :水資源還元率（総排水量／総取水量）の向上

(9.15.1.4) 目標設定日

03/31/2024

(9.15.1.5) 基準年の終了日

03/31/2024

(9.15.1.6) 基準年の数値

0

(9.15.1.7) 目標年の終了日

03/31/2036

(9.15.1.8) 目標年の数値

85

(9.15.1.9) 報告年の数値

89

(9.15.1.10) 報告年の目標の状況

選択:

☑ 進行中

(9.15.1.11) 基準年に対して達成された目標の割合

105

(9.15.1.12) 本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

☑ 持続可能な開発目標 6

(9.15.1.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

本目標の対象範囲は SHIONOGI グループの生産拠点、研究拠点および主要事業所における取水量および排水量である。水資源還元率は総排水量を総取水量で除して 100 を乗じることで算出している。 賃借事業所については、水使用量が極めて少なく主として生活用水のみであることから対象範囲から除外している。また、2025 年度中に SHIONOGI グループへ加わった鳥居薬品および旧 JT 医薬事業については、年間を通じた環境データが存在せず、報告範囲および内部統制プロセスの整合性が確保されていないことから対象範囲に含めていない。

(9.15.1.14) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

SHIONOGI グループでは、研究開発活動や生産活動の拡大に伴い取水量が増加する可能性があることから、事業成長の影響を受けにくい指標として「2035 年度の水資源還元率 85%以上」を設定している。 2025 年度の水資源還元率は 89.0% であり、目標値を上回る結果となっている。一方で、一部事業所では排水量を直接計測しておらず、排水量を取水量と同量とみなして算定しているため、実態の還元率は算定値より低い可能性がある。 そのため 2025 年度は、水の使用状況および排水経路の調査を実施し、排水量把握の精度向上および実態に即した算定方法の検討を進めた。今後も排水量の把握精度向上を進めるとともに、取水量および排水量の適切な管理を通じて目標達成を維持していく。 また、水資源還元率は事業活動や設備更新、水使用状況の変化に応じて推移するため、進捗は可変的に推移すると想定している。

(9.15.1.18) 目標に関する追加情報

本目標は、事業成長による取水量の増加に左右されにくい指標として設定したものである。水資源還元率は総排水量を総取水量で除して 100 を乗じて算出してい

る。 SHIONOGI グループでは、2035 年度に水資源還元率 85%以上を達成することを目標としている。今後も排水量把握の精度向上を進めるとともに、水資源の有効利用および流域環境への影響低減に取り組む。
[行を追加]

C10. 環境パフォーマンス - プラスチック

(10.1) プラスチック関連の目標を設定していますか。

	定量的目標があるか
	選択: ☑ はい

[固定行]

(10.1.1) プラスチック関連目標の詳細を記載してください。

(10.1.1.1) 目標参照番号

選択:

☑ プラスチック関連目標 1

(10.1.1.2) 目標の対象範囲

選択:

☑ 組織全体 (直接操業のみ)

(10.1.1.3) 目標のカテゴリおよび定量指標

EOL（End-of-life）管理

☑ リサイクルされるプラスチック廃棄物の比率を引き上げる

(10.1.1.4) 目標設定日

07/31/2024

(10.1.1.5) 基準年の終了日

03/31/2023

(10.1.1.6) 基準年の数値

34

(10.1.1.7) 目標の終了日

03/31/2035

(10.1.1.8) 目標年の数値

65

(10.1.1.9) 報告年の数値

36

(10.1.1.10) 報告年における目標の状況

選択:
☑ 進行中

(10.1.1.11) 基準年に対して達成された目標の割合

6.451612903225806

(10.1.1.12) 本目標と整合している、または本目標が支持している国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

国際環境条約/イニシアチブ/枠組み

☑ エレン・マッカーサー財団および UNEP Global Commitment

☑ 昆明・モントリオール世界生物多様性枠組み

☑ 持続可能な開発目標 12

(10.1.1.13) 目標対象範囲を説明し、除外事項を教えてください

日本

(10.1.1.14) 報告年中に目標達成に向けて実施した投資額

0

(10.1.1.15) 目標を達成するための計画、および報告年の終わりに達成された進捗状況

リサイクルする廃プラスチックと焼却処理する廃プラスチックの選別の精緻化

(10.1.1.17) 目標に関する追加情報

なし
[行を追加]

(10.2) 貴組織が次の活動に従事しているか否かをお答えください。

プラスチックポリマーの製造・販売 (プラスチックコンバーターを含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☑ いいえ

(10.2.3) 説明してください

-

耐久プラスチック製品および/または部品の生産/商品化 (混合材料を含む)

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☑ いいえ

(10.2.3) 説明してください

-

耐久プラスチック製品および/または部品（混合材料を含む） の使用

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☑ いいえ

(10.2.3) 説明してください

-

プラスチックパッケージの生産/商品化

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☑ いいえ

(10.2.3) 説明してください

-

プラスチック包装の使用

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☑ はい

(10.2.2) プラスチック包装の使用

該当するすべてを選択

☑ プラスチックで包装された商品/製品の生産/商業化

(10.2.3) 説明してください

医薬品の有効性・品質の維持のため 1 次包装および 2 次包装にプラスチックを使用

廃棄物管理の提供

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☑ いいえ

(10.2.3) 説明してください

-

その他の特定されていないプラスチック関連活動

(10.2.1) 活動の適用

選択:

☑ いいえ

(10.2.3) 説明してください

-
[固定行]

(10.5) 販売および/または使用したプラスチックパッケージの総重量とそれに含まれる原料を具体的にお答えください。

	報告年の総重量 (メートルトン)	内訳を報告できる原料	説明してください
	0	割合データなし ☑ なし	*情報収集体制の整備中。0 は使用量がゼロであることを意味するものではなく、報告年時点で総重量を算定できていないため暫定的に入力している。*

[固定行]

(10.5.1) 貴組織の包装ポートフォリオにおける包装フォーマットおよびその構成比を指定してください。

(10.5.1.1) 包装ポートフォリオにおける包装フォーマット

選択:
☑ PET 熱成形品

(10.5.1.2) 包装ポートフォリオの構成比

0
[行を追加]

(10.5.2) 貴組織の包装のいずれかが、リサイクルおよび/または堆肥化設計ガイドラインに準拠して設計されていますか。

(10.5.2.1) 貴組織の包装のいずれかが、リサイクルおよび/または堆肥化設計ガイドラインに準拠して設計されていますか。

選択:

☑ いいえ

(10.5.2.7) リサイクルおよび/または堆肥化設計ガイドラインに準拠してプラスチック包装を設計していない主な理由

該当するすべてを選択

☑ その他、具体的にお答えください :医薬品のため規制対象外（検討中）

(10.5.2.8) 説明してください

廃プラスチック再資源化率　国際条約などとの整合性
[固定行]

(10.5.3) 貴組織が販売および/または使用するプラスチック包装の再使用性およびリサイクル可能性を示してください。

	報告可能な割合	説明してください
	割合データなし ☑ なし	*現時点では、医薬品付着物の管理に関する問題のため、再使用性およびリサイクル可能性は低い* *再使用性およびリサイクル可能性の向上のための検討を実施中*

[固定行]

(10.5.4) 再利用モデルを通じて提供された製品の割合を記載してください。

(10.5.4.1) 再利用システムを通じて提供された製品の割合

選択:

☑ なし

[固定行]

C11. 環境パフォーマンス - 生物多様性

(11.2) 生物多様性関連のコミットメントを進展させるために、貴組織は本報告年にどのような行動を取りましたか。

(11.2.1) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために報告対象期間に取った行動

選択:
☑ はい、生物多様性関連コミットメントを進展させるために措置を講じています

(11.2.2) 生物多様性関連コミットメントを進展させるために講じた措置の種類

該当するすべてを選択
☑ 陸域／水域の保護
☑ 陸域／水域の管理
☑ 種の保全・管理
☑ 教育および啓発活動
☑ 法律および政策
[固定行]

(11.3) 貴組織は、生物多様性関連活動全体の実績をモニタリングするために、生物多様性指標を使用していますか。

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	選択:	*該当するすべてを選択*

	貴組織は生物多様性実績をモニタリングするために指標を使用していますか。	生物多様性実績をモニタリングするために使用した指標
	☑ はい、指標を使用しています	☑ 対応の指標

[固定行]

(11.4) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域内またはその近くで事業活動を行っていましたか。

	生物多様性にとって重要なこの種の地域またはその近くで、事業活動を行っているか否かを記入してください。	コメント
法的保護地域	*選択:* ☑ いいえ	
ユネスコ世界遺産	*選択:* ☑ いいえ	
UNESCO 人間と生物圏	*選択:* ☑ いいえ	
ラムサール条約湿地	*選択:* ☑ いいえ	
生物多様性保全重要地域	*選択:* ☑ はい	*SHIONOGI グループの主要な医薬品製造工場である摂津工場は、生物多様性保全重要地域の一つである淀川水系流域の近くで操業している。*
生物多様性にとって重要なその他の地域	*選択:* ☑ いいえ	

[固定行]

(11.4.1) 報告年に、生物多様性にとって重要な地域またはその近くで行っていた事業活動について、詳細を開示してください。

Row 1

(11.4.1.2) 生物多様性にとって重要な地域の種類

該当するすべてを選択

☑ 生物多様性保全重要地域

(11.4.1.4) 国・地域

選択:

☑ 日本

(11.4.1.5) 生物多様性にとって重要な地域の名称

淀川水系

(11.4.1.6) 近接性

選択:

☑ 最大 5 km

(11.4.1.8) 選択した地域またはその付近で報告年に行っていた貴組織の事業活動について簡単に説明してください

SHIONOGI グループでは医薬品の開発・製造・販売などを主力事業としている。特に摂津工場は国内主要製造拠点 4 つのうちの 1 つであり、生産に関わる医薬品の売上は SHIONOGI グループ全体売上の約 30％を占めている。摂津工場と淀川水系との近接性は、摂津工場および工場近郊の淀川水系にかかる鳥飼大橋までの直線距離で評価した（約 3km）。

(11.4.1.9) 選択した地域またはその付近での貴組織の事業活動は生物多様性に悪影響を及ぼす可能性があるかをお答えくだ

さい

選択:

☑ はい、しかし緩和措置が実施されています

(11.4.1.10) 選択した領域内で実施された緩和措置

該当するすべてを選択

☑ 軽減策

(11.4.1.11) 選択した領域またはその付近での貴組織の事業活動が生物多様性にどのように悪影響を及ぼしうるか、それをどのように評価したか、そして実施した緩和措置について説明してください

SHIONOGI グループでは医薬品の開発・製造・販売などを主力事業としており、摂津工場は医薬品の製剤・包装工程を担う製造拠点として機能している。摂津工場は SHIONOGI グループのサプライチェーンから医薬品原薬や原材料を調達・加工して医薬品を製造するとともに、例えば一部の使用期限が過ぎた化学物質や医薬品等の製造過程から発生する化学物質を含む廃棄物を排出している。そのため適切な廃棄物管理がなされなければ、摂津工場の周辺環境に悪影響を及ぼす恐れがある。医薬品原薬等の化学物質を含む廃棄物（固形廃棄物、高薬理活性棟にある製造設備の洗浄水を含む廃液等）については、近郊の廃棄物処理業者に委託して焼却処分することで周辺環境への悪影響がないように適正管理している。一方、一般薬棟にある製造設備等の洗浄水については、工場排水として下水道に排出されるために微量の医薬品原薬等の化学物質が含まれる可能性がある。 摂津工場は生物多様性保全重要地域の一つである淀川水系近郊で操業しているため、工場の下流域が排水による水質汚染を受けることで淀川水系に生息する生物多様性に悪影響を与えるリスクを評価・特定した。摂津工場はこの特定したリスクへの低減策として、一般薬棟の製造設備の清掃時には、可能な限り乾式清掃で医薬品原薬等の化学物質を含む粉体を取り除いた後に製造設備を水洗いする手順を設けている。例えば、製造設備の洗浄前に、設備に付着した医薬品原薬等を掃除機で吸引回収することにより、工場排水への医薬品原薬等の化学物質の流出による環境負荷を低減している。また工場排水についても、一次処理で大きなゴミ、大きな粒子、オイル、グリスを物理的に除去した後、下水道法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を満たすことを確認して排水している。 下水道法等で求められている規制値より厳しい自主規制値を設定することで環境への負荷を低減化している。
[行を追加]

C13. 追加情報および最終承認

(13.1) CDP への回答に含まれる環境情報 (質問 7.9.1/2/3、8.9.1/2/3/4、および 9.3.2 で報告されていないもの) が第三者によって検証または保証されているかどうかをお答えください。

	CDP への回答に含まれるその他の環境情報は、第三者によって検証または保証されている
	選択: ☑ 第三者による検証/保証が現在進行中です

[固定行]

(13.1.1) CDP 質問書への回答のどのデータ・ポイントが第三者によって検証または保証されており、どの基準が使用されていますか。

Row 1

(13.1.1.1) データが検証/保証されている環境課題

該当するすべてを選択

☑ 気候変動

(13.1.1.2) 検証または保証を受けた開示モジュールとデータ

環境パフォーマンス - 気候変動

☑ 電気/蒸気/熱/冷熱の消費

☑ 燃料消費量

☑ 再生可能電気/蒸気/熱/冷熱の消費

☑ モジュール 7 でその他のデータ・ポイントがある場合は、明記してください。 :・SHIONOGI グループ(海外関連会社(オフィス系)を除く) : 国内 SHIONOGI グループ、および、南京工場)のスコープ 1 および 2 排出量 ・塩野義製薬株式会社、および、シオノギファーマ株式会社のスコープ 3 カテゴリー1 排出量 ・国内 SHIONOGI グループのスコープ 3 カテゴリー2 および 3 排出量 ・SHIONOGI グループ(海外関連会社(オフィス系)を除く) : 国内 SHIONOGI グループ、および、南京工場)のエネルギー消費量 ・国内 SHIONOGI グループの再生可能エネルギー由来電力量

(13.1.1.3) 検証/保証基準

一般的な基準

☑ ISAE 3000

☑ ISAE 3410

(13.1.1.4) 第三者検証/保証プロセスの詳細

Module 7 に関連する前年度実績(2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日)までを対象とした気候変動に係る環境データ (Scope1 及び 2、Scope3 カテゴリー1、2 及び 3、総エネルギー使用量、再生可能エネルギー由来電力) について、日本の大手監査法人による限定的保証業務を実施中である(詳細は「検証または保証を受けた開示モジュールとデータ」を参照)。 添付ファイルは、前々年度実績(2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日)を対象として実施された第三者保証報告書である。

(13.1.1.5) 検証/保証のエビデンス/レポートを添付する (任意)

限定的保証報告書+統合報告書.pdf
[行を追加]

(13.3) CDP 質問書への回答を最終承認した人物に関する以下の情報を記入します。

(13.3.1) 役職

代表取締役会長兼社長 CEO

(13.3.2) 職種

選択:

☑ 最高経営責任者(CEO)

[固定行]

(13.4) CDP が、優先流域における協働的な行動を促進するため、Water Action Hub のコンテンツ作成を支援する目的で、Pacific Institute と連絡先の詳細を共有することについて、同意するかどうかを示してください。

選択:

☑ はい、CDP は情報開示提出責任者の連絡先情報を Pacific Institute と共有することができます